

**第5編**

**資 料 編**



# 第1章

# 總則



## 1-1 竹田市の気象

気象の状況(令和4年)

年月	降水量 (mm)	降水量最大		気温 (°C)			風向・風速 (m/s)		日照時間 (h)
		合計	1時間	日最大	平均	最高	最低	平均	
1月	45.0	3.5	34.5	3.4	13.8	-7.4	1.8	西南西	170.6
2月	26.0	3.0	14.5	3.2	17.7	-6.2	2.3	西南西	163.7
3月	120.5	7.0	37.5	10.3	27.0	-3.9	2.0	西南西	173.3
4月	139.0	10.5	39.5	14.5	27.9	-1.4	1.6	北北東	196.3
5月	121.0	14.0	41.0	17.9	31.2	7.3	1.6	西北西	162.5
6月	231.5	21.5	43.5	22.3	34.7	12.1	1.8	西南西	173.9
7月	155.0	13.0	35.0	25.9	35.3	17.6	1.9	西南西	121.3
8月	86.0	17.5	21.0	27.4	36.4	17.1	2.1	西南西	217.3
9月	505.5	48.5	360.5	22.9	31.1	12.5	1.9	東北東	107.1
10月	26.5	6.0	17.0	16.3	30.4	4.9	1.4	西南西	177.5
11月	31.0	4.5	11.0	12.7	25.5	2.2	1.2	西	172.0
12月	17.0	3.5	10.5	4.3	17.1	-4.2	2.1	西南西	167.5
年	1504.0	48.5	360.5	15.1	36.4	-7.4	1.8	東北東	2003.0

気象の状況(最近 10 年間)

年	降水量 (mm)	降水量最大		平均気温 (°C)			風向・風速 (m/s)		日照時間 (h)
		合計	1時間	日最大	平均	最高	最低	平均	
平成 24 年	2519.0	54.5	251.0	14.0	34.4	-8.4	1.9	西南西	1842.5
平成 25 年	1595.5	43.0	96.5	14.8	37.4	-6.9	2.0	西南西	2188.4
平成 26 年	1927.5	38.0	119.5	14.3	35.2	-6.6	1.8	西南西	1809.1
平成 27 年	1810.0	23.5	114.0	14.8	36.7	-5.3	1.8	東北東	1765.1
平成 28 年	2039.0	42.0	110.0	15.6	36.9	-6.4	1.7	西南西	1851.3
平成 29 年	2096.5	55.0	266.5	14.6	35.2	-7.2	1.9	西南西	2039.5
平成 30 年	1847.0	34.0	202.5	14.8	35.8	-7.2	1.8	北北東	2072.9
令和元年	1884.5	42.5	98.5	15.2	35.9	-5.4	1.8	北東	1889.7
令和 2 年	1965.5	36.0	167.5	15.2	37.7	-5.3	1.9	東北東	2120.6
令和 3 年	1593.5	40.0	96.0	15.1	35.4	-7.4	1.9	西南西	1617.7
令和 4 年	1504.0	48.5	360.5	15.1	36.4	-7.4	1.8	東北東	2003.0

注: 大分地方気象台(竹田)、観測値は、平成 24 年(2012)から令和 4 年(2022)までの 10 年間の平年値

出典: 気象庁ホームページ 気象統計情報

-

## 1-2 竹田市の災害履歴

### 風水害等の災害

年月日	災害種別	被害状況
明治9年9月16日	洪水	堤防決壊

### 火災

年月日	被災地	被害状況
明治年月	竹田市内	竹田市内 大規模火災

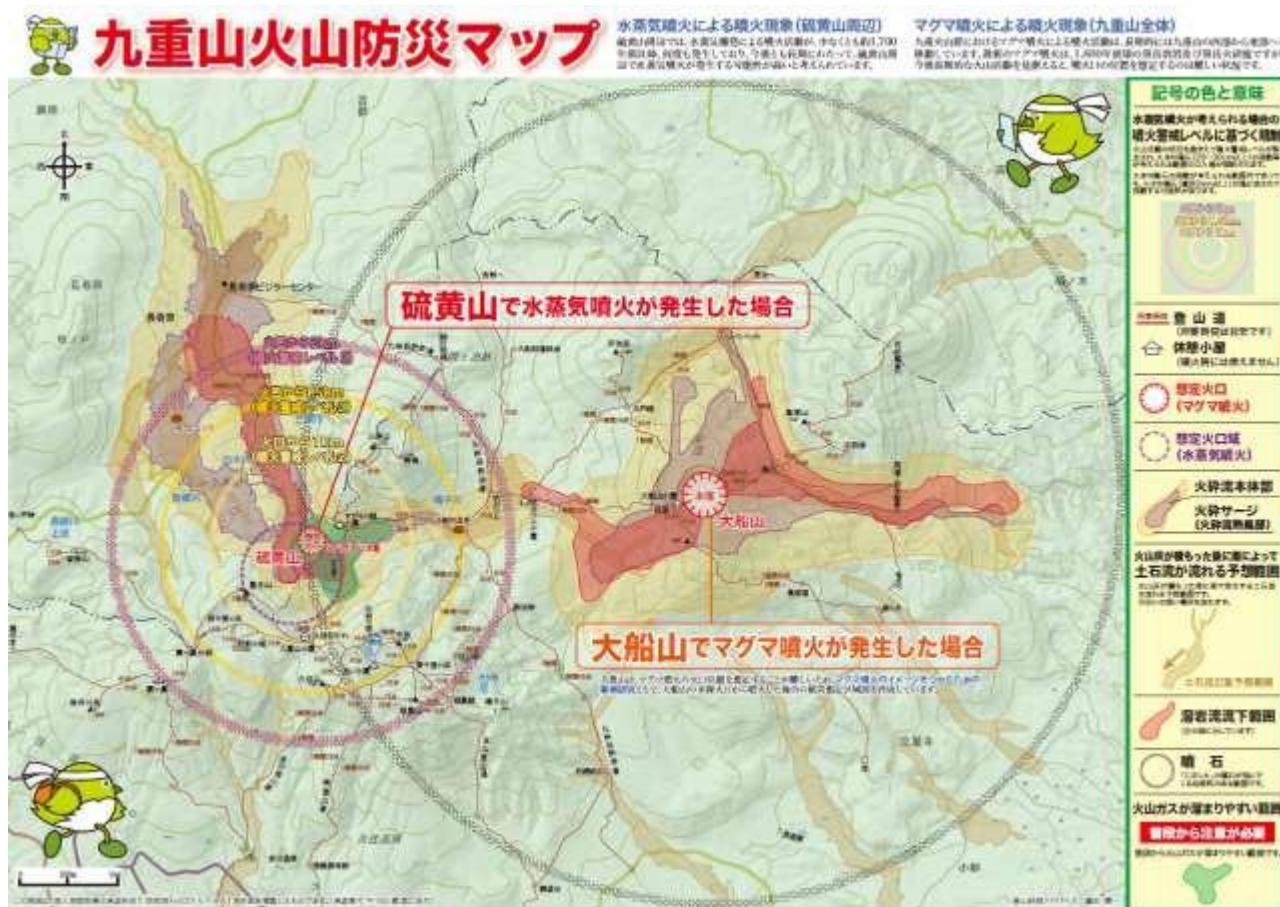
### 県に被害を及ぼした主な地震

西暦 (和暦)	地域(名称)	M	主な被害(大分県内)
1596.9.4 (慶長元)	別府湾	7.0 ±1/4	高崎山が崩壊、湯布院、日出、佐賀関で山崩れ、府内(大分)、佐賀関で家屋倒れ、津波(4m)により大分付近の村里はすべて流れる。
1698.10.24 (元禄 11)	大分 M	≈6.0	府内城の石垣壁崩れる。 <u>岡城破損</u>
1703.12.31 (元禄 16)	油布院(庄内)	6.5 ±1/4	領内山奥 22 か村で家潰 273 軒、破損 369 軒、石垣崩れ1万5千間、死者1、損馬2、油布院(庄内)、大分郡 26 か村で家潰 580 軒、道筋2~3尺地割れ、豊後頭無村人家崩れ、人馬死あり
1707.10.28 (宝永 4)	宝永地震 阿蘇		<u>岡城内外で破損多し</u>
1769.8.29 (明和 6)	日向、豊後	7 3/4 ±1/4	震源は佐伯湾沖で大分、臼杵、佐伯で震度6、国東で震度5 佐伯城石垣崩れ、城下で家破損。臼杵で家潰 531 軒、半潰 253 軒。大分で城内の石垣崩れ8、楼門破損、家潰 271 軒
1854.12.23 (安政元)	安政東海地震 東海、東山、南海諸道	8.4	被害は伊豆から伊勢湾に及んだ。 県内ではゆれを感じた。
1854.12.26 (安政元)	畿内、東海、東山、北陸、南海、	8.4	前日発生した安政東海地震の 32 時間後に発生した。被害のひどかったのは紀伊、畿内、四国であった。県内では、別府で震度5~6であった。 府内藩で家潰 4546 軒、死者 18、臼杵藩で家潰 500 軒、津波は佐伯で2m
1854.12.26 (安政元)	伊予西部	7.3~ 7.5	鶴崎で家潰 100 軒
1891.10.16 (明治 24)	豊後水道	6.3	豊後東部の被害がひどく、家屋、土蔵の亀裂、瓦の墜落あり
1898.12.4 (明治 31)	九州中央部	6.7	大分で古い家・蔵の小破
1916.3.6 (大正 5)	大分県北部	6.1	大野郡三重町、直入郡宮砥村で碑が倒れた。
1921.4.19 (大正 10)	佐伯付近	5.5	数日前の降雨により緩んだ崖が崩れ、津久見、臼杵間で機関車が脱線
1939.3.20 (昭和 14)	日向灘	6.5	佐伯、蒲江、津久見、臼杵町で家屋の壁の落下、土地の亀裂などの小被害
1946.11.19 (昭和 16)	東海道沖	8.0	被害は西日本の太平洋側、瀬戸内に及んだ。津波も発生し、房総半島から九州沿岸を襲った。県内では震度3~5、津波は約1mであった。被害は死者4、負傷 10、建物倒壊 36、半壊 91、道路の破損8
1975.4.21 (昭和 50)	大分県中部	6.4	湯布院町扇山、庄内町内山付近を震源。地震前には山鳴り、地震時には発光現象がみられた。震度は湯布院で5、大分4、日田、津久見3であった。 被害の区域は庄内町、九重町、湯布院町、直入町と狭かつたが家屋の被害はひどく、庄内町丸山、九重町寺床ではほとんどの家屋が全壊または半壊であった。 主な被害は次のとおり。(大分県災異誌等による) 庄内町 負傷5、建物全壊 31、半壊 39、道路破損 57、崖 40九 重町 負傷 11、建物全壊 41、半壊 34、道路破損 84、崖 98湯 布院町負傷6、建物全壊0、半壊 24、道路破損 21、崖 36 <u>直入町 建物全壊5、半壊 18、道路破損 16、崖4</u> など
1983.8.26 (昭和 58)	国東半島	6.6	国東半島を震源とし、大分、日田で震度3、中津市で民家が傾き、大分市では一時的に停電4万戸
1984.8.7 (平成 13)	日向灘北部	7.1	大分で震度4、日田で震度3 大分市、佐伯市でブロック塀の倒壊、屋根瓦の破損がみられた。 <u>岡城址</u> では三の丸跡に亀裂が生じた。

西暦 (和暦)	地域(名称)	M	主な被害(大分県内)
1987.3.18 (昭和 62)	日向灘中部	6.6	大分で震度4、日田で震度3、竹田市、三重町で崖崩れ発生
1989.11.16 (平成元)	大分県北部	4.8	大分で震度3、日出町でガラスが割れる程度の被害
2001.3.24 (平成 13)	平成 13 年 芸予地震 安芸灘	6.7	上浦町で震度5弱。県内で道路被害1箇所、ガス被害1戸
2002.11.4 (平成 14)	日向灘	5.9	蒲江町、鶴見町で震度5弱 国見町でトンネルコンクリート片落下1箇所、佐伯市で窓ガラス1枚破損
2006.3.20 (平成 17)	福岡県北西沖	7.0	中津市三光で震度5弱 中津市、日田市で水道施設被害、中津市で住家一部破壊2棟
2005.6.12 (平成 17)	大分県西部	6.2	佐伯市で震度5弱 佐伯市で住家1棟、豊後大野市で住家2棟の一部破損の被害
2006.9.26 (平成 18)	伊予灘	5.3	国東市、臼杵市、佐伯市で震度4 臼杵市で住家2棟の一部破損、佐伯市で落石2箇所、通行止め1箇所発生
2007.6.6 (平成 19)	大分県中部	4.9	別府市、国東市、杵築市、日出町で震度4 大分市で重傷者1名、別府市で水道管からの漏水3棟の被害
2007.6.7 (平成 19)	大分県中部	4.7	別府市で震度4 別府市で住家1棟が一部破損の被害
2009.6.25 (平成 17)	大分県西部	4.7	日田市、中津市で震度4 中津市で住家1棟が一部破損、日田市、中津市で道路に落石が発生
2014.3.14 (平成 26)	伊予灘	6.2	国東市、姫島村、臼杵市、佐伯市で震度5弱 大分市、佐伯市で軽傷者各1名、県内で住家 41 棟一部破損
2015.7.13 (平成 27)	大分県南部	5.7	佐伯市で震度5強 臼杵市、豊後大野市で軽傷者3名、県内で住家被害3件
2016.4.16 (平成 28)	平成 28 年 熊本地震 大分県中部	5.7	別府市、由布市で震度6弱、全市町村で震度4以上を観測 <b>竹田市=震度5強(荻・直入)、震度5弱(竹田・久住)を観測</b> 人的被害：災害関連死(災害弔慰金法に基づき災害が原因で死亡したと認めたれた方)が3名、重傷者 11 名、軽傷者 22 名、住家被害：全壊9棟、半壊 222 棟、一部損壊 8,062 棟、道路被害 216 件(国道 17 件、県道 38 件、市町村道等 159 件)

注：大分県地域防災計画書、日本被害地震総覧 416-2001、大分県災異誌(大分県・大分地方気象台)

## 1-3 火山防災マップ





## **第1部**

# **災害予防対策**





## 2-1-1 土砂災害危険箇所

土砂災害危険箇所（総括表）

危険箇所		土砂災害 危険箇所	警戒区域 (イエロー)	特別 警戒区域 (レッド)
土砂災害警戒区域等 (令和 6 年 7 月 26 日現在)	土石流危険渓流	143	143	107
	(上記のうち、市町境にまたがるもの)	(3)	(3)	(3)
	急傾斜地崩壊危険箇所	1,864	1,864	1,823
	地すべり危険箇所	2	2	0
	計	2,009	2,009	1,930
山地災害危険地区 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	山腹崩壊危険地区	177		
	崩壊土砂流出危険地区	136		
	地すべり危険地区	0		
	計 (民有林)	313		

## 2-1-2 土砂災害警戒区域等

### ○土石流（竹田土木事務所）

	渓流名（箇所名）	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1	倉木川	08-208 I -001	竹田市大字倉木	○	○	
2	南川	08-208 I -002	竹田市大字田井	○	○	
3	政所川	08-208 I -003	竹田市大字太田	○	○	
4	第1矢原川(A)	08-208 I -004	竹田市大字入田	○	○	
5	第1矢原川(B)	08-208 I -005	竹田市大字入田	○	○	
6	第2矢原川	08-208 I -005	竹田市大字入田	○	○	
7	大津留川(A)	08-208 I -006	竹田市大字門田	○	○	
8	大津留川(B)	08-208 I -006	竹田市大字門田	○	○	
9	振野川	08-208 I -007	竹田市大字神原	○	○	
10	国形川	08-208 I -008	竹田市大字神原	○	○	
11	白泉川	08-208 I -009	竹田市大字神原	○		
12	畠川	08-208 I -010	竹田市大字神原	○		
13	鹿風紺屋川	08-208 I -011	竹田市大字九重野	○		
14	第2鹿風紺屋川	08-208 I -012	竹田市大字九重野	○	○	
15	緩木川②	08-208 I -014	竹田市大字九重野	○	○	
16	第1山田川	08-208 I -016	竹田市大字門田	○	○	
17	篠尾川①	08-208 I -017	竹田市大字門田	○		
18	泉水川	08-208 I -018	竹田市大字門田	○		
19	第1河宇田川	08-208 I -019	竹田市大字入田	○	○	
20	第2河宇田川	08-208 I -020	竹田市大字入田	○	○	
21	第3河宇田川	08-208 I -021	竹田市大字入田	○	○	
22	第4河宇田川	08-208 I -022	竹田市大字入田	○	○	
23	第1中尾川	08-208 I -023	竹田市大字吉田	○	○	
24	第2中尾川	08-208 I -024	竹田市大字吉田	○	○	
25	宮野中尾川	08-208 I -025	竹田市大字吉田	○		
26	中尾川②	08-208 I -026	竹田市大字吉田	○		
27	小野川	08-208 I -027	竹田市大字岩本	○	○	
28	河原立川	08-208 I -028	竹田市大字岩本	○	○	
29	本村川	08-208 I -029	竹田市大字岩本	○	○	
30	下矢倉川	08-208 I -030	竹田市大字君ヶ園	○	○	
31	下矢倉川①	08-208 I -031	竹田市大字君ヶ園	○	○	
32	宇土川	08-208 I -032	竹田市大字渡瀬	○		
33	第2山田川	08-208 I -034	竹田市大字川床	○	○	
34	滑瀬川①	08-208 I -035	竹田市大字竹田	○		
35	滑瀬川②	08-208 I -036	竹田市大字竹田	○		
36	滑瀬川③	08-208 I -037	竹田市大字竹田	○		
37	滑瀬川④	08-208 I -038	竹田市大字竹田	○	○	

	渓流名（箇所名）	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
38	竹田川②	08-208 I -039	竹田市大字竹田	○	○	
39	塩付川	08-208 I -040	竹田市大字飛田川	○		
40	三砂川（A）	08-208 I -042	竹田市大字飛田川	○	○	
41	三砂川（B）	08-208 I -042	竹田市大字飛田川	○	○	
42	下木川	08-208 I -043	竹田市大字会々	○		
43	中村川①	08-208 I -045	竹田市大字中	○		
44	谷門川	08-208 II -001	竹田市大字倉木	○	○	
45	金剛寺川	08-208 II -002	竹田市大字田井	○	○	
46	牧川	08-208 II -003	竹田市大字太田	○	○	
47	姿川	08-208 II -004	竹田市大字太田	○	○	
48	姿川②	08-208 II -005	竹田市大字太田	○	○	
49	矢原川②	08-208 II -006	竹田市大字入田	○	○	
50	田井川	08-208 II -008	竹田市大字門田	○	○	
51	畠川①	08-208 II -009	竹田市大字神原	○	○	
52	畠川②	08-208 II -010	竹田市大字神原	○	○	
53	畠川③	08-208 II -011	竹田市大字神原	○	○	
54	畠川④(A)	08-208 II -012	竹田市大字神原	○	○	
55	畠川④(B)	08-208 II -012	竹田市大字神原	○	○	
56	山の神川	08-208 II -016	竹田市大字神原	○	○	
57	妙見川②	08-208 II -017	竹田市大字次倉	○	○	
58	緩木川①	08-208 II -018	竹田市大字九重野	○	○	
59	緩木川③	08-208 II -019	竹田市大字九重野	○	○	
60	長小野川①	08-208 II -022	竹田市大字門田	○	○	
61	長小野川②	08-208 II -023	竹田市大字門田	○	○	
62	篠尾川②	08-208 II -024	竹田市大字門田	○	○	
63	小野川②	08-208 II -026	竹田市大字岩本	○	○	
64	栗生川	08-208 II -027	竹田市大字岩本	○		
65	岩本川	08-208 II -028	竹田市大字岩本	○	○	
66	小岩本川	08-208 II -029	竹田市大字吉田	○	○	
67	音羽川②	08-208 II -031	竹田市大字君ヶ園	○		
68	渡瀬川②	08-208 II -032	竹田市大字渡瀬	○		
69	井手添川①	08-208 II -034	竹田市大字川床	○	○	
70	井手添川②	08-208 II -035	竹田市大字川床	○	○	
71	近戸川(A)	08-208 II -037	竹田市大字竹田	○	○	
72	近戸川(B)	08-208 II -037	竹田市大字竹田	○	○	
73	高伏川①	08-208 II -038	竹田市大字高伏	○	○	
74	高伏川②	08-208 II -039	竹田市大字高伏	○		
75	鬼田川	08-208 II -040	竹田市大字植木	○	○	
76	井無田川	08-208 II -041	竹田市大字植木	○	○	
77	田平川	08-208 II -042	竹田市大字植木	○	○	

	渓流名（箇所名）	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
78	中村川	08-208 II-043	竹田市大字枝	○	○	
79	下矢倉川②	08-208 II-2201	竹田市大字君ヶ園	○	○	
80	下矢倉川③	08-208 II-2202	竹田市大字君ヶ園	○	○	
81	下矢倉川④	08-208 II-2203	竹田市大字君ヶ園	○	○	
82	御園	08-208 II-2301	竹田市大字倉木	○	○	
83	振顔野③	08-208 II-2302	竹田市大字神原	○	○	
84	白泉川②	08-208 II-2304	竹田市大字神原	○	○	
85	神原①	08-208 II-2306	竹田市大字神原	○		
86	山の神川②	08-208 II-2307	竹田市大字神原	○		
87	向原③	08-208 II-2308	竹田市大字中角	○	○	
88	君ヶ園川	08-208 III-003	竹田市大字君ヶ園	○	○	
89	挾田川	08-208 III-005	竹田市大字挾田	○	○	
90	野鹿川	08-441 I-001	竹田市荻町南河内	○		
91	平原川①	08-441 II-001	竹田市荻町南河内	○	○	
92	平原川	08-441 II-002	竹田市荻町南河内	○		
93	滝水川	08-441 II-003	竹田市荻町南河内	○	○	
94	米賀川	08-442 I-001	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
95	板切川	08-442 I-005	竹田市久住町大字有氏	○	○	
96	梅ノ木川	08-442 II-001	竹田市久住町大字白丹	○		
97	梅ノ木川①	08-442 II-002	竹田市久住町大字白丹	○		
98	陽谷川	08-442 I-002	竹田市久住町大字白丹	○	○	
99	柄原川①	08-443 I-001	竹田市直入町大字長湯	○		
100	柄原川	08-443 I-002	竹田市直入町大字長湯	○		
101	日向塚川	08-443 I-003	竹田市直入町大字長湯	○	○	
102	梶屋川	08-443 I-005	竹田市直入町大字上田北	○		
103	梶屋川①	08-443 I-006	竹田市直入町大字上田北	○	○	
104	石ノ原川(A)	08-443 I-008	竹田市直入町大字上田北	○		
105	石ノ原川(B)	08-443 I-008	竹田市直入町大字上田北	○	○	
106	辻川	08-443 I-009	竹田市直入町大字上田北	○	○	
107	小津留川	08-443 I-010	竹田市直入町大字下田北	○	○	
108	小津留川①(A)	08-443 I-011	竹田市直入町大字下田北	○		
109	小津留川①(B)	08-443 I-011	竹田市直入町大字下田北	○		
110	小津留川②(A)	08-443 II-002	竹田市直入町大字下田北	○	○	
111	小津留川②(B)	08-443 II-002	竹田市直入町大字下田北	○	○	
112	かぎおの川	08-443 II-001	竹田市直入町大字長湯	○	○	
113	入田	h-208-23-1	竹田市大字入田	○	○	
114	福原	h-208-1-1	竹田市大字福原	○	○	
115	高伏③	h-208-4-3	竹田市大字高伏	○	○	
116	枝	h-208-10-3	竹田市大字枝	○	○	
117	不焼寺	h-208-29-1	竹田市大字倉木	○	○	

	渓流名（箇所名）	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
118	小河内	h-208-30-1	竹田市大字倉木	○	○	
119	山ノ神②	h-208-37-1	竹田市大字九重野	○	○	
120	小園	h-208-40-1	竹田市大字中角	○	○	
121	向原②(A)	h-208-48-2	竹田市大字中角	○	○	
122	向原②(B)	h-208-48-2	竹田市大字中角	○	○	
123	向原②(C)	h-208-48-2	竹田市大字中角	○	○	
124	向原②(D)	h-208-48-2	竹田市大字中角	○	○	
125	振顚野②(A)	h-208-55-1	竹田市大字神原	○	○	
126	振顚野②(B)	h-208-55-1	竹田市大字神原	○	○	
127	振顚野②(C)	h-208-55-1	竹田市大字神原	○	○	
128	田下	h-208-62-1	竹田市大字神原	○	○	
129	小平田	h-208-96-1	竹田市大字倉木	○	○	
130	畠	h-208-97-1	竹田市大字神原	○	○	
131	馬渡	h-441-1-1	竹田市荻町政所	○		
132	通瀬	h-441-8-1	竹田市荻町陽目	○	○	
133	法華院①	h-442-2-3	竹田市久住町大字有氏	○	○	
134	法華院②	h-442-3-1	竹田市久住町大字有氏	○	○	
135	荻ノ久保	h-442-6-3	竹田市久住町大字有氏	○	○	
136	添ヶ津留④	h-442-27-1	竹田市久住町大字添ヶ津留	○		
137	鎌倉③	h-442-28-1	竹田市久住町大字添ヶ津留	○		
138	庄司	h-443-4-3	竹田市直入町大字下田北	○	○	
139	上野	h-443-17-3	竹田市直入町大字長湯	○	○	
140	金行恵	h-443-23-1	竹田市直入町大字長湯	○	○	
141	榎津留川	07-424 II-023	竹田市大字倉木 豊後大野市緒方町大石	○	○	隣接市に またがる
142	小賀川-支溪(A)	07-425 II-001	竹田市大字中 豊後大野市朝地町朝地	○	○	隣接市に またがる
143	小賀川-支溪(B)	07-425 II-001	竹田市大字中 豊後大野市朝地町朝地	○	○	隣接市に またがる
令和6年7月26日指定分まで						

## ○急傾斜地崩壊危険箇所（竹田土木事務所）

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1	折立(A)	I-1-1711	竹田市大字中	○	○	
2	折立(B)	I-1-1711	竹田市大字中	○		
3	中(A)	I-1-1712	竹田市大字中	○	○	
4	中(B)	I-1-1712	竹田市大字中	○		
5	中(C)	I-1-1712	竹田市大字中	○		
6	内園	I-1-1713	竹田市大字枝	○	○	
7	栗元	I-1-1714	竹田市大字植木	○	○	
8	島園	I-1-1715	竹田市大字植木	○	○	
9	中林	I-1-1717	竹田市大字挾田	○	○	
10	城北町	I-1-1718	竹田市大字会々	○	○	
11	山下(A)	I-1-1719	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
12	山下(B)	I-1-1719	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
13	山下(C)	I-1-1719	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
14	山下(D)	I-1-1719	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
15	山下(E)	I-1-1719	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
16	山下(F)	I-1-1719	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
17	川向(A)	I-1-1720	竹田市大字会々	○	○	
18	川向(B)	I-1-1720	竹田市大字会々	○	○	
19	川向(C)	I-1-1720	竹田市大字会々	○	○	
20	川向(D)	I-1-1720	竹田市大字会々	○	○	
21	川向(E)	I-1-1720	竹田市大字会々	○	○	
22	川向(F)	I-1-1720	竹田市大字会々	○	○	
23	川向(G)	I-1-1720	竹田市大字会々	○	○	
24	川向(H)	I-1-1720	竹田市大字会々	○	○	
25	七里①	I-1-1721	竹田市大字会々	○	○	
26	第2下木	I-1-1722	竹田市大字会々	○	○	
27	下木(A)	I-1-1723	竹田市大字会々	○	○	
28	下木(B)	I-1-1723	竹田市大字会々	○	○	
29	下木(C)	I-1-1723	竹田市大字会々	○	○	
30	下木(D)	I-1-1723	竹田市大字会々	○		
31	下木(E)	I-1-1723	竹田市大字会々	○	○	
32	下木(F)	I-1-1723	竹田市大字会々	○	○	
33	鏡①(A)	I-1-1724	竹田市大字会々	○	○	
34	鏡①(B)	I-1-1724	竹田市大字会々	○	○	
35	鏡①(C)	I-1-1724	竹田市大字会々	○		
36	米納沢	I-1-1725	竹田市大字会々	○	○	
37	三砂(A)	I-1-1726	竹田市大字会々	○	○	
38	三砂(B)	I-1-1726	竹田市大字会々	○	○	
39	第3三砂	I-1-1727	竹田市大字会々	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
40	平2号	I-1-1728	竹田市大字会々	○	○	
41	平(A)	I-1-1729	竹田市大字会々	○		
42	平(B)	I-1-1729	竹田市大字会々	○		
43	平3号	I-1-1730	竹田市大字会々	○	○	
44	第2三砂(A)	I-1-1731	竹田市大字会々	○	○	
45	第2三砂(B)	I-1-1731	竹田市大字会々	○	○	
46	田原	I-1-1732	竹田市大字飛田川	○	○	
47	屏風ヶ渕	I-1-1733	竹田市大字会々	○	○	
48	山手(2)(A)	I-1-1734	竹田市大字竹田	○	○	
49	山手(2)(B)	I-1-1734	竹田市大字竹田	○	○	
50	山手(2)(C)	I-1-1734	竹田市大字竹田	○	○	
51	山手(2)(D)	I-1-1734	竹田市大字竹田	○	○	
52	山手(2)(E)	I-1-1734	竹田市大字竹田	○	○	
53	山手(2)(F)	I-1-1734	竹田市大字竹田	○	○	
54	山手(2)(G)	I-1-1734	竹田市大字竹田	○	○	
55	山手③(A)	I-1-1735	竹田市大字竹田	○	○	
56	山手③(B)	I-1-1735	竹田市大字竹田	○	○	
57	山手③(C)	I-1-1735	竹田市大字竹田	○	○	
58	山手③(D)	I-1-1735	竹田市大字竹田	○	○	
59	山手③(E)	I-1-1735	竹田市大字竹田・拝田原	○	○	
60	山手③(F)	I-1-1735	竹田市大字拝田原	○	○	
61	鳥越(A)	I-1-1736	竹田市大字拝田原	○	○	
62	鳥越(B)	I-1-1736	竹田市大字拝田原	○	○	
63	鳥越(C)	I-1-1736	竹田市大字拝田原	○	○	
64	拝田原(A)	I-1-1737	竹田市大字拝田原	○	○	
65	拝田原(B)	I-1-1737	竹田市大字拝田原	○	○	
66	拝田原(C)	I-1-1737	竹田市大字拝田原	○	○	
67	拝田原第2	I-1-1738	竹田市大字拝田原	○	○	
68	阿藏	I-1-1739	竹田市大字玉来	○	○	
69	玉来(A)	I-1-1741	竹田市大字玉来	○	○	
70	玉来(B)	I-1-1741	竹田市大字玉来	○		
71	玉来(C)	I-1-1741	竹田市大字玉来	○	○	
72	玉来東(A)	I-1-1742	竹田市大字玉来	○	○	
73	玉来東(B)	I-1-1742	竹田市大字玉来	○	○	
74	玉来東(C)	I-1-1742	竹田市大字玉来	○	○	
75	鬼ヶ城2	I-1-1743	竹田市大字竹田	○	○	
76	鬼ヶ城1	I-1-1744	竹田市大字竹田	○	○	
77	上角西(A)	I-1-1745	竹田市大字竹田	○	○	
78	上角西(B)	I-1-1745	竹田市大字竹田	○	○	
79	立小野(A)	I-1-1746	竹田市大字竹田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
80	立小野(B)	I-1-1746	竹田市大字竹田	○	○	
81	立小野(C)	I-1-1746	竹田市大字竹田	○	○	
82	慶順(A)	I-1-1747	竹田市大字竹田	○	○	
83	慶順(B)	I-1-1747	竹田市大字竹田	○	○	
84	慶順(C)	I-1-1747	竹田市大字竹田	○	○	
85	慶順(D)	I-1-1747	竹田市大字竹田	○	○	
86	慶順(E)	I-1-1747	竹田市大字竹田	○	○	
87	魚住	I-1-1748	竹田市大字竹田	○	○	
88	提灯谷 1 号	I-1-1749	竹田市大字竹田	○	○	
89	提灯谷 2 号(A)	I-1-1750	竹田市大字竹田	○	○	
90	提灯谷 2 号(B)	I-1-1750	竹田市大字竹田	○	○	
91	提灯谷 2 号(C)	I-1-1750	竹田市大字竹田	○	○	
92	近戸第 2(A)	I-1-1751	竹田市大字竹田	○	○	
93	近戸第 2(B)	I-1-1751	竹田市大字竹田	○	○	
94	近戸第 2(C)	I-1-1751	竹田市大字竹田	○	○	
95	近戸第 2(D)	I-1-1751	竹田市大字竹田	○	○	
96	近戸(A)	I-1-1752	竹田市大字竹田	○	○	
97	近戸(B)	I-1-1752	竹田市大字竹田	○	○	
98	近戸(C)	I-1-1752	竹田市大字竹田	○	○	
99	近戸(D)	I-1-1752	竹田市大字竹田	○	○	
100	近戸(E)	I-1-1752	竹田市大字竹田	○	○	
101	近戸(F)	I-1-1752	竹田市大字竹田	○	○	
102	五右衛門谷	I-1-1753	竹田市大字竹田	○	○	
103	鷹匠町(A)	I-1-1754	竹田市大字竹田	○	○	
104	鷹匠町(B)	I-1-1754	竹田市大字竹田	○	○	
105	第 2 桧谷	I-1-1755	竹田市大字竹田	○	○	
106	桧谷	I-1-1756	竹田市大字竹田	○	○	
107	殿町(A)	I-1-1757	竹田市大字竹田	○	○	
108	殿町(B)	I-1-1757	竹田市大字竹田	○	○	
109	第 2 久戸	I-1-1758	竹田市大字竹田	○	○	
110	第 1 久戸(A)	I-1-1759	竹田市大字竹田	○	○	
111	第 1 久戸(B)	I-1-1759	竹田市大字竹田	○	○	
112	稻荷谷(A)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	
113	稻荷谷(B)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	
114	稻荷谷(C)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	
115	稻荷谷(D)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	
116	稻荷谷(E)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	
117	稻荷谷(F)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	
118	稻荷谷(G)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	
119	稻荷谷(H)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
120	稻荷谷(I)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	
121	稻荷谷(J)	I-1-1760	竹田市大字竹田	○	○	
122	奥の谷(A)	I-1-1761	竹田市大字竹田	○	○	
123	奥の谷(B)	I-1-1761	竹田市大字竹田	○	○	
124	奥の谷(C)	I-1-1761	竹田市大字竹田	○	○	
125	奥の谷(D)	I-1-1761	竹田市大字竹田	○	○	
126	山川①(A)	I-1-1762	竹田市大字竹田	○	○	
127	山川①(B)	I-1-1762	竹田市大字竹田	○	○	
128	山川①(C)	I-1-1762	竹田市大字竹田	○		
129	山川①(D)	I-1-1762	竹田市大字竹田	○	○	
130	山川①(E)	I-1-1762	竹田市大字竹田	○	○	
131	山川①(F)	I-1-1762	竹田市大字竹田	○	○	
132	本町	I-1-1763	竹田市大字竹田	○	○	
133	裏町(A)	I-1-1764	竹田市大字竹田	○	○	
134	裏町(B)	I-1-1764	竹田市大字竹田	○	○	
135	裏町(C)	I-1-1764	竹田市大字竹田	○	○	
136	八幡山(A)	I-1-1765	竹田市大字竹田	○	○	
137	八幡山(B)	I-1-1765	竹田市大字竹田	○	○	
138	八幡山(C)	I-1-1765	竹田市大字竹田	○	○	
139	八幡山(D)	I-1-1765	竹田市大字竹田	○	○	
140	西裏町(A)	I-1-1766	竹田市大字竹田	○	○	
141	西裏町(B)	I-1-1766	竹田市大字竹田	○	○	
142	橋本(2)	I-1-1767	竹田市大字飛田川	○	○	
143	橋本	I-1-1768	竹田市大字飛田川	○	○	
144	飛田川	I-1-1769	竹田市大字飛田川	○	○	
145	荒巻②	I-1-1770	竹田市大字飛田川	○	○	
146	岩木	I-1-1771	竹田市大字飛田川	○	○	
147	桜瀬①(A)	I-1-1772	竹田市大字拝田原	○	○	
148	桜瀬①(B)	I-1-1772	竹田市大字拝田原	○	○	
149	桜瀬①(C)	I-1-1772	竹田市大字拝田原	○	○	
150	深瀬	I-1-1773	竹田市大字拝田原	○	○	
151	鑰畠(A)	I-1-1774	竹田市大字君ヶ園	○	○	
152	鑰畠(B)	I-1-1774	竹田市大字君ヶ園	○	○	
153	柄瀬①(A)	I-1-1775	竹田市大字君ヶ園	○	○	
154	柄瀬①(B)	I-1-1775	竹田市大字君ヶ園	○	○	
155	鶴原	I-1-1776	竹田市大字君ヶ園	○	○	
156	岩瀬①(A)	I-1-1777	竹田市大字岩瀬	○		
157	岩瀬①(B)	I-1-1777	竹田市大字岩瀬	○	○	
158	坂折①	I-1-1778	竹田市大字飛田川	○	○	
159	横舞(A)	I-1-1779	竹田市大字平田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
160	横舞(B)	I-1-1779	竹田市大字平田	○	○	
161	市用(A)	I-1-1780	竹田市大字市用	○	○	
162	市用(B)	I-1-1780	竹田市大字市用	○	○	
163	鬼森(A)	I-1-1781	竹田市大字米納	○	○	
164	鬼森(B)	I-1-1781	竹田市大字米納	○	○	
165	鬼森(C)	I-1-1781	竹田市大字米納	○	○	
166	鬼森(D)	I-1-1781	竹田市大字米納	○	○	
167	下志土知	I-1-1782	竹田市大字下志土知	○	○	
168	大口①	I-1-1783	竹田市大字志土知	○	○	
169	紙漉	I-1-1784	竹田市大字川床	○	○	
170	山田	I-1-1785	竹田市大字川床	○	○	
171	ヒブリ	I-1-1786	竹田市大字向山田	○	○	
172	紙漉(A)	I-1-1787	竹田市大字米納	○	○	
173	紙漉(B)	I-1-1787	竹田市大字米納	○	○	
174	紙漉(C)	I-1-1787	竹田市大字米納	○	○	
175	紙漉(D)	I-1-1787	竹田市大字米納	○	○	
176	紙漉(E)	I-1-1787	竹田市大字米納	○	○	
177	米納①	I-1-1788	竹田市大字米納	○	○	
178	上折立(A)	I-1-1789	竹田市大字平田	○	○	
179	上折立(B)	I-1-1789	竹田市大字平田	○	○	
180	雉ヶ平(A)	I-1-1790	竹田市大字米納	○	○	
181	雉ヶ平(B)	I-1-1790	竹田市大字米納	○	○	
182	雉ヶ平(C)	I-1-1790	竹田市大字米納	○	○	
183	雉ヶ平(D)	I-1-1790	竹田市大字米納	○	○	
184	雉ヶ平(E)	I-1-1790	竹田市大字米納	○	○	
185	深迫(A)	I-1-1791	竹田市大字下坂田	○	○	
186	深迫(B)	I-1-1791	竹田市大字下坂田	○	○	
187	下坂田西①(A)	I-1-1792	竹田市大字下坂田	○	○	
188	下坂田西①(B)	I-1-1792	竹田市大字下坂田	○	○	
189	下坂田西①(C)	I-1-1792	竹田市大字下坂田	○	○	
190	上深迫①(A)	I-1-1793	竹田市大字下坂田	○	○	
191	上深迫①(B)	I-1-1793	竹田市大字下坂田	○	○	
192	上深迫①(C)	I-1-1793	竹田市大字下坂田	○	○	
193	上深迫①(D)	I-1-1793	竹田市大字下坂田	○	○	
194	上深迫①(E)	I-1-1793	竹田市大字下坂田	○	○	
195	神田①	I-1-1794	竹田市大字福原	○	○	
196	福原(A)	I-1-1795	竹田市大字福原	○	○	
197	福原(B)	I-1-1795	竹田市大字福原	○	○	
198	福原(C)	I-1-1795	竹田市大字福原	○	○	
199	福原(D)	I-1-1795	竹田市大字福原	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
200	古園(A)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
201	古園(B)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
202	古園(C)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
203	古園(D)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
204	古園(E)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
205	古園(F)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
206	古園(G)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
207	古園(H)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
208	古園(I)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
209	古園(J)	I-1-1796	竹田市大字古園	○	○	
210	阿鹿野①	I-1-1797	竹田市大字刈小野	○	○	
211	阿鹿野②(A)	I-1-1798	竹田市大字刈小野	○	○	
212	阿鹿野②(B)	I-1-1798	竹田市大字刈小野	○	○	
213	下矢倉①(A)	I-1-1799	竹田市大字君ヶ園	○	○	
214	下矢倉①(B)	I-1-1799	竹田市大字君ヶ園	○	○	
215	下矢倉①(C)	I-1-1799	竹田市大字君ヶ園	○	○	
216	玉来西①(A)	I-1-1800	竹田市大字玉来	○	○	
217	玉来西①(B)	I-1-1800	竹田市大字玉来	○	○	
218	玉来西①(C)	I-1-1800	竹田市大字玉来	○	○	
219	玉来西①(D)	I-1-1800	竹田市大字玉来	○	○	
220	横枕	I-1-1801	竹田市大字吉田	○	○	
221	篠田(C)	I-1-1802	竹田市大字吉田	○	○	
222	猿口①	I-1-1803	竹田市大字吉田	○	○	
223	岩本②(A)	I-1-1804	竹田市大字岩本	○	○	
224	岩本②(B)	I-1-1804	竹田市大字岩本	○	○	
225	第1河原立(A)	I-1-1805	竹田市大字岩本	○	○	
226	第1河原立(B)	I-1-1805	竹田市大字岩本	○	○	
227	長小野①	I-1-1806	竹田市大字門田	○	○	
228	長小野②	I-1-1807	竹田市大字門田	○	○	
229	山田2号	I-1-1808	竹田市大字門田	○	○	
230	泉水	I-1-1809	竹田市大字門田	○	○	
231	河宇田	I-1-1810	竹田市大字入田	○	○	
232	矢原①	I-1-1811	竹田市大字入田	○	○	
233	寄木(A)	I-1-1812	竹田市大字太田	○	○	
234	寄木(B)	I-1-1812	竹田市大字太田	○	○	
235	小平田	I-1-1813	竹田市大字倉木	○	○	
236	山の神	I-1-1814	竹田市大字神原	○	○	
237	中角	I-1-1815	竹田市大字中角	○	○	
238	井手の上(A)	I-1-1816	竹田市大字神原	○	○	
239	井手の上(B)	I-1-1816	竹田市大字神原	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
240	井手の上(C)	I-1-1816	竹田市大字神原	○	○	
241	吐合	I-1-1817	竹田市大字神原	○	○	
242	国形	I-1-1818	竹田市大字神原	○	○	
243	田原(A)	I-1-1819	竹田市大字九重野	○	○	
244	田原(B)	I-1-1819	竹田市大字九重野	○	○	
245	田原(C)	I-1-1819	竹田市大字九重野	○	○	
246	田原(D)	I-1-1819	竹田市大字九重野	○	○	
247	田原(E)	I-1-1819	竹田市大字九重野	○	○	
248	九重野百木①	I-1-1820	竹田市大字九重野	○	○	
249	南河内(1)(A)	I-1-1821	竹田市荻町南河内	○	○	
250	南河内(1)(B)	I-1-1821	竹田市荻町南河内	○	○	
251	南河内(1)(C)	I-1-1821	竹田市荻町南河内	○	○	
252	南河内(2)(A)	I-1-1822	竹田市荻町南河内	○	○	
253	南河内(2)(B)	I-1-1822	竹田市荻町南河内	○	○	
254	南河内(2)(C)	I-1-1822	竹田市荻町南河内	○	○	
255	南河内(2)(D)	I-1-1822	竹田市荻町南河内	○	○	
256	南河内(2)(E)	I-1-1822	竹田市荻町南河内	○	○	
257	南河内(2)(F)	I-1-1822	竹田市荻町南河内	○	○	
258	南河内(3)(A)	I-1-1823	竹田市荻町南河内	○	○	
259	南河内(3)(B)	I-1-1823	竹田市荻町南河内	○	○	
260	南河内(3)(C)	I-1-1823	竹田市荻町南河内	○	○	
261	南河内(4)	I-1-1824	竹田市荻町南河内	○	○	
262	馬背野(1)(A)	I-1-1826	竹田市荻町馬背野	○	○	
263	馬背野(1)(B)	I-1-1826	竹田市荻町馬背野	○	○	
264	馬場(A)	I-1-1828	竹田市荻町馬場	○	○	
265	馬場(B)	I-1-1828	竹田市荻町馬場	○	○	
266	藤渡(A)	I-1-1829	竹田市荻町藤渡	○	○	
267	藤渡(B)	I-1-1829	竹田市荻町藤渡	○	○	
268	藤渡(C)	I-1-1829	竹田市荻町藤渡	○	○	
269	鳴田⑤(A)	I-1-1830	竹田市荻町鳴田	○	○	
270	鳴田⑤(B)	I-1-1830	竹田市荻町鳴田	○	○	
271	鳴田⑤(C)	I-1-1830	竹田市荻町鳴田	○	○	
272	柏原(2)	I-1-1831	竹田市荻町田代	○	○	
273	柏原(1)(A)	I-1-1832	竹田市荻町田代	○	○	
274	柏原(1)(B)	I-1-1832	竹田市荻町田代	○	○	
275	柏原(4)	I-1-1833	竹田市荻町陽目	○	○	
276	石田(1)(A)	I-1-1834	竹田市久住町大字仏原	○	○	
277	石田(1)(B)	I-1-1834	竹田市久住町大字仏原	○	○	
278	石田(2)	I-1-1835	竹田市久住町大字仏原	○	○	
279	市①	I-1-1836	竹田市久住町大字仏原	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
280	須崎①(А)	I-1-1839	竹田市久住町大字仏原	○	○	
281	須崎①(В)	I-1-1839	竹田市久住町大字仏原	○		
282	栢木①(А)	I-1-1841	竹田市久住町大字栢木	○	○	
283	栢木①(В)	I-1-1841	竹田市久住町大字栢木	○	○	
284	栢木①(С)	I-1-1841	竹田市久住町大字栢木	○	○	
285	栢木①(Д)	I-1-1841	竹田市久住町大字栢木	○	○	
286	柚子①(А)	I-1-1842	竹田市久住町大字栢木	○	○	
287	柚子①(В)	I-1-1842	竹田市久住町大字栢木	○	○	
288	上石原(А)	I-1-1843	竹田市久住町大字有氏	○	○	
289	上石原(В)	I-1-1843	竹田市久住町大字有氏	○	○	
290	山中①(А)	I-1-1844	竹田市久住町大字久住	○	○	
291	山中①(В)	I-1-1844	竹田市久住町大字久住	○	○	
292	山中①(С)	I-1-1844	竹田市久住町大字久住	○	○	
293	古屋敷①(А)	I-1-1845	竹田市久住町大字栢木	○	○	
294	古屋敷①(В)	I-1-1845	竹田市久住町大字栢木	○	○	
295	峯越①(А)	I-1-1846	竹田市久住町大字栢木	○	○	
296	峯越①(В)	I-1-1846	竹田市久住町大字栢木	○	○	
297	老野①(А)	I-1-1847	竹田市久住町大字栢木	○	○	
298	老野①(В)	I-1-1847	竹田市久住町大字栢木	○	○	
299	今村①(А)	I-1-1848	竹田市久住町大字久住	○	○	
300	今村①(В)	I-1-1848	竹田市久住町大字久住	○		
301	室①(А)	I-1-1849	竹田市久住町大字久住	○	○	
302	室①(В)	I-1-1849	竹田市久住町大字久住	○	○	
303	室①(С)	I-1-1849	竹田市久住町大字久住	○	○	
304	建宮①(А)	I-1-1850	竹田市久住町大字久住	○	○	
305	建宮①(В)	I-1-1850	竹田市久住町大字久住	○	○	
306	建宮①(С)	I-1-1850	竹田市久住町大字久住	○	○	
307	建宮①(Д)	I-1-1850	竹田市久住町大字久住	○	○	
308	建宮①(Е)	I-1-1850	竹田市久住町大字久住	○	○	
309	道園①(А)	I-1-1851	竹田市久住町大字久住	○	○	
310	道園①(В)	I-1-1851	竹田市久住町大字久住	○	○	
311	道園①(С)	I-1-1851	竹田市久住町大字久住	○	○	
312	杉小野①(А)	I-1-1852	竹田市久住町大字久住	○	○	
313	杉小野①(В)	I-1-1852	竹田市久住町大字久住	○	○	
314	杉小野①(С)	I-1-1852	竹田市久住町大字久住	○	○	
315	本町①(А)	I-1-1853	竹田市久住町大字久住	○	○	
316	本町①(В)	I-1-1853	竹田市久住町大字久住	○	○	
317	本町①(С)	I-1-1853	竹田市久住町大字久住	○	○	
318	下町	I-1-1854	竹田市久住町大字久住	○	○	
319	三妙追(А)	I-1-1855	竹田市久住町大字久住	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
320	三妙迫(Β)	I-1-1855	竹田市久住町大字久住	○	○	
321	三妙迫(С)	I-1-1855	竹田市久住町大字久住	○	○	
322	三妙迫(Д)	I-1-1855	竹田市久住町大字久住	○	○	
323	三妙迫(Е)	I-1-1855	竹田市久住町大字久住	○	○	
324	三妙迫(Ｆ)	I-1-1855	竹田市久住町大字久住	○	○	
325	三妙迫(Ｇ)	I-1-1855	竹田市久住町大字久住	○	○	
326	神馬①(Α)	I-1-1856	竹田市久住町大字久住	○	○	
327	神馬①(Β)	I-1-1856	竹田市久住町大字久住	○	○	
328	寺原(Α)	I-1-1857	竹田市久住町大字白丹	○	○	
329	寺原(Β)	I-1-1857	竹田市久住町大字白丹	○	○	
330	寺原(С)	I-1-1857	竹田市久住町大字白丹	○	○	
331	陽谷(Α)	I-1-1858	竹田市久住町大字白丹	○	○	
332	陽谷(Β)	I-1-1858	竹田市久住町大字白丹	○	○	
333	陽谷(С)	I-1-1858	竹田市久住町大字白丹	○	○	
334	陽谷(Ｄ)	I-1-1858	竹田市久住町大字白丹	○	○	
335	陽谷(Ε)	I-1-1858	竹田市久住町大字白丹	○	○	
336	陽谷(Ｆ)	I-1-1858	竹田市久住町大字白丹	○	○	
337	潤島(Α)	I-1-1859	竹田市久住町大字白丹	○	○	
338	潤島(Β)	I-1-1859	竹田市久住町大字白丹	○	○	
339	潤島(С)	I-1-1859	竹田市久住町大字白丹	○	○	
340	荻ノ迫①(Α)	I-1-1860	竹田市久住町大字白丹	○	○	
341	荻ノ迫①(Β)	I-1-1860	竹田市久住町大字白丹	○	○	
342	荻ノ迫①(С)	I-1-1860	竹田市久住町大字白丹	○	○	
343	荻ノ迫①(Ｄ)	I-1-1860	竹田市久住町大字白丹	○	○	
344	荻ノ迫①(Ε)	I-1-1860	竹田市久住町大字白丹	○	○	
345	荻ノ迫①(Ｆ)	I-1-1860	竹田市久住町大字白丹	○	○	
346	後山①(Α)	I-1-1861	竹田市久住町大字白丹	○	○	
347	後山①(Β)	I-1-1861	竹田市久住町大字白丹	○	○	
348	後山①(С)	I-1-1861	竹田市久住町大字白丹	○	○	
349	稻葉①(Α)	I-1-1862	竹田市久住町大字白丹	○	○	
350	稻葉①(Β)	I-1-1862	竹田市久住町大字白丹	○	○	
351	稻葉①(С)	I-1-1862	竹田市久住町大字白丹	○	○	
352	稻葉①(Ｄ)	I-1-1862	竹田市久住町大字白丹	○	○	
353	稻葉①(Ε)	I-1-1862	竹田市久住町大字白丹	○	○	
354	南稻葉②(Α)	I-1-1863	竹田市久住町大字白丹	○	○	
355	南稻葉②(Β)	I-1-1863	竹田市久住町大字白丹	○	○	
356	南稻葉②(С)	I-1-1863	竹田市久住町大字白丹	○	○	
357	南稻葉②(Ｄ)	I-1-1863	竹田市久住町大字白丹	○	○	
358	南稻葉②(Ε)	I-1-1863	竹田市久住町大字白丹	○		
359	南稻葉②(Ｆ)	I-1-1863	竹田市久住町大字白丹	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
360	南稻葉②(G)	I-1-1863	竹田市久住町大字白丹	○	○	
361	添ヶ津留(A)	I-1-1864	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
362	添ヶ津留(B)	I-1-1864	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
363	添ヶ津留(C)	I-1-1864	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
364	添ヶ津留(D)	I-1-1864	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
365	添ヶ津留(E)	I-1-1864	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
366	米賀①(A)	I-1-1865	竹田市久住町大字白丹	○	○	
367	米賀①(B)	I-1-1865	竹田市久住町大字白丹	○	○	
368	米賀①(C)	I-1-1865	竹田市久住町大字白丹	○	○	
369	巣原①	I-1-1866	竹田市久住町大字白丹	○	○	
370	筒井①	I-1-1867	竹田市直入町大字長湯	○	○	
371	栎原	I-1-1868	竹田市直入町大字長湯	○	○	
372	桑畑(A)	I-1-1869	竹田市直入町大字長湯	○	○	
373	桑畑(B)	I-1-1869	竹田市直入町大字長湯	○	○	
374	桑畑(C)	I-1-1869	竹田市直入町大字長湯	○	○	
375	桑畑(D)	I-1-1869	竹田市直入町大字長湯	○	○	
376	桑畑(2)	I-1-1870	竹田市直入町大字長湯	○	○	
377	山脇(A)	I-1-1871	竹田市直入町大字長湯	○	○	
378	山脇(B)	I-1-1871	竹田市直入町大字長湯	○	○	
379	山脇(C)	I-1-1871	竹田市直入町大字長湯	○	○	
380	丸山	I-1-1872	竹田市直入町大字長湯	○	○	
381	天神	I-1-1873	竹田市直入町大字長湯	○		
382	御前湯	I-1-1874	竹田市直入町大字長湯	○		
383	柚柑子(A)	I-1-1876	竹田市直入町大字長湯	○	○	
384	柚柑子(B)	I-1-1876	竹田市直入町大字長湯	○	○	
385	柚柑子・北向(A)	I-1-1877	竹田市直入町大字長湯	○	○	
386	柚柑子・北向(B)	I-1-1877	竹田市直入町大字長湯	○	○	
387	柚柑子・北向(C)	I-1-1877	竹田市直入町大字長湯	○	○	
388	仲村(A)	I-1-1878	竹田市直入町大字長湯	○	○	
389	仲村(B)	I-1-1878	竹田市直入町大字長湯	○	○	
390	仲村(C)	I-1-1878	竹田市直入町大字長湯	○	○	
391	久保(A)	I-1-1879	竹田市直入町大字長湯	○		
392	久保(B)	I-1-1879	竹田市直入町大字長湯	○	○	
393	久保(C)	I-1-1879	竹田市直入町大字長湯	○		
394	名子山①(A)	I-1-1880	竹田市直入町大字上田北	○	○	
395	名子山①(B)	I-1-1880	竹田市直入町大字上田北	○	○	
396	名子山①(C)	I-1-1880	竹田市直入町大字上田北	○	○	
397	名子山①(D)	I-1-1880	竹田市直入町大字上田北	○	○	
398	名子山①(E)	I-1-1880	竹田市直入町大字上田北	○	○	
399	宇曾	I-1-1881	竹田市直入町大字上田北	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
400	高野岳(A)	I-1-1882	竹田市直入町大字上田北	○	○	
401	高野岳(B)	I-1-1882	竹田市直入町大字上田北	○	○	
402	高野岳(C)	I-1-1882	竹田市直入町大字上田北	○	○	
403	山中⑤(A)	I-1-1883	竹田市直入町大字長湯	○	○	
404	山中⑤(B)	I-1-1883	竹田市直入町大字長湯	○	○	
405	城後①(A)	I-1-1884	竹田市直入町大字上田北	○		
406	城後①(B)	I-1-1884	竹田市直入町大字上田北	○	○	
407	城後①(C)	I-1-1884	竹田市直入町大字上田北	○	○	
408	原山(A)	I-1-1886	竹田市直入町大字上田北	○	○	
409	原山(B)	I-1-1886	竹田市直入町大字上田北	○	○	
410	藤目③(A)	I-1-1887	竹田市直入町大字上田北	○	○	
411	藤目③(B)	I-1-1887	竹田市直入町大字上田北	○	○	
412	藤目③(C)	I-1-1887	竹田市直入町大字上田北	○	○	
413	向園(A)	I-1-1889	竹田市直入町大字下田北	○	○	
414	向園(B)	I-1-1889	竹田市直入町大字下田北	○	○	
415	向園(C)	I-1-1889	竹田市直入町大字下田北	○	○	
416	飛竜野①(A)	I-1-1891	竹田市直入町大字下田北	○	○	
417	飛竜野①(B)	I-1-1891	竹田市直入町大字下田北	○	○	
418	赤坂③(A)	I-1-2849	竹田市大字会々	○	○	
419	赤坂③(B)	I-1-2849	竹田市大字会々	○	○	
420	赤坂③(C)	I-1-2849	竹田市大字会々	○	○	
421	妙見①	I-1-2850	竹田市大字次倉	○	○	
422	篠尾①	I-1-2851	竹田市大字門田	○	○	
423	尾園(A)	I-1-2852	竹田市大字平田	○	○	
424	尾園(B)	I-1-2852	竹田市大字平田	○	○	
425	第3 桧谷(A)	I-1-2853	竹田市大字竹田	○	○	
426	第3 桧谷(B)	I-1-2853	竹田市大字竹田	○	○	
427	穴井迫①(A)	I-1-4204	竹田市大字穴井迫	○	○	
428	穴井迫①(B)	I-1-4204	竹田市大字穴井迫	○	○	
429	岩本①	I-1-4206	竹田市大字平田	○	○	
430	岩木	I-1-4207	竹田市大字飛田川	○	○	
431	荻迫⑤(A)	I-1-4208	竹田市大字植木	○	○	
432	荻迫⑤(B)	I-1-4208	竹田市大字植木	○	○	
433	第1 鬼田	I-1-4209	竹田市大字植木	○	○	
434	第2 鬼田	I-1-4210	竹田市大字植木	○	○	
435	白禿①	I-1-4211	竹田市大字枝	○	○	
436	政所①	I-1-4212	竹田市大字植木	○	○	
437	第3 鬼田	I-1-4213	竹田市大字植木	○	○	
438	荒牧	I-1-4214	竹田市大字君ヶ園	○	○	
439	矢倉⑨	I-1-4215	竹田市大字君ヶ園	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
440	下矢倉②	I-1-4216	竹田市大字君ヶ園	○	○	
441	下矢倉③	I-1-4217	竹田市大字君ヶ園	○	○	
442	篠田（A）	I-1-4218	竹田市大字吉田	○	○	
443	篠田（B）	I-1-4218	竹田市大字吉田	○	○	
444	篠田②	I-1-4219	竹田市大字吉田	○	○	
445	篠田③	I-1-4220	竹田市大字吉田	○	○	
446	中尾	I-1-4221	竹田市大字吉田	○	○	
447	中尾②	I-1-4222	竹田市大字吉田	○	○	
448	中尾③	I-1-4223	竹田市大字吉田	○	○	
449	中尾④（A）	I-1-4224	竹田市大字吉田	○	○	
450	中尾④（B）	I-1-4224	竹田市大字吉田	○	○	
451	中尾④（C）	I-1-4224	竹田市大字吉田	○	○	
452	中尾④（D）	I-1-4224	竹田市大字吉田	○	○	
453	矢倉②	I-1-4225	竹田市大字君ヶ園	○	○	
454	中飛田①	I-1-4226	竹田市大字飛田川	○	○	
455	桜瀬②(A)	I-1-4227	竹田市大字拝田原	○	○	
456	桜瀬②(B)	I-1-4227	竹田市大字拝田原	○	○	
457	鬼ヶ城	I-1-4228	竹田市大字竹田	○	○	
458	下津留（A）	I-1-4229	竹田市大字玉来	○	○	
459	綿内①	I-1-4230	竹田市大字玉来	○	○	
460	玉来西	I-1-4231	竹田市大字玉来	○	○	
461	下津留（B）	I-1-4232	竹田市大字玉来	○	○	
462	下津留（C）	I-1-4233	竹田市大字玉来	○	○	
463	下津留⑧	I-1-4234	竹田市大字玉来	○	○	
464	田原	I-1-4235	竹田市大字飛田川	○	○	
465	綿内②	I-1-4236	竹田市大字玉来	○	○	
466	綿内③	I-1-4237	竹田市大字玉来	○	○	
467	恵良①	I-1-4238	竹田市大字吉田	○	○	
468	火振①(A)	I-1-4239	竹田市大字玉来	○	○	
469	火振①(B)	I-1-4239	竹田市大字玉来	○	○	
470	上下木(A)	I-1-4240	竹田市大字会々	○	○	
471	上下木(B)	I-1-4240	竹田市大字会々	○	○	
472	赤坂④	I-1-4241	竹田市大字会々	○	○	
473	向丁(A)	I-1-4243	竹田市大字竹田	○	○	
474	向丁(B)	I-1-4243	竹田市大字竹田	○	○	
475	屏風ヶ渕	I-1-4244	竹田市大字会々	○	○	
476	屏風ヶ渕(A)	I-1-4245	竹田市大字会々	○	○	
477	屏風ヶ渕(B)	I-1-4245	竹田市大字会々	○	○	
478	第4三砂	I-1-4246	竹田市大字会々	○	○	
479	赤坂②(A)	I-1-4247	竹田市大字会々	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
480	赤坂②(B)	I-1-4247	竹田市大字会々	○	○	
481	赤坂 (A)	I-1-4248	竹田市大字会々	○	○	
482	第5 三砂	I-1-4249	竹田市大字会々	○	○	
483	三砂③(A)	I-1-4250	竹田市大字会々	○	○	
484	三砂③(B)	I-1-4250	竹田市大字会々	○	○	
485	七里②(A)	I-1-4251	竹田市大字会々	○	○	
486	七里②(B)	I-1-4251	竹田市大字会々	○	○	
487	滝ノ上①	I-1-4252	竹田市大字会々	○	○	
488	滝ノ上②	I-1-4253	竹田市大字会々	○	○	
489	赤坂⑤	I-1-4254	竹田市大字会々	○	○	
490	赤坂 (B)	I-1-4255	竹田市大字会々	○	○	
491	赤坂⑥	I-1-4256	竹田市大字会々	○	○	
492	赤坂⑦	I-1-4257	竹田市大字会々	○	○	
493	赤坂 (C)	I-1-4258	竹田市大字会々	○	○	
494	赤坂 (D)	I-1-4258	竹田市大字会々	○	○	
495	赤坂 (E)	I-1-4258	竹田市大字会々	○	○	
496	上角	I-1-4259	竹田市大字竹田	○	○	
497	提灯谷(A)	I-1-4260	竹田市大字竹田	○	○	
498	提灯谷(B)	I-1-4260	竹田市大字竹田	○	○	
499	提灯谷(C)	I-1-4260	竹田市大字竹田	○	○	
500	千引① (A)	I-1-4261	竹田市大字会々	○	○	
501	千引① (B)	I-1-4261	竹田市大字会々	○	○	
502	千引① (C)	I-1-4261	竹田市大字会々	○	○	
503	千引②	I-1-4262	竹田市大字会々	○	○	
504	濁渕	I-1-4263	竹田市大字会々	○	○	
505	濁渕④(A)	I-1-4264	竹田市大字挟田	○	○	
506	濁渕④(B)	I-1-4264	竹田市大字挟田	○	○	
507	羽恵⑥(A)	I-1-4265	竹田市大字挟田	○	○	
508	羽恵⑥(B)	I-1-4265	竹田市大字挟田	○	○	
509	羽恵⑥(C)	I-1-4265	竹田市大字挟田	○	○	
510	森屋⑥	I-1-4266	竹田市大字高伏	○		
511	小高野①(A)	I-1-4267	竹田市大字植木	○	○	
512	小高野①(B)	I-1-4267	竹田市大字植木	○	○	
513	森屋②	I-1-4268	竹田市大字高伏	○	○	
514	阿鹿野③	I-1-4269	竹田市大字刈小野	○	○	
515	中尾園①	I-1-4270	竹田市大字上烟	○	○	
516	宇土 (A)	I-1-4271	竹田市大字福原	○	○	
517	宇土 (B)	I-1-4271	竹田市大字福原	○	○	
518	宇土 (C)	I-1-4271	竹田市大字福原	○	○	
519	宇土 (D)	I-1-4271	竹田市大字福原	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
520	宇土(E)	I-1-4271	竹田市大字福原	○	○	
521	上深迫②	I-1-4272	竹田市大字下坂田	○	○	
522	上坂田西①	I-1-4273	竹田市大字上坂田	○	○	
523	桑畠①	I-1-4274	竹田市大字上畠	○	○	
524	桑畠②	I-1-4275	竹田市大字炭窯	○	○	
525	金市①	I-1-4276	竹田市大字炭窯	○	○	
526	上深迫③(A)	I-1-4277	竹田市大字下坂田	○	○	
527	上深迫③(B)	I-1-4277	竹田市大字下坂田	○	○	
528	上深迫③(C)	I-1-4277	竹田市大字下坂田	○	○	
529	橋宇津①(A)	I-1-4278	竹田市大字植木	○	○	
530	橋宇津①(B)	I-1-4278	竹田市大字植木	○	○	
531	橋宇津①(C)	I-1-4278	竹田市大字植木	○	○	
532	橋宇津①(D)	I-1-4278	竹田市大字植木	○	○	
533	橋宇津①(E)	I-1-4278	竹田市大字植木	○	○	
534	橋宇津①(F)	I-1-4278	竹田市大字植木	○	○	
535	轟(A)	I-1-4279	竹田市大字城原	○	○	
536	轟(B)	I-1-4279	竹田市大字城原	○	○	
537	第1小仲尾	I-1-4280	竹田市大字平田	○	○	
538	小仲尾①(A)	I-1-4281	竹田市大字平田	○	○	
539	小仲尾①(B)	I-1-4281	竹田市大字平田	○	○	
540	小仲尾①(C)	I-1-4281	竹田市大字平田	○	○	
541	真菰⑤(A)	I-1-4282	竹田市大字三宅	○	○	
542	真菰⑤(B)	I-1-4282	竹田市大字三宅	○	○	
543	真菰⑤(C)	I-1-4282	竹田市大字三宅	○	○	
544	真菰⑤(D)	I-1-4282	竹田市大字三宅	○	○	
545	小賀②	I-1-4283	竹田市大字中	○	○	
546	真菰⑥(A)	I-1-4284	竹田市大字三宅	○	○	
547	真菰⑥(B)	I-1-4284	竹田市大字三宅	○	○	
548	真菰⑥(C)	I-1-4284	竹田市大字三宅	○	○	
549	田代④	I-1-4285	竹田市大字小塚	○	○	
550	立石①	I-1-4287	竹田市大字川床	○	○	
551	立石②(A)	I-1-4288	竹田市大字向山田	○	○	
552	立石②(B)	I-1-4288	竹田市大字向山田	○	○	
553	立石②(C)	I-1-4288	竹田市大字向山田	○	○	
554	立石③(A)	I-1-4289	竹田市大字向山田	○	○	
555	立石③(B)	I-1-4289	竹田市大字向山田	○	○	
556	下片ヶ瀬②(A)	I-1-4290	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
557	下片ヶ瀬②(B)	I-1-4290	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
558	下片ヶ瀬③	I-1-4291	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
559	山中⑥(A)	I-1-4292	竹田市大字渡瀬	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
560	山中⑥(B)	I-1-4292	竹田市大字渡瀬	○		
561	山中⑥(C)	I-1-4292	竹田市大字渡瀬	○	○	
562	山中⑥(D)	I-1-4292	竹田市大字渡瀬	○	○	
563	渡瀬	I-1-4293	竹田市大字渡瀬	○	○	
564	第2河原立	I-1-4294	竹田市大字岩本	○	○	
565	大津留(A)	I-1-4295	竹田市大字門田	○	○	
566	大津留(B)	I-1-4295	竹田市大字門田	○	○	
567	大津留(C)	I-1-4295	竹田市大字門田	○	○	
568	矢原②	I-1-4296	竹田市大字入田	○	○	
569	大仲寺①(A)	I-1-4297	竹田市大字入田	○	○	
570	大仲寺①(B)	I-1-4297	竹田市大字入田	○	○	
571	第4岩本	I-1-4298	竹田市大字太田	○	○	
572	長迫(A)	I-1-4299	竹田市大字次倉	○	○	
573	長迫(B)	I-1-4299	竹田市大字次倉	○	○	
574	中央(A)	I-1-4300	竹田市大字次倉	○	○	
575	中央(B)	I-1-4300	竹田市大字次倉	○	○	
576	中央(C)	I-1-4300	竹田市大字次倉	○	○	
577	南	I-1-4302	竹田市大字田井	○	○	
578	上(A)	I-1-4304	竹田市大字倉木	○	○	
579	上(B)	I-1-4304	竹田市大字倉木	○	○	
580	九重野百木②	I-1-4306	竹田市大字九重野	○	○	
581	九重野百木③(A)	I-1-4307	竹田市大字九重野	○	○	
582	九重野百木③(B)	I-1-4307	竹田市大字九重野	○	○	
583	九重野百木③(C)	I-1-4307	竹田市大字九重野	○	○	
584	九重野百木③(D)	I-1-4307	竹田市大字九重野	○		
585	妙見②(A)	I-1-4308	竹田市大字次倉	○	○	
586	妙見②(B)	I-1-4308	竹田市大字次倉	○	○	
587	紺屋(A)	I-1-4309	竹田市大字九重野	○	○	
588	紺屋(B)	I-1-4309	竹田市大字九重野	○	○	
589	紺屋(C)	I-1-4309	竹田市大字九重野	○	○	
590	久小野①	I-1-4310	竹田市大字九重野	○	○	
591	畠①	I-1-4314	竹田市大字神原	○	○	
592	平原①	I-1-4315	竹田市荻町南河内	○	○	
593	切渡①	I-1-4316	竹田市荻町木下	○	○	
594	浦久保①(A)	I-1-4317	竹田市荻町馬場	○	○	
595	浦久保①(B)	I-1-4317	竹田市荻町馬場	○	○	
596	浦久保②(A)	I-1-4318	竹田市荻町馬場	○	○	
597	浦久保②(B)	I-1-4318	竹田市荻町馬場	○	○	
598	桜町南区	I-1-4319	竹田市荻町馬場	○	○	
599	瓜作	I-1-4320	竹田市荻町瓜作	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
600	下行年①	I-1-4321	竹田市荻町恵良原	○	○	
601	東福寺	I-1-4322	竹田市荻町瓜作	○	○	
602	今村	I-1-4323	竹田市荻町西福寺	○	○	
603	田代①(A)	I-1-4324	竹田市荻町宮平	○	○	
604	田代①(B)	I-1-4324	竹田市荻町宮平	○	○	
605	田代②	I-1-4325	竹田市荻町田代	○	○	
606	平木①(A)	I-1-4326	竹田市久住町大字久住	○	○	
607	平木①(B)	I-1-4326	竹田市久住町大字久住	○	○	
608	平木①(C)	I-1-4326	竹田市久住町大字久住	○	○	
609	平木①(D)	I-1-4326	竹田市久住町大字久住	○	○	
610	第2陽谷	I-1-4327	竹田市久住町大字白丹	○	○	
611	本町②	I-1-4328	竹田市久住町大字久住	○	○	
612	本町③	I-1-4329	竹田市久住町大字久住	○	○	
613	新町①(A)	I-1-4330	竹田市久住町大字久住	○	○	
614	新町①(B)	I-1-4330	竹田市久住町大字久住	○	○	
615	新町①(C)	I-1-4330	竹田市久住町大字久住	○	○	
616	老野②	I-1-4331	竹田市久住町大字栢木	○	○	
617	後山②(A)	I-1-4332	竹田市久住町大字白丹	○	○	
618	後山②(B)	I-1-4332	竹田市久住町大字白丹	○	○	
619	中通①	I-1-4333	竹田市久住町大字白丹	○	○	
620	丸山⑦(A)	I-1-4334	竹田市久住町大字白丹	○	○	
621	丸山⑦(B)	I-1-4334	竹田市久住町大字白丹	○	○	
622	小路②	I-1-4335	竹田市久住町大字白丹	○	○	
623	尾登①	I-1-4339	竹田市久住町大字白丹	○	○	
624	米賀②(A)	I-1-4340	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
625	米賀②(B)	I-1-4340	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
626	米賀②(C)	I-1-4340	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
627	巣原②(A)	I-1-4341	竹田市久住町大字白丹	○	○	
628	巣原②(B)	I-1-4341	竹田市久住町大字白丹	○	○	
629	藤目①(A)	I-1-4342	竹田市直入町大字上田北	○	○	
630	藤目①(B)	I-1-4342	竹田市直入町大字上田北	○	○	
631	藤目②(A)	I-1-4343	竹田市直入町大字上田北	○	○	
632	藤目②(B)	I-1-4343	竹田市直入町大字上田北	○	○	
633	藤目②(C)	I-1-4343	竹田市直入町大字上田北	○	○	
634	釘小野(A)	I-1-4344	竹田市直入町大字上田北	○	○	
635	釘小野(B)	I-1-4344	竹田市直入町大字上田北	○	○	
636	釘小野(C)	I-1-4344	竹田市直入町大字上田北	○	○	
637	釘小野(D)	I-1-4344	竹田市直入町大字上田北	○	○	
638	下河原	I-1-4345	竹田市直入町大字長湯	○	○	
639	長野①	I-1-4346	竹田市直入町大字長湯	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
640	日向塚①(A)	I-1-4347	竹田市直入町大字長湯	○	○	
641	日向塚①(B)	I-1-4347	竹田市直入町大字長湯	○	○	
642	冬田(A)	I-1-9057	竹田市直入町大字長湯	○	○	
643	冬田(B)	I-1-9057	竹田市直入町大字長湯	○	○	
644	穴井迫③	I-2-0254	竹田市大字穴井迫	○	○	
645	下津江⑥	I-2-0255	竹田市荻町馬背野	○		
646	漆迫①	II-1-5026	竹田市大字岩瀬	○	○	
647	塩付①	II-1-5027	竹田市大字飛田川	○	○	
648	漆迫②	II-1-5028	竹田市大字岩瀬	○	○	
649	漆迫③	II-1-5029	竹田市大字岩瀬	○	○	
650	漆迫④	II-1-5030	竹田市大字岩瀬	○	○	
651	漆迫⑤	II-1-5031	竹田市大字岩瀬	○	○	
652	岩瀬②	II-1-5032	竹田市大字穴井迫	○	○	
653	穴井迫⑤(A)	II-1-5033	竹田市大字穴井迫	○	○	
654	穴井迫⑤(B)	II-1-5033	竹田市大字穴井迫	○	○	
655	穴井迫⑤(C)	II-1-5033	竹田市大字穴井迫	○	○	
656	穴井迫⑧	II-1-5035	竹田市大字穴井迫	○	○	
657	穴井迫⑨	II-1-5036	竹田市大字穴井迫	○	○	
658	岩瀬③	II-1-5037	竹田市大字岩瀬	○	○	
659	鶴原②	II-1-5038	竹田市大字君ヶ園	○	○	
660	穴井迫④	II-1-5039	竹田市大字穴井迫	○	○	
661	下平田①	II-1-5042	竹田市大字平田	○	○	
662	坂折②	II-1-5043	竹田市大字飛田川	○	○	
663	岩本⑤(A)	II-1-5044	竹田市大字飛田川	○	○	
664	岩本⑤(B)	II-1-5044	竹田市大字飛田川	○	○	
665	上鹿口①	II-1-5045	竹田市大字飛田川	○	○	
666	岩本⑥	II-1-5046	竹田市大字飛田川	○	○	
667	下平田②	II-1-5047	竹田市大字平田	○	○	
668	下平田③(A)	II-1-5048	竹田市大字平田	○	○	
669	下平田③(B)	II-1-5048	竹田市大字平田	○	○	
670	上鹿口②(A)	II-1-5049	竹田市大字飛田川	○	○	
671	上鹿口②(B)	II-1-5049	竹田市大字飛田川	○	○	
672	上鹿口③(A)	II-1-5050	竹田市大字飛田川	○	○	
673	上鹿口③(B)	II-1-5050	竹田市大字飛田川	○	○	
674	岩本(A)	II-1-5051	竹田市大字飛田川	○	○	
675	岩本(B)	II-1-5051	竹田市大字飛田川	○	○	
676	上鹿口④	II-1-5052	竹田市大字飛田川	○	○	
677	上鹿口⑤	II-1-5053	竹田市大字飛田川	○	○	
678	折立①(A)	II-1-5054	竹田市大字平田	○	○	
679	折立①(B)	II-1-5054	竹田市大字平田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
680	折立②(A)	II-1-5055	竹田市大字平田	○	○	
681	折立②(B)	II-1-5055	竹田市大字平田	○	○	
682	折立③	II-1-5056	竹田市大字平田	○	○	
683	折立④	II-1-5057	竹田市大字平田	○	○	
684	荻迫①	II-1-5058	竹田市大字植木	○	○	
685	鹿口②	II-1-5059	竹田市大字会々	○	○	
686	鹿口③	II-1-5060	竹田市大字会々	○	○	
687	荻迫②	II-1-5061	竹田市大字植木	○	○	
688	荻迫③(A)	II-1-5062	竹田市大字植木	○	○	
689	荻迫③(B)	II-1-5062	竹田市大字植木	○	○	
690	一本木② (A)	II-1-5063	竹田市大字会々	○	○	
691	一本木② (B)	II-1-5063	竹田市大字会々	○	○	
692	一本木② (C)	II-1-5063	竹田市大字会々	○	○	
693	一本木③	II-1-5064	竹田市大字会々	○	○	
694	一本木④	II-1-5065	竹田市大字会々	○	○	
695	一本木⑤	II-1-5066	竹田市大字会々	○	○	
696	三砂Ⅱ①	II-1-5067	竹田市大字会々	○	○	
697	鹿口④	II-1-5068	竹田市大字会々	○	○	
698	荻迫④	II-1-5069	竹田市大字植木	○	○	
699	鹿口②(A)	II-1-5070	竹田市大字会々	○	○	
700	鹿口②(B)	II-1-5070	竹田市大字会々	○	○	
701	折立⑤	II-1-5071	竹田市大字平田	○	○	
702	鹿口①	II-1-5074	竹田市大字会々	○	○	
703	一本木①	II-1-5075	竹田市大字会々	○	○	
704	長慶①(A)	II-1-5076	竹田市大字植木	○	○	
705	長慶①(B)	II-1-5076	竹田市大字植木	○	○	
706	長慶⑤(A)	II-1-5077	竹田市大字植木	○	○	
707	長慶⑤(B)	II-1-5077	竹田市大字植木	○	○	
708	長慶⑤(C)	II-1-5077	竹田市大字植木	○	○	
709	鬼田①	II-1-5078	竹田市大字植木	○	○	
710	鬼田②	II-1-5079	竹田市大字植木	○	○	
711	立石④	II-1-5080	竹田市大字枝	○	○	
712	鬼田③	II-1-5081	竹田市大字植木	○	○	
713	鬼田④	II-1-5082	竹田市大字植木	○	○	
714	鬼田⑤	II-1-5083	竹田市大字植木	○	○	
715	白禿②	II-1-5084	竹田市大字枝	○	○	
716	白禿③	II-1-5085	竹田市大字枝	○	○	
717	白禿④	II-1-5086	竹田市大字枝	○	○	
718	白禿⑤	II-1-5087	竹田市大字枝	○	○	
719	白禿⑥	II-1-5088	竹田市大字枝	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
720	政所⑧	II-1-5089	竹田市大字枝	○	○	
721	政所②	II-1-5090	竹田市大字植木	○	○	
722	政所③	II-1-5091	竹田市大字植木	○	○	
723	政所④	II-1-5092	竹田市大字植木	○	○	
724	政所⑤ (A)	II-1-5093	竹田市大字植木	○	○	
725	政所⑤ (B)	II-1-5093	竹田市大字植木	○	○	
726	内園①	II-1-5094	竹田市大字枝	○	○	
727	白禿⑦	II-1-5095	竹田市大字枝	○	○	
728	鬼田⑥(A)	II-1-5096	竹田市大字植木	○	○	
729	鬼田⑥(B)	II-1-5096	竹田市大字植木	○	○	
730	長慶②	II-1-5097	竹田市大字植木	○	○	
731	長慶③	II-1-5098	竹田市大字植木	○	○	
732	白禿⑧	II-1-5099	竹田市大字枝	○	○	
733	鬼田⑦	II-1-5100	竹田市大字植木	○	○	
734	政所⑥ (A)	II-1-5101	竹田市大字植木	○	○	
735	政所⑥ (B)	II-1-5101	竹田市大字植木	○	○	
736	鬼田⑧	II-1-5102	竹田市大字植木	○	○	
737	鬼田⑨	II-1-5103	竹田市大字植木	○	○	
738	白禿⑨	II-1-5104	竹田市大字枝	○	○	
739	矢倉③	II-1-5107	竹田市大字君ヶ園	○	○	
740	矢倉④	II-1-5108	竹田市大字君ヶ園	○	○	
741	柄瀬②(A)	II-1-5109	竹田市大字君ヶ園	○	○	
742	柄瀬②(B)	II-1-5109	竹田市大字君ヶ園	○	○	
743	音羽①(A)	II-1-5110	竹田市大字君ヶ園	○	○	
744	音羽①(B)	II-1-5110	竹田市大字君ヶ園	○	○	
745	下矢倉④	II-1-5111	竹田市大字君ヶ園	○	○	
746	下矢倉⑤(A)	II-1-5112	竹田市大字君ヶ園	○	○	
747	下矢倉⑤(B)	II-1-5112	竹田市大字君ヶ園	○	○	
748	下矢倉⑥	II-1-5113	竹田市大字君ヶ園	○	○	
749	猿口②	II-1-5114	竹田市大字吉田	○	○	
750	猿口③	II-1-5115	竹田市大字吉田	○	○	
751	篠田④	II-1-5116	竹田市大字吉田	○	○	
752	矢倉⑤	II-1-5118	竹田市大字君ヶ園	○	○	
753	矢倉⑥	II-1-5119	竹田市大字君ヶ園	○	○	
754	矢倉⑦	II-1-5120	竹田市大字君ヶ園	○	○	
755	矢倉⑩	II-1-5121	竹田市大字君ヶ園	○	○	
756	中飛田②	II-1-5122	竹田市大字飛田川	○	○	
757	桜瀬③	II-1-5123	竹田市大字挾田原	○	○	
758	桜瀬④	II-1-5124	竹田市大字挾田原	○	○	
759	桜瀬⑤	II-1-5125	竹田市大字挾田原	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
760	火振②	II-1-5126	竹田市大字玉来	○	○	
761	恵良②	II-1-5127	竹田市大字吉田	○	○	
762	小高野	II-1-5128	竹田市大字入田	○	○	
763	綿内④(A)	II-1-5129	竹田市大字玉来	○	○	
764	綿内④(B)	II-1-5129	竹田市大字玉来	○	○	
765	下津留④(A)	II-1-5130	竹田市大字玉来	○	○	
766	下津留④(B)	II-1-5130	竹田市大字玉来	○	○	
767	下津留④(C)	II-1-5130	竹田市大字玉来	○	○	
768	山下②	II-1-5131	竹田市大字挿田原	○	○	
769	鬼ヶ城②	II-1-5132	竹田市大字挿田原	○	○	
770	桜瀬⑥(A)	II-1-5133	竹田市大字挿田原	○	○	
771	桜瀬⑥(B)	II-1-5133	竹田市大字挿田原	○	○	
772	恵良③	II-1-5134	竹田市大字吉田	○	○	
773	鬼ヶ城③(A)	II-1-5136	竹田市大字竹田	○	○	
774	鬼ヶ城③(B)	II-1-5136	竹田市大字竹田	○	○	
775	綿内⑤(A)	II-1-5137	竹田市大字玉来	○	○	
776	綿内⑤(B)	II-1-5137	竹田市大字玉来	○	○	
777	綿内⑥	II-1-5138	竹田市大字玉来	○	○	
778	下津留⑤	II-1-5139	竹田市大字玉来	○	○	
779	下津留⑥(A)	II-1-5140	竹田市大字玉来	○	○	
780	下津留⑥(B)	II-1-5140	竹田市大字玉来	○	○	
781	中飛田③	II-1-5142	竹田市大字飛田川	○	○	
782	桜瀬⑦	II-1-5143	竹田市大字挿田原	○	○	
783	山下③	II-1-5144	竹田市大字挿田原	○	○	
784	赤坂⑪	II-1-5145	竹田市大字会々	○	○	
785	七里③(A)	II-1-5146	竹田市大字会々	○	○	
786	七里③(B)	II-1-5146	竹田市大字会々	○	○	
787	七里③(C)	II-1-5146	竹田市大字会々	○	○	
788	七里③(D)	II-1-5146	竹田市大字会々	○	○	
789	山川②	II-1-5147	竹田市大字竹田	○	○	
790	魚住Ⅱ	II-1-5148	竹田市大字竹田	○	○	
791	提灯谷	II-1-5150	竹田市大字竹田	○	○	
792	岡城通(A)	II-1-5151	竹田市大字竹田	○	○	
793	岡城通(B)	II-1-5151	竹田市大字竹田	○	○	
794	山川③	II-1-5152	竹田市大字竹田	○	○	
795	山川④(A)	II-1-5153	竹田市大字竹田	○	○	
796	山川④(B)	II-1-5153	竹田市大字竹田	○	○	
797	山川④(C)	II-1-5153	竹田市大字竹田	○	○	
798	茶屋ノ辻①(A)	II-1-5154	竹田市大字竹田	○	○	
799	茶屋ノ辻①(B)	II-1-5154	竹田市大字竹田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
800	茶屋ノ辻①(C)	II-1-5154	竹田市大字竹田	○	○	
801	魚住Ⅱ③	II-1-5155	竹田市大字竹田	○	○	
802	魚住Ⅱ④	II-1-5156	竹田市大字竹田	○	○	
803	茶屋ノ辻②	II-1-5157	竹田市大字竹田	○	○	
804	山手①(A)	II-1-5158	竹田市大字竹田	○	○	
805	山手①(B)	II-1-5158	竹田市大字竹田	○	○	
806	山手②(A)	II-1-5159	竹田市大字竹田	○	○	
807	山手②(B)	II-1-5159	竹田市大字竹田	○	○	
808	田原Ⅱ①	II-1-5160	竹田市大字飛田川	○	○	
809	三砂Ⅱ②	II-1-5161	竹田市大字会々	○	○	
810	田原Ⅱ②	II-1-5163	竹田市大字飛田川	○	○	
811	田原Ⅱ③	II-1-5164	竹田市大字飛田川	○	○	
812	田原Ⅱ④	II-1-5165	竹田市大字飛田川	○	○	
813	天神②	II-1-5166	竹田市大字飛田川	○	○	
814	上下木Ⅱ①	II-1-5167	竹田市大字会々	○	○	
815	七里④	II-1-5168	竹田市大字会々	○	○	
816	七里⑤	II-1-5169	竹田市大字会々	○	○	
817	七里⑥(A)	II-1-5170	竹田市大字会々	○	○	
818	七里⑥(B)	II-1-5170	竹田市大字会々	○	○	
819	七里⑥(C)	II-1-5170	竹田市大字会々	○	○	
820	滝ノ上③	II-1-5171	竹田市大字会々	○	○	
821	滝ノ上④	II-1-5172	竹田市大字会々	○	○	
822	滝ノ上⑤	II-1-5173	竹田市大字会々	○	○	
823	赤坂⑨(A)	II-1-5174	竹田市大字会々	○	○	
824	赤坂⑨(B)	II-1-5174	竹田市大字会々	○	○	
825	赤坂⑨(C)	II-1-5174	竹田市大字会々	○	○	
826	赤坂⑩	II-1-5175	竹田市大字会々	○	○	
827	赤坂⑪	II-1-5176	竹田市大字会々	○	○	
828	七里⑦	II-1-5179	竹田市大字会々	○	○	
829	七里⑧	II-1-5180	竹田市大字会々	○	○	
830	七里⑨	II-1-5181	竹田市大字会々	○	○	
831	山川⑤	II-1-5182	竹田市大字竹田	○	○	
832	山川⑥	II-1-5183	竹田市大字竹田	○	○	
833	鬼ヶ坂①	II-1-5184	竹田市大字竹田	○	○	
834	鬼ヶ坂②	II-1-5185	竹田市大字竹田	○	○	
835	提灯谷Ⅱ②(A)	II-1-5186	竹田市大字竹田	○	○	
836	提灯谷Ⅱ②(B)	II-1-5186	竹田市大字竹田	○	○	
837	提灯谷Ⅱ③	II-1-5187	竹田市大字竹田	○	○	
838	提灯谷Ⅱ④	II-1-5188	竹田市大字竹田	○	○	
839	城北町②	II-1-5189	竹田市大字竹田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
840	城北町③	II-1-5190	竹田市大字竹田	○	○	
841	城北町④	II-1-5191	竹田市大字竹田	○	○	
842	七里①(A)	II-1-5192	竹田市大字挟田	○	○	
843	七里①(B)	II-1-5192	竹田市大字挟田・会々	○	○	
844	七里①(C)	II-1-5192	竹田市大字会々	○	○	
845	七里①(D)	II-1-5192	竹田市大字会々	○	○	
846	七里①(E)	II-1-5192	竹田市大字会々	○	○	
847	七里①(F)	II-1-5192	竹田市大字会々	○	○	
848	七里①(G)	II-1-5192	竹田市大字会々	○	○	
849	羽恵②	II-1-5193	竹田市大字挟田	○	○	
850	七里⑩	II-1-5194	竹田市大字会々	○	○	
851	濁渕⑦(A)	II-1-5197	竹田市大字挟田	○	○	
852	濁渕⑦(B)	II-1-5197	竹田市大字挟田	○	○	
853	濁渕⑦(C)	II-1-5197	竹田市大字挟田	○	○	
854	濁渕⑥(A)	II-1-5198	竹田市大字挟田	○	○	
855	濁渕⑥(B)	II-1-5198	竹田市大字挟田	○	○	
856	河内谷②	II-1-5200	竹田市大字挟田	○	○	
857	濁渕⑤	II-1-5201	竹田市大字挟田	○	○	
858	十川②	II-1-5202	竹田市大字挟田	○	○	
859	十川③	II-1-5204	竹田市大字挟田	○	○	
860	十川①(A)	II-1-5206	竹田市大字挟田	○	○	
861	十川①(B)	II-1-5206	竹田市大字挟田	○	○	
862	河内谷③	II-1-5207	竹田市大字挟田	○	○	
863	河内谷①(A)	II-1-5208	竹田市大字挟田	○	○	
864	河内谷①(B)	II-1-5208	竹田市大字挟田	○	○	
865	濁渕①	II-1-5209	竹田市大字挟田	○	○	
866	濁渕②	II-1-5210	竹田市大字挟田	○	○	
867	濁渕③	II-1-5211	竹田市大字挟田	○	○	
868	運田	II-1-5213	竹田市大字挟田	○	○	
869	河内谷④(A)	II-1-5215	竹田市大字挟田	○	○	
870	河内谷④(B)	II-1-5215	竹田市大字挟田	○	○	
871	羽恵①(A)	II-1-5216	竹田市大字挟田	○	○	
872	羽恵①(B)	II-1-5216	竹田市大字挟田	○	○	
873	羽恵⑤	II-1-5217	竹田市大字挟田	○	○	
874	羽恵④(A)	II-1-5218	竹田市大字挟田	○	○	
875	羽恵④(B)	II-1-5218	竹田市大字挟田	○	○	
876	羽恵③	II-1-5219	竹田市大字挟田	○	○	
877	七里⑪(A)	II-1-5221	竹田市大字会々	○	○	
878	七里⑪(B)	II-1-5221	竹田市大字会々	○	○	
879	千引③	II-1-5223	竹田市大字会々	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
880	千引④(A)	II-1-5224	竹田市大字会々	○	○	
881	千引④(B)	II-1-5224	竹田市大字会々	○	○	
882	千引⑤	II-1-5225	竹田市大字会々	○	○	
883	千引⑥	II-1-5226	竹田市大字会々	○	○	
884	運田①	II-1-5227	竹田市大字挾田	○	○	
885	運田②	II-1-5228	竹田市大字挾田	○	○	
886	下原	II-1-5229	竹田市大字竹田	○	○	
887	長田尾①	II-1-5231	竹田市大字小川	○	○	
888	長田尾②	II-1-5232	竹田市大字小川	○	○	
889	熊地(A)	II-1-5233	竹田市大字小川	○	○	
890	熊地(B)	II-1-5233	竹田市大字小川	○	○	
891	鉢山①	II-1-5234	竹田市大字福原	○	○	
892	鉢山②	II-1-5235	竹田市大字小川	○	○	
893	北尾鶴	II-1-5236	竹田市大字小川	○	○	
894	鉢山③	II-1-5237	竹田市大字福原	○	○	
895	森屋①	II-1-5238	竹田市大字高伏	○	○	
896	森屋②(A)	II-1-5239	竹田市大字高伏	○	○	
897	森屋②(B)	II-1-5239	竹田市大字高伏	○	○	
898	森屋②(C)	II-1-5239	竹田市大字高伏	○	○	
899	森屋③	II-1-5240	竹田市大字高伏	○	○	
900	田平②	II-1-5242	竹田市大字植木	○	○	
901	井無田①	II-1-5243	竹田市大字植木	○	○	
902	井無田②(A)	II-1-5244	竹田市大字植木	○	○	
903	井無田②(B)	II-1-5244	竹田市大字植木	○	○	
904	森屋④(A)	II-1-5245	竹田市大字高伏	○	○	
905	森屋④(B)	II-1-5245	竹田市大字高伏	○	○	
906	木原①	II-1-5246	竹田市大字城原	○	○	
907	木原②	II-1-5247	竹田市大字城原	○	○	
908	森屋⑦	II-1-5249	竹田市大字高伏	○	○	
909	長慶⑥	II-1-5250	竹田市大字植木	○	○	
910	長慶⑦	II-1-5251	竹田市大字植木	○	○	
911	長慶⑧	II-1-5252	竹田市大字植木	○	○	
912	井無田③(A)	II-1-5253	竹田市大字植木	○	○	
913	井無田③(B)	II-1-5253	竹田市大字植木	○	○	
914	井無田③(C)	II-1-5253	竹田市大字植木	○	○	
915	井無田③(D)	II-1-5253	竹田市大字植木	○	○	
916	井無田③(E)	II-1-5253	竹田市大字植木	○	○	
917	田平③	II-1-5255	竹田市大字植木	○	○	
918	田平⑤	II-1-5257	竹田市大字植木	○	○	
919	小高野③	II-1-5259	竹田市大字植木	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
920	小高野④	II-1-5260	竹田市大字植木	○	○	
921	小高野⑤	II-1-5261	竹田市大字植木	○	○	
922	小高野⑥	II-1-5262	竹田市大字植木	○	○	
923	森屋⑤(A)	II-1-5263	竹田市大字高伏	○	○	
924	森屋⑤(B)	II-1-5263	竹田市大字高伏	○	○	
925	森屋④	II-1-5264	竹田市大字高伏	○	○	
926	立石⑤	II-1-5266	竹田市大字枝	○	○	
927	立石⑥	II-1-5267	竹田市大字枝	○	○	
928	立石⑦	II-1-5268	竹田市大字中	○	○	
929	立石⑧	II-1-5269	竹田市大字中	○	○	
930	中村	II-1-5270	竹田市大字中	○	○	
931	小賀③	II-1-5271	竹田市大字中	○	○	
932	立石⑨	II-1-5272	竹田市大字枝	○	○	
933	小賀④	II-1-5273	竹田市大字中	○	○	
934	阿鹿野④	II-1-5275	竹田市大字刈小野	○	○	
935	中尾園②	II-1-5276	竹田市大字上畠	○	○	
936	中尾園③	II-1-5277	竹田市大字上畠	○	○	
937	浦久保⑤	II-1-5278	竹田市大字古園	○	○	
938	神田②	II-1-5279	竹田市大字城原	○	○	
939	神田③	II-1-5280	竹田市大字城原	○	○	
940	神田④(A)	II-1-5281	竹田市大字城原	○	○	
941	神田④(B)	II-1-5281	竹田市大字城原	○	○	
942	上坂田西②(A)	II-1-5284	竹田市大字上坂田	○	○	
943	上坂田西②(B)	II-1-5284	竹田市大字上坂田	○	○	
944	阿鹿野⑩(A)	II-1-5285	竹田市大字炭窯	○	○	
945	阿鹿野⑩(B)	II-1-5285	竹田市大字炭窯	○	○	
946	阿鹿野⑩(C)	II-1-5285	竹田市大字炭窯	○	○	
947	上坂田西③	II-1-5286	竹田市大字上坂田	○	○	
948	上坂田西④	II-1-5287	竹田市大字上坂田	○	○	
949	桑畠③(A)	II-1-5288	竹田市大字上畠	○	○	
950	桑畠③(B)	II-1-5288	竹田市大字上畠	○	○	
951	桑畠④	II-1-5289	竹田市大字上畠	○	○	
952	桑畠⑤(A)	II-1-5290	竹田市大字上畠	○	○	
953	桑畠⑤(B)	II-1-5290	竹田市大字上畠	○	○	
954	桑畠⑤(C)	II-1-5290	竹田市大字上畠	○	○	
955	下坂田西⑤	II-1-5291	竹田市大字下坂田	○	○	
956	中尾園④	II-1-5292	竹田市大字上畠	○	○	
957	桑畠⑥(A)	II-1-5294	竹田市大字上畠	○	○	
958	桑畠⑥(B)	II-1-5294	竹田市大字上畠	○	○	
959	桑畠⑦	II-1-5295	竹田市大字上畠	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
960	桑畠⑧	II-1-5296	竹田市大字上畠	○	○	
961	桑畠⑨	II-1-5297	竹田市大字志土知	○	○	
962	桑畠⑩	II-1-5298	竹田市大字志土知	○	○	
963	桑畠⑪	II-1-5299	竹田市大字志土知	○	○	
964	桑畠⑫	II-1-5300	竹田市大字志土知	○	○	
965	桑畠⑬	II-1-5301	竹田市大字志土知	○	○	
966	桑畠⑭	II-1-5302	竹田市大字志土知	○	○	
967	桑畠⑮	II-1-5303	竹田市大字志土知	○	○	
968	大口②(A)	II-1-5304	竹田市大字志土知	○	○	
969	大口②(B)	II-1-5304	竹田市大字志土知	○		
970	大口③	II-1-5305	竹田市大字志土知	○	○	
971	金市②	II-1-5306	竹田市大字炭竈	○	○	
972	金市③	II-1-5307	竹田市大字炭竈	○	○	
973	金市④	II-1-5308	竹田市大字炭竈	○	○	
974	金市⑥	II-1-5310	竹田市大字炭竈	○	○	
975	下坂田西②	II-1-5311	竹田市大字下坂田	○	○	
976	大口④	II-1-5312	竹田市大字下志土知	○	○	
977	下坂田西③	II-1-5314	竹田市大字下坂田	○	○	
978	下坂田西④(A)	II-1-5315	竹田市大字下坂田	○	○	
979	下坂田西④(B)	II-1-5315	竹田市大字下坂田	○	○	
980	下深迫①(A)	II-1-5316	竹田市大字下坂田	○	○	
981	下深迫①(B)	II-1-5316	竹田市大字下坂田	○	○	
982	下深迫①(C)	II-1-5316	竹田市大字下坂田	○	○	
983	下深迫②(A)	II-1-5317	竹田市大字下坂田	○	○	
984	下深迫②(B)	II-1-5317	竹田市大字下坂田	○	○	
985	下深迫②(C)	II-1-5317	竹田市大字下坂田	○	○	
986	宇土②	II-1-5318	竹田市大字古園	○	○	
987	神田⑤	II-1-5319	竹田市大字福原	○	○	
988	浦久保⑥	II-1-5320	竹田市大字古園	○	○	
989	阿鹿野⑤(A)	II-1-5321	竹田市大字刈小野	○	○	
990	阿鹿野⑤(B)	II-1-5321	竹田市大字刈小野	○	○	
991	阿鹿野⑥(A)	II-1-5322	竹田市大字刈小野	○	○	
992	阿鹿野⑥(B)	II-1-5322	竹田市大字刈小野	○	○	
993	阿鹿野⑦	II-1-5323	竹田市大字刈小野	○	○	
994	上坂田西⑤	II-1-5324	竹田市大字上坂田	○	○	
995	阿鹿野⑬	II-1-5325	竹田市大字刈小野	○	○	
996	阿鹿野⑧(A)	II-1-5326	竹田市大字炭竈	○	○	
997	阿鹿野⑧(B)	II-1-5326	竹田市大字炭竈	○		
998	下深迫③	II-1-5327	竹田市大字下坂田	○	○	
999	下深迫④(A)	II-1-5328	竹田市大字下坂田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1000	下深迫④(B)	II-1-5328	竹田市大字下坂田	○	○	
1001	下深迫④(C)	II-1-5328	竹田市大字下坂田	○	○	
1002	下深迫⑤	II-1-5329	竹田市大字下坂田	○	○	
1003	下深迫⑥	II-1-5330	竹田市大字炭竈	○	○	
1004	中尾園⑥	II-1-5331	竹田市大字上畠	○	○	
1005	橋宇津②(A)	II-1-5332	竹田市大字植木	○	○	
1006	橋宇津②(B)	II-1-5332	竹田市大字植木	○	○	
1007	橋宇津②(C)	II-1-5332	竹田市大字植木	○	○	
1008	橋宇津③(A)	II-1-5333	竹田市大字植木	○	○	
1009	橋宇津③(B)	II-1-5333	竹田市大字植木	○	○	
1010	橋宇津③(C)	II-1-5333	竹田市大字植木	○	○	
1011	橋宇津③(D)	II-1-5333	竹田市大字植木	○	○	
1012	橋宇津③(E)	II-1-5333	竹田市大字植木	○	○	
1013	橋宇津③(F)	II-1-5333	竹田市大字植木	○	○	
1014	橋宇津④	II-1-5334	竹田市大字植木	○	○	
1015	田平⑦	II-1-5335	竹田市大字植木	○	○	
1016	田平⑧(A)	II-1-5336	竹田市大字植木	○	○	
1017	田平⑧(B)	II-1-5336	竹田市大字植木	○	○	
1018	小仲尾②	II-1-5337	竹田市大字平田	○	○	
1019	小仲尾③	II-1-5338	竹田市大字平田	○	○	
1020	小仲尾④(A)	II-1-5339	竹田市大字平田	○	○	
1021	小仲尾④(B)	II-1-5339	竹田市大字平田	○	○	
1022	米納②(A)	II-1-5340	竹田市大字米納	○	○	
1023	米納②(B)	II-1-5340	竹田市大字米納	○	○	
1024	米納②(C)	II-1-5340	竹田市大字米納	○	○	
1025	轟①(A)	II-1-5341	竹田市大字城原	○	○	
1026	轟①(B)	II-1-5341	竹田市大字城原	○	○	
1027	上平田①	II-1-5342	竹田市大字平田	○	○	
1028	上平田②	II-1-5343	竹田市大字平田	○	○	
1029	小仲尾⑤	II-1-5345	竹田市大字平田	○	○	
1030	小仲尾⑪(A)	II-1-5346	竹田市大字平田	○	○	
1031	小仲尾⑪(B)	II-1-5346	竹田市大字平田	○	○	
1032	小仲尾⑪(C)	II-1-5346	竹田市大字平田	○	○	
1033	小仲尾⑪(D)	II-1-5346	竹田市大字平田	○	○	
1034	小仲尾⑪(E)	II-1-5346	竹田市大字平田	○	○	
1035	小仲尾⑪(F)	II-1-5346	竹田市大字平田	○	○	
1036	小仲尾⑫(A)	II-1-5347	竹田市大字平田	○	○	
1037	小仲尾⑫(B)	II-1-5347	竹田市大字平田	○	○	
1038	小仲尾⑯(A)	II-1-5348	竹田市大字平田	○	○	
1039	小仲尾⑯(B)	II-1-5348	竹田市大字平田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1040	小仲尾⑥(C)	II-1-5348	竹田市大字平田	○	○	
1041	小仲尾⑦	II-1-5349	竹田市大字平田	○	○	
1042	小仲尾⑧(A)	II-1-5350	竹田市大字平田	○	○	
1043	小仲尾⑧(B)	II-1-5350	竹田市大字平田	○	○	
1044	小仲尾⑨	II-1-5351	竹田市大字平田	○	○	
1045	小仲尾⑩(A)	II-1-5352	竹田市大字平田	○	○	
1046	小仲尾⑩(B)	II-1-5352	竹田市大字平田	○	○	
1047	田平⑨(A)	II-1-5353	竹田市大字植木	○	○	
1048	田平⑨(B)	II-1-5353	竹田市大字植木	○	○	
1049	田平⑨(C)	II-1-5353	竹田市大字植木	○	○	
1050	長慶⑨	II-1-5354	竹田市大字植木	○	○	
1051	小仲尾⑬(A)	II-1-5355	竹田市大字植木	○	○	
1052	小仲尾⑬(B)	II-1-5355	竹田市大字植木	○	○	
1053	小仲尾⑭	II-1-5356	竹田市大字平田	○	○	
1054	小仲尾⑮(A)	II-1-5357	竹田市大字平田	○	○	
1055	小仲尾⑮(B)	II-1-5357	竹田市大字平田	○	○	
1056	橋宇津⑤(A)	II-1-5358	竹田市大字植木	○	○	
1057	橋宇津⑤(B)	II-1-5358	竹田市大字植木	○	○	
1058	橋宇津⑤(C)	II-1-5358	竹田市大字植木	○	○	
1059	橋宇津⑧	II-1-5359	竹田市大字米納	○	○	
1060	轟②	II-1-5360	竹田市大字城原	○	○	
1061	橋宇津⑥	II-1-5361	竹田市大字植木	○	○	
1062	小仲尾⑯(A)	II-1-5362	竹田市大字平田	○	○	
1063	小仲尾⑯(B)	II-1-5362	竹田市大字平田	○	○	
1064	橋宇津⑦	II-1-5363	竹田市大字植木	○	○	
1065	長慶④	II-1-5364	竹田市大字植木	○	○	
1066	折立⑥(A)	II-1-5365	竹田市大字平田	○	○	
1067	折立⑥(B)	II-1-5365	竹田市大字平田	○	○	
1068	折立⑥(C)	II-1-5365	竹田市大字平田	○	○	
1069	米納③(A)	II-1-5366	竹田市大字米納	○	○	
1070	米納③(B)	II-1-5366	竹田市大字米納	○	○	
1071	小仲尾⑰(A)	II-1-5367	竹田市大字平田	○	○	
1072	小仲尾⑰(B)	II-1-5367	竹田市大字平田	○	○	
1073	古賀①	II-1-5368	竹田市大字中	○	○	
1074	小賀⑤	II-1-5369	竹田市大字中	○	○	
1075	坂下①(A)	II-1-5370	竹田市大字挟田	○	○	
1076	坂下①(B)	II-1-5370	竹田市大字挟田	○	○	
1077	真菰⑨	II-1-5371	竹田市大字三宅	○	○	
1078	真菰⑫	II-1-5372	竹田市大字挟田	○	○	
1079	真菰⑬	II-1-5373	竹田市大字挟田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1080	真菰⑭(А)	II-1-5374	竹田市大字挟田	○	○	
1081	真菰⑭(В)	II-1-5374	竹田市大字挟田	○	○	
1082	真菰⑮(А)	II-1-5375	竹田市大字挟田	○	○	
1083	真菰⑮(В)	II-1-5375	竹田市大字挟田	○	○	
1084	真菰⑯(А)	II-1-5376	竹田市大字三宅	○	○	
1085	真菰⑯(В)	II-1-5376	竹田市大字三宅	○	○	
1086	真菰⑰(А)	II-1-5377	竹田市大字三宅	○	○	
1087	真菰⑰(В)	II-1-5379	竹田市大字三宅	○	○	
1088	真菰⑱(А)	II-1-5379	竹田市大字三宅	○	○	
1089	真菰⑱(В)	II-1-5380	竹田市大字三宅	○	○	
1090	真菰⑲(А)	II-1-5380	竹田市大字三宅	○	○	
1091	真菰⑲(В)	II-1-5380	竹田市大字三宅	○	○	
1092	小賀⑦	II-1-5381	竹田市大字中	○	○	
1093	真菰⑲(А)	II-1-5382	竹田市大字三宅	○	○	
1094	真菰⑲(В)	II-1-5382	竹田市大字三宅	○	○	
1095	真菰⑲(С)	II-1-5382	竹田市大字三宅	○	○	
1096	真菰⑲(А)	II-1-5383	竹田市大字三宅	○	○	
1097	真菰⑲(В)	II-1-5383	竹田市大字三宅	○	○	
1098	真菰⑲(А)	II-1-5384	竹田市大字三宅	○	○	
1099	真菰⑲(В)	II-1-5384	竹田市大字三宅	○	○	
1100	真菰⑲(А)	II-1-5385	竹田市大字三宅	○	○	
1101	真菰⑲(В)	II-1-5385	竹田市大字三宅	○	○	
1102	坂下②(А)	II-1-5386	竹田市大字挟田	○	○	
1103	坂下②(В)	II-1-5386	竹田市大字挟田	○	○	
1104	田代⑤(А)	II-1-5387	竹田市大字小塚	○	○	
1105	田代⑤(В)	II-1-5387	竹田市大字小塚	○	○	
1106	上今	II-1-5389	竹田市大字今	○	○	
1107	池部	II-1-5390	竹田市大字小塚	○	○	
1108	井手添②	II-1-5393	竹田市大字志土知	○	○	
1109	井手添③	II-1-5394	竹田市大字川床	○	○	
1110	井手添④(А)	II-1-5395	竹田市大字川床	○	○	
1111	井手添④(В)	II-1-5395	竹田市大字川床	○	○	
1112	立石⑩	II-1-5396	竹田市大字川床	○	○	
1113	大口⑥	II-1-5397	竹田市大字志土知	○	○	
1114	立石⑪	II-1-5398	竹田市大字川床	○	○	
1115	栗戸	II-1-5399	竹田市大字久保	○	○	
1116	政所⑨	II-1-5400	竹田市大字戸上	○	○	
1117	渡瀬②(А)	II-1-5401	竹田市大字渡瀬・向山田	○	○	
1118	渡瀬②(В)	II-1-5401	竹田市大字渡瀬・向山田	○	○	
1119	渡瀬②(С)	II-1-5401	竹田市大字向山田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1120	川床	II-1-5403	竹田市大字川床	○	○	
1121	井手添⑤(A)	II-1-5404	竹田市大字志土知	○	○	
1122	井手添⑤(B)	II-1-5404	竹田市大字志土知	○	○	
1123	井手添⑥	II-1-5405	竹田市大字志土知	○	○	
1124	井手添⑧	II-1-5407	竹田市大字志土知	○	○	
1125	大口⑦	II-1-5408	竹田市大字志土知	○	○	
1126	大口⑧	II-1-5409	竹田市大字志土知	○	○	
1127	大口⑨	II-1-5410	竹田市大字下志土知	○	○	
1128	大口⑩	II-1-5411	竹田市大字下志土知	○	○	
1129	井手添⑨	II-1-5414	竹田市大字志土知	○	○	
1130	西の前(A)	II-1-5415	竹田市大字市用	○	○	
1131	西の前(B)	II-1-5415	竹田市大字市用	○	○	
1132	漆迫⑥(A)	II-1-5416	竹田市大字向山田	○	○	
1133	漆迫⑥(B)	II-1-5416	竹田市大字向山田	○	○	
1134	漆迫⑥(C)	II-1-5416	竹田市大字向山田	○	○	
1135	漆迫⑦ (A)	II-1-5417	竹田市大字向山田	○	○	
1136	漆迫⑦ (B)	II-1-5417	竹田市大字向山田	○	○	
1137	漆迫⑦ (C)	II-1-5417	竹田市大字向山田	○	○	
1138	穴井迫⑥(A)	II-1-5418	竹田市大字穴井迫	○	○	
1139	穴井迫⑥(B)	II-1-5418	竹田市大字穴井迫	○		
1140	穴井迫⑥(C)	II-1-5418	竹田市大字穴井迫	○	○	
1141	漆迫⑧(A)	II-1-5419	竹田市大字岩瀬	○	○	
1142	漆迫⑧(B)	II-1-5419	竹田市大字岩瀬	○	○	
1143	大畠①	II-1-5420	竹田市大字市用	○	○	
1144	市用都留①	II-1-5422	竹田市大字市用	○	○	
1145	市用都留②	II-1-5423	竹田市大字市用	○	○	
1146	柳井	II-1-5424	竹田市大字市用	○	○	
1147	小高野①	II-1-5425	竹田市大字入田	○	○	
1148	上片ヶ瀬	II-1-5427	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
1149	下片ヶ瀬④	II-1-5430	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
1150	下片ヶ瀬①(A)	II-1-5431	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
1151	下片ヶ瀬①(B)	II-1-5431	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
1152	下片ヶ瀬①(C)	II-1-5431	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
1153	下片ヶ瀬①(D)	II-1-5431	竹田市大字片ヶ瀬	○	○	
1154	山中②(A)	II-1-5433	竹田市大字渡瀬	○	○	
1155	山中②(B)	II-1-5433	竹田市大字渡瀬	○	○	
1156	山中③(A)	II-1-5434	竹田市大字渡瀬	○	○	
1157	山中③(B)	II-1-5434	竹田市大字渡瀬	○	○	
1158	山中③(C)	II-1-5434	竹田市大字渡瀬	○	○	
1159	山中④	II-1-5435	竹田市大字渡瀬	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1160	渡瀬③	II-1-5439	竹田市大字渡瀬	○	○	
1161	宇土①	II-1-5440	竹田市大字穴井迫	○	○	
1162	吉野鶴	II-1-5441	竹田市大字次倉	○	○	
1163	本村（A）	II-1-5442	竹田市大字岩本	○	○	
1164	本村（B）	II-1-5442	竹田市大字岩本	○	○	
1165	小岩本①	II-1-5443	竹田市大字吉田	○	○	
1166	小岩本②	II-1-5444	竹田市大字吉田	○	○	
1167	栗生①	II-1-5445	竹田市大字岩本	○	○	
1168	栗生②	II-1-5446	竹田市大字岩本	○	○	
1169	台小野	II-1-5447	竹田市大字岩本	○	○	
1170	大津留②	II-1-5448	竹田市大字門田	○	○	
1171	大津留③	II-1-5449	竹田市大字門田	○	○	
1172	大津留④	II-1-5450	竹田市大字門田	○	○	
1173	大津留⑤	II-1-5451	竹田市大字門田	○	○	
1174	大津留⑥（A）	II-1-5452	竹田市大字門田	○	○	
1175	大津留⑥（B）	II-1-5452	竹田市大字門田	○	○	
1176	音羽②	II-1-5453	竹田市大字君ヶ園	○	○	
1177	音羽③(A)	II-1-5454	竹田市大字君ヶ園	○	○	
1178	音羽③(B)	II-1-5454	竹田市大字君ヶ園	○	○	
1179	音羽③(C)	II-1-5454	竹田市大字君ヶ園	○	○	
1180	音羽③(D)	II-1-5454	竹田市大字君ヶ園	○	○	
1181	宇土④	II-1-5455	竹田市大字穴井迫	○	○	
1182	宇土③	II-1-5456	竹田市大字穴井迫	○	○	
1183	渡瀬④(A)	II-1-5457	竹田市大字渡瀬	○	○	
1184	渡瀬④(B)	II-1-5457	竹田市大字渡瀬	○	○	
1185	渡瀬④(C)	II-1-5457	竹田市大字渡瀬	○	○	
1186	第3 渡瀬(A)	II-1-5458	竹田市大字渡瀬	○	○	
1187	第3 渡瀬(B)	II-1-5458	竹田市大字渡瀬	○	○	
1188	渡瀬⑤(A)	II-1-5459	竹田市大字渡瀬	○	○	
1189	渡瀬⑤(B)	II-1-5459	竹田市大字渡瀬	○	○	
1190	音羽④	II-1-5460	竹田市大字穴井迫	○	○	
1191	篠尾②（A）	II-1-5461	竹田市大字門田	○	○	
1192	篠尾②（B）	II-1-5461	竹田市大字門田	○	○	
1193	岩本⑦(A)	II-1-5462	竹田市大字太田	○	○	
1194	岩本⑦(B)	II-1-5462	竹田市大字太田	○	○	
1195	牧①	II-1-5463	竹田市大字入田	○	○	
1196	牧②（A）	II-1-5464	竹田市大字入田	○	○	
1197	牧②（B）	II-1-5464	竹田市大字入田	○	○	
1198	牧②（C）	II-1-5464	竹田市大字入田	○	○	
1199	岩本⑧	II-1-5467	竹田市大字太田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1200	大仲寺②	II-1-5468	竹田市大字入田	○	○	
1201	篠尾③	II-1-5469	竹田市大字門田	○	○	
1202	篠尾④	II-1-5470	竹田市大字門田	○	○	
1203	河宇田②	II-1-5471	竹田市大字入田	○	○	
1204	河宇田③	II-1-5472	竹田市大字入田	○	○	
1205	矢原③	II-1-5473	竹田市大字入田	○	○	
1206	矢原④	II-1-5474	竹田市大字入田	○	○	
1207	長迫②(A)	II-1-5476	竹田市大字次倉	○	○	
1208	長迫②(B)	II-1-5476	竹田市大字次倉	○	○	
1209	長迫②(C)	II-1-5476	竹田市大字次倉	○	○	
1210	糸原①(A)	II-1-5478	竹田市大字次倉	○	○	
1211	糸原①(B)	II-1-5478	竹田市大字次倉	○	○	
1212	南①	II-1-5481	竹田市大字田井	○	○	
1213	出合①(A)	II-1-5483	竹田市大字門田	○	○	
1214	出合①(B)	II-1-5483	竹田市大字門田	○		
1215	南②	II-1-5485	竹田市大字田井	○	○	
1216	納野②	II-1-5486	竹田市大字次倉	○	○	
1217	納野③(A)	II-1-5487	竹田市大字次倉	○	○	
1218	納野③(B)	II-1-5487	竹田市大字次倉	○	○	
1219	納野③(C)	II-1-5487	竹田市大字次倉	○	○	
1220	納野①	II-1-5488	竹田市大字次倉	○	○	
1221	国重(A)	II-1-5489	竹田市大字次倉	○	○	
1222	国重(B)	II-1-5489	竹田市大字次倉	○	○	
1223	高山	II-1-5490	竹田市大字次倉	○	○	
1224	横平②	II-1-5491	竹田市大字神原	○	○	
1225	南③	II-1-5492	竹田市大字田井	○	○	
1226	長小野④	II-1-5493	竹田市大字門田	○	○	
1227	長小野③	II-1-5494	竹田市大字門田	○	○	
1228	下①	II-1-5496	竹田市大字倉木	○	○	
1229	下②	II-1-5497	竹田市大字倉木	○	○	
1230	小迫	II-1-5498	竹田市大字倉木	○	○	
1231	田平①	II-1-5499	竹田市大字太田	○	○	
1232	田平②	II-1-5501	竹田市大字太田	○	○	
1233	九重野百木④	II-1-5504	竹田市大字九重野	○	○	
1234	妙見③(A)	II-1-5505	竹田市大字次倉	○	○	
1235	妙見③(B)	II-1-5505	竹田市大字次倉	○	○	
1236	妙見④	II-1-5506	竹田市大字次倉	○	○	
1237	台	II-1-5507	竹田市大字九重野	○	○	
1238	久小野②(A)	II-1-5508	竹田市大字九重野	○	○	
1239	久小野②(B)	II-1-5508	竹田市大字九重野	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1240	高原寺(A)	II-1-5509	竹田市大字九重野	○	○	
1241	高原寺(B)	II-1-5509	竹田市大字九重野	○	○	
1242	高原寺(C)	II-1-5509	竹田市大字九重野	○	○	
1243	九重野百木⑤(A)	II-1-5510	竹田市大字九重野	○	○	
1244	九重野百木⑤(B)	II-1-5510	竹田市大字九重野	○	○	
1245	九重野百木⑤(C)	II-1-5510	竹田市大字九重野	○	○	
1246	九重野百木⑥(A)	II-1-5511	竹田市大字九重野	○	○	
1247	九重野百木⑥(B)	II-1-5511	竹田市大字九重野	○	○	
1248	九重野百木⑦	II-1-5512	竹田市大字九重野	○	○	
1249	緩木	II-1-5513	竹田市大字九重野	○	○	
1250	久小野③	II-1-5514	竹田市大字九重野	○	○	
1251	久小野④	II-1-5515	竹田市大字九重野	○	○	
1252	久小野⑤	II-1-5516	竹田市大字九重野	○	○	
1253	田原②	II-1-5517	竹田市大字九重野	○	○	
1254	田原③(A)	II-1-5518	竹田市大字九重野	○	○	
1255	田原③(B)	II-1-5518	竹田市大字九重野	○	○	
1256	田原③(C)	II-1-5518	竹田市大字九重野	○	○	
1257	田原③(D)	II-1-5518	竹田市大字九重野	○	○	
1258	久小野⑥	II-1-5519	竹田市大字九重野	○	○	
1259	下戸①	II-1-5520	竹田市大字次倉	○		
1260	下戸③	II-1-5522	竹田市大字次倉	○	○	
1261	下戸④(A)	II-1-5523	竹田市大字次倉	○	○	
1262	下戸④(B)	II-1-5523	竹田市大字次倉	○	○	
1263	下戸⑤	II-1-5524	竹田市大字次倉	○	○	
1264	妙見⑥	II-1-5526	竹田市大字次倉	○	○	
1265	妙見⑦(A)	II-1-5527	竹田市大字次倉	○	○	
1266	妙見⑦(B)	II-1-5527	竹田市大字次倉	○	○	
1267	妙見⑦(C)	II-1-5527	竹田市大字次倉	○	○	
1268	妙見⑦(D)	II-1-5527	竹田市大字次倉	○	○	
1269	下戸②	II-1-5529	竹田市大字次倉	○	○	
1270	紺屋②(A)	II-1-5530	竹田市大字九重野	○	○	
1271	紺屋②(B)	II-1-5530	竹田市大字九重野	○	○	
1272	紺屋③	II-1-5532	竹田市大字九重野	○	○	
1273	妙見⑤	II-1-5533	竹田市大字次倉	○	○	
1274	振顱野 (A)	II-1-5534	竹田市大字神原	○	○	
1275	振顱野 (B)	II-1-5534	竹田市大字神原	○	○	
1276	畠②	II-1-5535	竹田市大字神原	○	○	
1277	名子	II-1-5536	竹田市大字中角	○	○	
1278	米納①	II-1-5537	竹田市大字神原	○	○	
1279	米納②	II-1-5538	竹田市大字神原	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1280	吐合②	II-1-5540	竹田市大字神原	○	○	
1281	吐合③	II-1-5541	竹田市大字神原	○	○	
1282	畠③	II-1-5542	竹田市大字神原	○	○	
1283	野口	II-1-5543	竹田市大字神原	○	○	
1284	中角	II-1-5545	竹田市大字中角	○	○	
1285	畠④	II-1-5546	竹田市大字神原	○	○	
1286	国形	II-1-5548	竹田市大字神原	○	○	
1287	田下①	II-1-5549	竹田市大字神原	○	○	
1288	田下②	II-1-5550	竹田市大字神原	○	○	
1289	田下③	II-1-5551	竹田市大字神原	○	○	
1290	杉園①	II-1-5553	竹田市荻町政所	○	○	
1291	平原②(A)	II-1-5555	竹田市荻町南河内	○	○	
1292	平原②(B)	II-1-5555	竹田市荻町南河内	○	○	
1293	平原③	II-1-5556	竹田市荻町南河内	○	○	
1294	百木②	II-1-5558	竹田市荻町木下	○	○	
1295	木下①	II-1-5560	竹田市荻町木下	○	○	
1296	木下②	II-1-5561	竹田市荻町木下	○	○	
1297	平原④	II-1-5563	竹田市荻町木下	○	○	
1298	古賀①(A)	II-1-5564	竹田市荻町藤渡	○	○	
1299	古賀①(B)	II-1-5564	竹田市荻町藤渡	○	○	
1300	古賀④(A)	II-1-5566	竹田市荻町藤渡	○	○	
1301	古賀④(B)	II-1-5566	竹田市荻町藤渡	○	○	
1302	古賀②	II-1-5568	竹田市荻町藤渡	○	○	
1303	杉園③(A)	II-1-5570	竹田市荻町政所	○	○	
1304	杉園③(B)	II-1-5570	竹田市荻町政所	○	○	
1305	杉園③(C)	II-1-5570	竹田市荻町政所	○	○	
1306	杉園③(D)	II-1-5570	竹田市荻町政所	○	○	
1307	宮園(A)	II-1-5573	竹田市荻町新藤	○	○	
1308	宮園(B)	II-1-5573	竹田市荻町新藤	○	○	
1309	寺前①	II-1-5574	竹田市荻町馬場	○	○	
1310	寺前②	II-1-5575	竹田市荻町馬場	○	○	
1311	寺前③	II-1-5576	竹田市荻町馬場	○	○	
1312	田代①	II-1-5577	竹田市荻町藤渡	○	○	
1313	寺前④	II-1-5579	竹田市荻町馬場	○	○	
1314	寺前⑤	II-1-5580	竹田市荻町馬場	○	○	
1315	寺前⑥	II-1-5581	竹田市荻町馬場	○	○	
1316	寺前⑦(A)	II-1-5582	竹田市荻町馬場	○	○	
1317	寺前⑦(B)	II-1-5582	竹田市荻町馬場	○	○	
1318	浦久保③	II-1-5583	竹田市荻町馬場	○	○	
1319	浦久保④	II-1-5584	竹田市荻町馬場	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1320	下原 (A)	II-1-5585	竹田市荻町馬場	○		
1321	下原 (B)	II-1-5585	竹田市荻町馬場	○	○	
1322	浄土③	II-1-5586	竹田市荻町新藤	○	○	
1323	瀬目①	II-1-5590	竹田市荻町南河内	○	○	
1324	瀬目②	II-1-5591	竹田市荻町南河内	○	○	
1325	瀬目③	II-1-5592	竹田市荻町南河内	○	○	
1326	瀬目④	II-1-5593	竹田市荻町南河内	○	○	
1327	野鹿	II-1-5595	竹田市荻町南河内	○	○	
1328	上行年	II-1-5596	竹田市荻町高城	○	○	
1329	上行年②	II-1-5597	竹田市荻町高城	○	○	
1330	下行年⑧ (A)	II-1-5598	竹田市荻町高城	○	○	
1331	下行年⑧ (B)	II-1-5598	竹田市荻町高城	○	○	
1332	高城①	II-1-5599	竹田市荻町高城	○	○	
1333	高城② (A)	II-1-5600	竹田市荻町高城	○	○	
1334	高城② (B)	II-1-5600	竹田市荻町高城	○	○	
1335	高城③	II-1-5601	竹田市荻町高城	○	○	
1336	高城④	II-1-5602	竹田市荻町高城	○	○	
1337	高城⑤ (A)	II-1-5603	竹田市荻町高城	○	○	
1338	高城⑤ (B)	II-1-5603	竹田市荻町高城	○	○	
1339	高城⑥	II-1-5604	竹田市荻町高城	○	○	
1340	高城⑦	II-1-5605	竹田市荻町高城	○	○	
1341	高城⑧	II-1-5606	竹田市荻町高城	○	○	
1342	上行年③	II-1-5607	竹田市荻町高城	○	○	
1343	下津江⑦	II-1-5610	竹田市荻町馬背野	○	○	
1344	高城⑨	II-1-5611	竹田市荻町馬背野	○	○	
1345	下津江⑧	II-1-5612	竹田市荻町馬背野	○	○	
1346	下津江⑨	II-1-5613	竹田市荻町馬背野	○	○	
1347	下津江⑩	II-1-5614	竹田市荻町馬背野	○	○	
1348	下津江⑪	II-1-5615	竹田市荻町馬背野	○	○	
1349	下津江⑫	II-1-5617	竹田市荻町馬背野	○	○	
1350	下津江⑭	II-1-5619	竹田市荻町馬背野	○	○	
1351	下津江⑮	II-1-5620	竹田市荻町馬背野	○	○	
1352	下津江⑯	II-1-5621	竹田市荻町馬背野	○	○	
1353	下津江⑰	II-1-5622	竹田市荻町馬背野	○	○	
1354	下津江⑱	II-1-5623	竹田市荻町馬背野	○	○	
1355	下津江⑲	II-1-5624	竹田市荻町馬背野	○	○	
1356	桑木①	II-1-5625	竹田市荻町桑木	○	○	
1357	桑木②	II-1-5626	竹田市荻町桑木	○	○	
1358	山崎①	II-1-5627	竹田市荻町桑木	○	○	
1359	山崎②	II-1-5628	竹田市荻町桑木	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1360	山崎③	II-1-5629	竹田市荻町桑木	○	○	
1361	日向①	II-1-5630	竹田市荻町桑木	○	○	
1362	中山①(A)	II-1-5632	竹田市荻町高練木	○	○	
1363	中山①(B)	II-1-5632	竹田市荻町高練木	○	○	
1364	天神鶴	II-1-5634	竹田市荻町叶野	○	○	
1365	日向④	II-1-5636	竹田市荻町桑木	○	○	
1366	下行年②	II-1-5637	竹田市荻町惠良原	○	○	
1367	下行年③	II-1-5638	竹田市荻町惠良原	○	○	
1368	下行年⑤	II-1-5640	竹田市荻町惠良原	○	○	
1369	下行年⑥	II-1-5641	竹田市荻町惠良原	○	○	
1370	鳴田⑥	II-1-5644	竹田市荻町鳴田	○	○	
1371	鳴田⑦	II-1-5645	竹田市荻町鳴田	○	○	
1372	鳴田⑧	II-1-5646	竹田市荻町鳴田	○	○	
1373	鳴田⑨	II-1-5647	竹田市荻町鳴田	○	○	
1374	西福寺	II-1-5652	竹田市荻町西福寺	○	○	
1375	鳴田①(A)	II-1-5653	竹田市荻町鳴田	○	○	
1376	鳴田①(B)	II-1-5653	竹田市荻町鳴田	○	○	
1377	鳴田⑫	II-1-5654	竹田市荻町鳴田	○	○	
1378	鳴田⑬	II-1-5655	竹田市荻町鳴田	○	○	
1379	鳴田⑭	II-1-5656	竹田市荻町鳴田	○	○	
1380	鳴田②(A)	II-1-5657	竹田市荻町鳴田	○	○	
1381	鳴田②(B)	II-1-5657	竹田市荻町鳴田	○	○	
1382	鳴田⑯(A)	II-1-5658	竹田市荻町鳴田	○	○	
1383	鳴田⑯(B)	II-1-5658	竹田市荻町鳴田	○	○	
1384	瓜作②	II-1-5659	竹田市荻町瓜作	○	○	
1385	今村⑥	II-1-5660	竹田市荻町西福寺	○	○	
1386	今村⑦(A)	II-1-5661	竹田市荻町西福寺	○	○	
1387	今村⑦(B)	II-1-5661	竹田市荻町西福寺	○	○	
1388	今村⑨	II-1-5662	竹田市荻町西福寺	○	○	
1389	今村⑧	II-1-5663	竹田市荻町西福寺	○	○	
1390	下津江⑯	II-1-5664	竹田市荻町馬背野	○	○	
1391	井戸①	II-1-5665	竹田市荻町馬背野	○	○	
1392	下津江⑰	II-1-5667	竹田市荻町馬背野	○	○	
1393	鳴田③	II-1-5668	竹田市荻町鳴田	○	○	
1394	鳴田⑯(A)	II-1-5669	竹田市荻町鳴田	○	○	
1395	鳴田⑯(B)	II-1-5669	竹田市荻町鳴田	○	○	
1396	鳴田④(A)	II-1-5670	竹田市荻町鳴田	○	○	
1397	鳴田④(B)	II-1-5670	竹田市荻町鳴田	○	○	
1398	鳴田⑰(A)	II-1-5671	竹田市荻町鳴田	○	○	
1399	鳴田⑰(B)	II-1-5671	竹田市荻町鳴田	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1400	下津江⑩	II-1-5672	竹田市荻町馬背野	○	○	
1401	高練木	II-1-5673	竹田市荻町柏原	○	○	
1402	新藤	II-1-5676	竹田市荻町柏原	○	○	
1403	倉小野①	II-1-5682	竹田市荻町大平	○	○	
1404	陽目①	II-1-5684	竹田市荻町陽目	○	○	
1405	陽目②	II-1-5685	竹田市荻町陽目	○	○	
1406	陽目③	II-1-5686	竹田市荻町陽目	○	○	
1407	陽目④	II-1-5687	竹田市荻町陽目	○	○	
1408	陽目⑤	II-1-5688	竹田市荻町陽目	○	○	
1409	陽目⑥	II-1-5689	竹田市荻町陽目	○	○	
1410	須崎②	II-1-5690	竹田市久住町大字仏原	○	○	
1411	須崎③	II-1-5691	竹田市久住町大字仏原	○	○	
1412	冷川①	II-1-5692	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1413	千人塚	II-1-5693	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1414	須崎④	II-1-5694	竹田市久住町大字仏原	○	○	
1415	都野②	II-1-5696	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1416	冷川③	II-1-5698	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1417	冷川④	II-1-5700	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1418	栢木④	II-1-5703	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1419	平木③	II-1-5708	竹田市久住町大字久住	○	○	
1420	平木⑤	II-1-5710	竹田市久住町大字久住	○	○	
1421	平木⑦	II-1-5712	竹田市久住町大字久住	○	○	
1422	小倉	II-1-5714	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1423	境川②	II-1-5716	竹田市久住町大字久住	○	○	
1424	境川③(A)	II-1-5718	竹田市久住町大字久住	○	○	
1425	境川③(B)	II-1-5718	竹田市久住町大字久住	○	○	
1426	境川④	II-1-5719	竹田市久住町大字久住	○	○	
1427	老野③	II-1-5720	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1428	老野④(A)	II-1-5721	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1429	老野④(B)	II-1-5721	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1430	柚木②	II-1-5723	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1431	古屋敷②	II-1-5724	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1432	峯越②	II-1-5725	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1433	山路①	II-1-5726	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1434	山路②(A)	II-1-5727	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1435	山路②(B)	II-1-5727	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1436	山路③(A)	II-1-5728	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1437	山路③(B)	II-1-5728	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1438	山路④	II-1-5729	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1439	山路⑤	II-1-5730	竹田市久住町大字栢木	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1440	山路⑥(A)	II-1-5732	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1441	山路⑥(B)	II-1-5732	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1442	後山③(A)	II-1-5733	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1443	後山③(B)	II-1-5733	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1444	後山④	II-1-5734	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1445	後山⑤	II-1-5735	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1446	後山⑥(A)	II-1-5736	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1447	後山⑥(B)	II-1-5736	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1448	後山⑦	II-1-5737	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1449	寺原Ⅱ	II-1-5738	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1450	寺原Ⅱ②	II-1-5739	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1451	陽谷Ⅱ	II-1-5740	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1452	荻ノ迫②	II-1-5741	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1453	牧の元	II-1-5742	竹田市久住町大字久住	○	○	
1454	添ヶ迫	II-1-5745	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1455	陽谷Ⅱ②	II-1-5746	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1456	陽谷Ⅱ③	II-1-5747	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1457	陽谷⑤	II-1-5749	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1458	室②(A)	II-1-5750	竹田市久住町大字久住	○	○	
1459	室②(B)	II-1-5750	竹田市久住町大字久住	○	○	
1460	室③	II-1-5753	竹田市久住町大字久住	○	○	
1461	建宮④(A)	II-1-5755	竹田市久住町大字久住	○	○	
1462	建宮④(B)	II-1-5755	竹田市久住町大字久住	○	○	
1463	建宮④(C)	II-1-5755	竹田市久住町大字久住	○	○	
1464	道園②(A)	II-1-5757	竹田市久住町大字久住	○	○	
1465	道園②(B)	II-1-5757	竹田市久住町大字久住	○	○	
1466	道園②(C)	II-1-5757	竹田市久住町大字久住	○	○	
1467	今村②(A)	II-1-5758	竹田市久住町大字久住	○	○	
1468	今村②(B)	II-1-5758	竹田市久住町大字久住	○	○	
1469	今村③(A)	II-1-5759	竹田市久住町大字久住	○	○	
1470	今村③(B)	II-1-5759	竹田市久住町大字久住	○	○	
1471	老野⑤	II-1-5760	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1472	今村④	II-1-5761	竹田市久住町大字久住	○	○	
1473	新町②	II-1-5762	竹田市久住町大字久住	○	○	
1474	今村⑤(A)	II-1-5764	竹田市久住町大字久住	○	○	
1475	今村⑤(B)	II-1-5764	竹田市久住町大字久住	○	○	
1476	老野⑥	II-1-5765	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1477	杉小野②	II-1-5766	竹田市久住町大字久住	○	○	
1478	老野⑦	II-1-5767	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1479	老野⑧	II-1-5768	竹田市久住町大字栢木	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1480	老野⑩	II-1-5770	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1481	向岳②(A)	II-1-5771	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1482	向岳②(B)	II-1-5771	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1483	八仙①	II-1-5774	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1484	八仙②	II-1-5775	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1485	後山⑧	II-1-5777	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1486	後山⑨	II-1-5778	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1487	後山⑩(A)	II-1-5779	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1488	後山⑩(B)	II-1-5779	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1489	後山⑫	II-1-5781	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1490	後山⑬(A)	II-1-5782	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1491	後山⑬(B)	II-1-5782	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1492	後山⑭	II-1-5783	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1493	後山⑮(A)	II-1-5784	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1494	後山⑮(B)	II-1-5784	竹田市久住町大字白丹	○		
1495	後山⑯(A)	II-1-5785	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1496	後山⑯(B)	II-1-5785	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1497	後山⑰	II-1-5786	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1498	後山⑱	II-1-5787	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1499	荻ノ迫③	II-1-5788	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1500	荻ノ迫④	II-1-5789	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1501	荻ノ迫⑤(A)	II-1-5790	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1502	荻ノ迫⑤(B)	II-1-5790	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1503	荻ノ迫⑥(A)	II-1-5791	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1504	荻ノ迫⑥(B)	II-1-5791	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1505	荻ノ迫⑦(A)	II-1-5792	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1506	荻ノ迫⑦(B)	II-1-5792	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1507	荻ノ迫⑦(C)	II-1-5792	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1508	後山⑲	II-1-5793	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1509	後山⑳	II-1-5794	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1510	後山 21(A)	II-1-5795	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1511	後山 21(B)	II-1-5795	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1512	後山 21(C)	II-1-5795	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1513	後山 21(D)	II-1-5795	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1514	後山 22	II-1-5796	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1515	後山 23	II-1-5797	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1516	荻ノ迫⑧	II-1-5798	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1517	荻ノ迫⑨(A)	II-1-5799	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1518	荻ノ迫⑨(B)	II-1-5799	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1519	荻ノ迫⑩	II-1-5800	竹田市久住町大字白丹	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1520	荻ノ迫⑪(A)	II-1-5801	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1521	荻ノ迫⑪(B)	II-1-5801	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1522	梅ノ木①(A)	II-1-5802	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1523	梅ノ木①(B)	II-1-5802	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1524	梅ノ木①(C)	II-1-5802	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1525	梅ノ木①(D)	II-1-5802	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1526	梅ノ木①(E)	II-1-5802	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1527	梅ノ木②(A)	II-1-5803	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1528	梅ノ木②(B)	II-1-5803	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1529	梅ノ木③	II-1-5804	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1530	梅ノ木④	II-1-5805	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1531	梅ノ木⑤(A)	II-1-5806	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1532	梅ノ木⑤(B)	II-1-5806	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1533	梅ノ木⑤(C)	II-1-5806	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1534	稲葉②(A)	II-1-5807	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1535	稲葉②(B)	II-1-5807	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1536	稲葉③	II-1-5808	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1537	稲葉④	II-1-5809	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1538	稲葉⑤	II-1-5810	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1539	稲葉⑥	II-1-5811	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1540	仲原(A)	II-1-5812	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1541	仲原(B)	II-1-5812	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1542	丸山③	II-1-5813	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1543	中通②(A)	II-1-5814	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1544	中通②(B)	II-1-5814	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1545	中通③	II-1-5815	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1546	中通④	II-1-5816	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1547	中通⑤	II-1-5817	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1548	丸山④(A)	II-1-5818	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1549	丸山④(B)	II-1-5818	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1550	丸山⑤(A)	II-1-5819	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1551	丸山⑤(B)	II-1-5819	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1552	中通⑥	II-1-5820	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1553	小路①	II-1-5821	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1554	阿蔵野④(A)	II-1-5823	竹田市久住町大字久住	○	○	
1555	阿蔵野④(B)	II-1-5823	竹田市久住町大字久住	○	○	
1556	宮原⑥(A)	II-1-5824	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1557	宮原⑥(B)	II-1-5824	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1558	宮原⑥(C)	II-1-5824	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1559	宮原⑦(A)	II-1-5825	竹田市久住町大字白丹	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1560	宮原⑦(Б)	II-1-5825	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1561	神馬②	II-1-5826	竹田市久住町大字久住	○	○	
1562	神馬③	II-1-5827	竹田市久住町大字久住	○	○	
1563	宮原②(А)	II-1-5828	竹田市久住町大字久住	○	○	
1564	宮原②(Б)	II-1-5828	竹田市久住町大字久住	○	○	
1565	宮原③	II-1-5829	竹田市久住町大字久住	○	○	
1566	宮原④	II-1-5830	竹田市久住町大字久住	○	○	
1567	神馬④(А)	II-1-5832	竹田市久住町大字久住	○	○	
1568	神馬④(Б)	II-1-5832	竹田市久住町大字久住	○	○	
1569	神馬⑥(А)	II-1-5835	竹田市久住町大字久住	○	○	
1570	神馬⑥(Б)	II-1-5835	竹田市久住町大字久住	○	○	
1571	丸山②	II-1-5839	竹田市久住町大字久住	○	○	
1572	丸山⑥(А)	II-1-5840	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1573	丸山⑥(Б)	II-1-5840	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1574	阿戸野⑤(А)	II-1-5841	竹田市久住町大字久住	○	○	
1575	阿戸野⑤(Б)	II-1-5841	竹田市久住町大字久住	○	○	
1576	阿戸野⑤(С)	II-1-5841	竹田市久住町大字久住	○	○	
1577	阿戸野⑥	II-1-5842	竹田市久住町大字久住	○	○	
1578	阿戸野⑦	II-1-5843	竹田市久住町大字久住	○	○	
1579	阿戸野⑧	II-1-5844	竹田市久住町大字久住	○	○	
1580	南稻葉①	II-1-5845	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1581	鎌倉①(А)	II-1-5846	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1582	鎌倉①(Б)	II-1-5846	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1583	鎌倉②	II-1-5847	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1584	鎌倉③	II-1-5848	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1585	鎌倉④	II-1-5849	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1586	小路③	II-1-5851	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1587	小路④(А)	II-1-5852	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1588	小路④(Б)	II-1-5852	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1589	南稻葉③(А)	II-1-5853	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1590	南稻葉③(Б)	II-1-5853	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1591	南稻葉④	II-1-5854	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1592	南稻葉⑤(А)	II-1-5855	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1593	南稻葉⑤(Б)	II-1-5855	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1594	南稻葉⑤(С)	II-1-5855	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1595	南稻葉⑥(А)	II-1-5856	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1596	南稻葉⑥(Б)	II-1-5856	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1597	尾登②(А)	II-1-5858	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1598	尾登②(Б)	II-1-5858	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1599	尾登③	II-1-5861	竹田市久住町大字白丹	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1600	尾登④	II-1-5862	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1601	尾登⑤(A)	II-1-5863	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1602	尾登⑤(B)	II-1-5863	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1603	米賀③	II-1-5864	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1604	米賀④	II-1-5865	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1605	米賀⑤	II-1-5866	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1606	米賀⑥	II-1-5867	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1607	米賀⑦(A)	II-1-5868	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1608	米賀⑦(B)	II-1-5868	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1609	米賀⑧(A)	II-1-5869	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1610	米賀⑧(B)	II-1-5869	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1611	尾登⑥	II-1-5870	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1612	米賀⑨(A)	II-1-5871	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1613	米賀⑨(B)	II-1-5871	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1614	小路⑤	II-1-5872	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1615	小路⑥	II-1-5873	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1616	巣原③(A)	II-1-5874	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1617	巣原③(B)	II-1-5874	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1618	巣原④	II-1-5875	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1619	巣原⑤	II-1-5876	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1620	白丹町①	II-1-5877	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1621	白丹町②(A)	II-1-5878	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1622	白丹町②(B)	II-1-5878	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1623	白丹町③(A)	II-1-5879	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1624	白丹町③(B)	II-1-5879	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1625	白丹町④	II-1-5880	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1626	白丹町⑤	II-1-5881	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1627	巣原⑥(A)	II-1-5882	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1628	巣原⑥(B)	II-1-5882	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1629	巣原⑦	II-1-5883	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1630	米賀⑩	II-1-5887	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1631	米賀⑪	II-1-5888	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1632	尾登⑦	II-1-5890	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1633	尾登⑧(A)	II-1-5891	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1634	尾登⑧(B)	II-1-5891	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1635	尾登⑧(C)	II-1-5891	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1636	尾登⑧(D)	II-1-5891	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1637	尾登⑧(E)	II-1-5891	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1638	佐渡窪(A)	II-1-5893	竹田市久住町大字有氏	○	○	
1639	佐渡窪(B)	II-1-5893	竹田市久住町大字有氏	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1640	塔ノ原(A)	II-1-5895	竹田市久住町大字有氏	○	○	
1641	塔ノ原(B)	II-1-5895	竹田市久住町大字有氏	○	○	
1642	市②	II-1-5896	竹田市久住町大字仏原	○	○	
1643	飛竜野②	II-1-5897	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1644	庄司①(A)	II-1-5898	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1645	庄司①(B)	II-1-5898	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1646	庄司②(A)	II-1-5899	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1647	庄司②(B)	II-1-5899	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1648	石ノ原	II-1-5901	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1649	荻原	II-1-5902	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1650	立石	II-1-5904	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1651	沢水	II-1-5909	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1652	城後②(A)	II-1-5910	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1653	城後②(B)	II-1-5910	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1654	城後③(A)	II-1-5911	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1655	城後③(B)	II-1-5911	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1656	城後③(C)	II-1-5911	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1657	城後③(D)	II-1-5911	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1658	城後③(E)	II-1-5911	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1659	名子山②(A)	II-1-5913	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1660	名子山②(B)	II-1-5913	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1661	名子山②(C)	II-1-5913	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1662	名子山③(A)	II-1-5914	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1663	名子山③(B)	II-1-5914	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1664	馬門	II-1-5915	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1665	下迫(A)	II-1-5917	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1666	下迫(B)	II-1-5917	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1667	下迫(C)	II-1-5917	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1668	新田②	II-1-5919	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1669	新田③	II-1-5920	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1670	長野②	II-1-5922	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1671	日向塚②(A)	II-1-5923	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1672	日向塚②(B)	II-1-5923	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1673	筒井②	II-1-5924	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1674	上野①	II-1-5925	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1675	上野②	II-1-5926	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1676	上野③	II-1-5927	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1677	神鉢	II-1-5928	竹田市直入町大字神堤	○	○	
1678	塩付②	II-2-0157	竹田市大字飛田川	○	○	
1679	白禿①	II-2-0158	竹田市大字枝	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1680	政所⑦( A )	II-2-0159	竹田市大字植木	○	○	
1681	政所⑦( B )	II-2-0159	竹田市大字植木	○	○	
1682	鬼田⑩	II-2-0160	竹田市大字植木	○	○	
1683	鬼田⑪	II-2-0161	竹田市大字植木	○	○	
1684	矢倉⑧	II-2-0162	竹田市大字君ヶ園	○	○	
1685	下津留⑦( A )	II-2-0163	竹田市大字玉来	○	○	
1686	下津留⑦( B )	II-2-0163	竹田市大字玉来	○	○	
1687	下津留⑦( C )	II-2-0163	竹田市大字玉来	○	○	
1688	鬼ヶ城④	II-2-0164	竹田市大字竹田	○	○	
1689	田原 II ⑤	II-2-0165	竹田市大字飛田川	○	○	
1690	田原 II ⑥	II-2-0166	竹田市大字飛田川	○	○	
1691	田原 II ⑦	II-2-0167	竹田市大字飛田川	○	○	
1692	田原 II ⑧	II-2-0168	竹田市大字飛田川	○	○	
1693	上下木 II ②	II-2-0169	竹田市大字会々	○	○	
1694	七里⑫	II-2-0170	竹田市大字会々	○	○	
1695	七里③	II-2-0172	竹田市大字会々	○	○	
1696	千引⑦	II-2-0173	竹田市大字会々	○	○	
1697	千引⑧( A )	II-2-0174	竹田市大字会々	○	○	
1698	千引⑧( B )	II-2-0174	竹田市大字会々	○	○	
1699	切渡	II-2-0175	竹田市荻町木下	○	○	
1700	木下③	II-2-0176	竹田市荻町木下	○	○	
1701	田代③	II-2-0177	竹田市荻町藤渡	○	○	
1702	下津江⑯	II-2-0178	竹田市荻町馬背野	○	○	
1703	下津江⑰	II-2-0179	竹田市荻町馬背野	○	○	
1704	寺原③	II-2-0180	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1705	陽谷 II ⑥( A )	II-2-0181	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1706	陽谷 II ⑥( B )	II-2-0181	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1707	米賀⑫	II-2-0182	竹田市久住町大字添ヶ津留	○	○	
1708	下平田④	III-1-0657	竹田市大字平田	○	○	
1709	中村①( A )	s-208-6-2	竹田市大字中	○	○	
1710	中村①( B )	s-208-6-2	竹田市大字中	○	○	
1711	漆迫⑨( A )	s-208-36-3	竹田市大字向山田	○	○	
1712	漆迫⑨( B )	s-208-36-3	竹田市大字向山田	○	○	
1713	漆迫⑨( C )	s-208-36-3	竹田市大字向山田	○	○	
1714	河宇田④( A )	s-208-57-1	竹田市大字入田	○	○	
1715	河宇田④( B )	s-208-57-1	竹田市大字入田	○	○	
1716	河宇田④( C )	s-208-57-1	竹田市大字入田	○	○	
1717	名子②( A )	s-208-84-1	竹田市大字中角	○		
1718	名子②( B )	s-208-84-1	竹田市大字中角	○	○	
1719	名子②( C )	s-208-84-1	竹田市大字中角	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1720	名子②(D)	s-208-84-1	竹田市大字中角	○	○	
1721	名子②(E)	s-208-84-1	竹田市大字中角	○	○	
1722	名子②(F)	s-208-84-1	竹田市大字中角	○	○	
1723	経墓(A)	s-208-88-3	竹田市大字神原	○		
1724	経墓(B)	s-208-88-3	竹田市大字神原	○	○	
1725	十一	s-208-93-3	竹田市大字平田	○	○	
1726	紙漉②(A)	s-208-102-2	竹田市大字米納	○	○	
1727	紙漉②(B)	s-208-102-2	竹田市大字米納	○	○	
1728	宝迫(A)	s-208-110-3	竹田市大字次倉	○	○	
1729	宝迫(B)	s-208-110-3	竹田市大字次倉	○	○	
1730	中村②	s-208-113-3	竹田市大字中	○	○	
1731	小川西	s-208-115-3	竹田市大字九重野	○	○	
1732	百木③	s-208-116-3	竹田市大字九重野	○	○	
1733	井塚	s-208-126-3	竹田市大字志土知	○	○	
1734	篠田⑤(A)	s-208-128-3	竹田市大字吉田	○	○	
1735	篠田⑤(B)	s-208-128-3	竹田市大字吉田	○	○	
1736	篠田⑤(C)	s-208-128-3	竹田市大字吉田	○	○	
1737	杉小野③(A)	s-442-7-1	竹田市久住町大字久住	○	○	
1738	杉小野③(B)	s-442-7-1	竹田市久住町大字久住	○	○	
1739	柚ノ木	s-442-31-3	竹田市久住町大字栢木	○	○	
1740	宮原⑧	s-442-32-3	竹田市久住町大字白丹	○	○	
1741	葉山	s-442-35-3	竹田市久住町大字久住	○	○	
1742	山浦(A)	S-443-1-1	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1743	山浦(B)	S-443-1-1	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1744	山浦(C)	S-443-1-1	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1745	山浦(D)	S-443-1-1	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1746	小津留①(A)	s-443-2-1	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1747	小津留①(B)	s-443-2-1	竹田市直入町大字下田北	○		
1748	小津留①(C)	s-443-2-1	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1749	梶屋(A)	s-443-7-2	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1750	梶屋(B)	s-443-7-2	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1751	草深(A)	s-443-8-2	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1752	草深(B)	s-443-8-2	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1753	草深(C)	s-443-8-2	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1754	塩手①(A)	s-443-11-3	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1755	塩手①(B)	s-443-11-3	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1756	塩手①(C)	s-443-11-3	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1757	塩手①(D)	s-443-11-3	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1758	下河原②(A)	s-443-17-3	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1759	下河原②(B)	s-443-17-3	竹田市直入町大字長湯	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1760	下河原②(C)	s-443-17-3	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1761	古園②	s-443-18-2	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1762	下迫②(A)	s-443-24-1	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1763	下迫②(B)	s-443-24-1	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1764	下迫②(C)	s-443-24-1	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1765	向園②(A)	s-443-25-3	竹田市直入町大字下田北	○		
1766	向園②(B)	s-443-25-3	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1767	向園②(C)	s-443-25-3	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1768	向園②(D)	s-443-25-3	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1769	山中⑦(A)	s-443-26-3	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1770	山中⑦(B)	s-443-26-3	竹田市直入町大字長湯	○	○	
1771	釘小野②	s-443-27-3	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1772	篠田③(B)	H-1-20003	竹田市大字吉田	○	○	
1773	立石③(③-C)	H-1-20004	竹田市大字向山田	○	○	
1774	提灯谷(①-C)	H-1-20006	竹田市大字竹田	○	○	
1775	渡瀬②(D)	H-1-20007	竹田市大字渡瀬・向山田	○	○	
1776	宇土①(B)	H-1-20008	竹田市大字渡瀬	○	○	
1777	橘木	H-1-20010	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1778	塩手②	H-1-20011	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1779	草深③	H-1-20013	竹田市直入町大字上田北	○	○	
1780	小津留②	H-1-20014	竹田市直入町大字下田北	○	○	
1781	寺町	H-1-21001	竹田市大字竹田・竹田町	○	○	
1782	上本町	H-1-21002	竹田市大字竹田・竹田町	○		
1783	第2折立	H-1-21003	竹田市大字中	○	○	
1784	第3久戸	H-1-21004	竹田市大字竹田	○	○	
1785	稻荷谷②	H-1-21005	竹田市大字竹田	○	○	
1786	太田	H-1-21006	竹田市大字太田	○		
1787	第2馬門	H-1-21007	竹田市直入町大字長湯	○		
1788	第2慶順	H-1-21008	竹田市大字竹田	○	○	
1789	第2栗元	H-1-22001	竹田市大字植木	○	○	
1790	荻迫⑥	H-1-22002	竹田市大字植木	○	○	
1791	濁淵⑧(A)	H-1-22003	竹田市大字挟田	○	○	
1792	濁淵⑧(B)	H-1-22003	竹田市大字挟田	○	○	
1793	濁淵⑧(C)	H-1-22003	竹田市大字挟田	○	○	
1794	運田③	H-1-22004	竹田市大字会々	○	○	
1795	第3栗元(A)	H-1-22005	竹田市大字植木	○	○	
1796	第3栗元(B)	H-1-22005	竹田市大字植木	○	○	
1797	千引③	H-1-22006	竹田市大字会々	○	○	
1798	七里⑬(A)	H-1-22007	竹田市大字会々	○	○	
1799	七里⑬(B)	H-1-22007	竹田市大字会々	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1800	七里⑬(С)	H-1-22007	竹田市大字会々	○	○	
1801	七里⑭(А)	H-1-22008	竹田市大字会々	○	○	
1802	七里⑭(В)	H-1-22008	竹田市大字会々	○	○	
1803	七里⑭(С)	H-1-22008	竹田市大字会々	○	○	
1804	七里⑮(А)	H-1-22009	竹田市大字会々	○	○	
1805	七里⑮(В)	H-1-22009	竹田市大字会々	○	○	
1806	赤坂⑯	H-1-22010	竹田市大字会々	○	○	
1807	一本木⑥	H-1-22011	竹田市大字会々	○	○	
1808	平②	H-1-22012	竹田市大字会々	○	○	
1809	上鹿口⑥	H-1-22013	竹田市大字会々	○	○	
1810	上鹿口⑦	H-1-22014	竹田市大字会々	○	○	
1811	上鹿口⑧	H-1-22015	竹田市大字会々	○	○	
1812	上鹿口⑨	H-1-22016	竹田市大字会々	○	○	
1813	上鹿口⑩	H-1-22017	竹田市大字会々	○	○	
1814	茶屋ノ辻③(А)	H-1-22018	竹田市大字竹田	○	○	
1815	茶屋ノ辻③(В)	H-1-22018	竹田市大字竹田	○	○	
1816	三砂④	H-1-22019	竹田市大字飛田川	○	○	
1817	天神③	H-1-22020	竹田市大字飛田川	○	○	
1818	中飛田④	H-1-22021	竹田市大字飛田川	○	○	
1819	桜瀬⑧	H-1-22023	竹田市大字坪田原	○	○	
1820	綿内⑦	H-1-22025	竹田市大字玉来	○	○	
1821	玉来西②(А)	H-1-22026	竹田市大字玉来	○	○	
1822	玉来西②(В)	H-1-22026	竹田市大字玉来	○	○	
1823	玉来西③	H-1-22027	竹田市大字玉来	○	○	
1824	恵良④	H-1-22028	竹田市大字吉田	○	○	
1825	横枕②	H-1-22029	竹田市大字吉田	○	○	
1826	横枕③	H-1-22030	竹田市大字吉田	○	○	
1827	大畠②	H-1-22032	竹田市大字市用	○	○	
1828	市用②(А)	H-1-22033	竹田市大字市用	○	○	
1829	市用②(В)	H-1-22033	竹田市大字市用	○	○	
1830	市用③	H-1-22034	竹田市大字市用	○	○	
1831	栗川①	H-1-22033	竹田市大字下志土知	○	○	
1832	南④	H-1-23001	竹田市大字田井	○	○	
1833	宮園①	H-1-23002	竹田市大字田井	○	○	
1834	南⑤	H-1-23003	竹田市大字田井	○	○	
1835	南⑥	H-1-23004	竹田市大字田井	○	○	
1836	宮園②	H-1-23005	竹田市大字田井	○	○	
1837	宮戸①	H-1-23006	竹田市大字次倉	○	○	
1838	宮戸④	H-1-23009	竹田市大字次倉	○	○	
1839	下戸⑥	H-1-23010	竹田市大字次倉	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1840	瀬ノ口①	H-1-23011	竹田市大字次倉	○	○	
1841	瀬ノ口②	H-1-23012	竹田市大字次倉	○	○	
1842	瀬ノ口③	H-1-23013	竹田市大字次倉	○	○	
1843	瀬ノ口④	H-1-23014	竹田市大字次倉	○	○	
1844	次倉③	H-1-23019	竹田市大字次倉	○	○	
1845	次倉④	H-1-23020	竹田市大字次倉	○	○	
1846	次倉⑤	H-1-23021	竹田市大字次倉	○	○	
1847	次倉⑥	H-1-23022	竹田市大字次倉	○	○	
1848	紺屋④	H-1-23023	竹田市大字九重野	○	○	
1849	紺屋⑤(A)	H-1-23024	竹田市大字九重野	○	○	
1850	紺屋⑤(B)	H-1-23024	竹田市大字九重野	○	○	
1851	紺屋⑥(A)	H-1-23025	竹田市大字九重野	○	○	
1852	紺屋⑥(B)	H-1-23025	竹田市大字九重野	○	○	
1853	久小野⑦	H-1-23026	竹田市大字九重野	○	○	
1854	九重野百木⑧	H-1-23027	竹田市大字九重野	○	○	
1855	九重野百木⑨	H-1-23028	竹田市大字九重野	○	○	
1856	代	H-1-23029	竹田市大字九重野	○	○	
1857	九重野百木⑩	H-1-23030	竹田市大字九重野	○	○	
1858	塩付③(A)	H-1-23101	竹田市大字飛田川	○	○	
1859	塩付③(B)	H-1-23102	竹田市大字飛田川	○	○	
1860	長慶⑪(A)	H-1-23102	竹田市大字植木	○	○	
1861	長慶⑪(B)	H-1-23102	竹田市大字植木	○	○	
1862	長慶⑫(A)	H-1-23103	竹田市大字植木	○	○	
1863	長慶⑫(B)	H-1-23103	竹田市大字植木	○	○	
1864	田平⑫(A)	H-1-23104	竹田市大字植木	○	○	
1865	田平⑫(B)	H-1-23104	竹田市大字植木	○	○	
1866	田平⑬	H-1-23105	竹田市大字植木	○	○	
1867	長慶⑯	H-1-23106	竹田市大字植木	○	○	
1868	長慶⑯(A)	H-1-23108	竹田市大字植木	○	○	
1869	長慶⑯(B)	H-1-23108	竹田市大字植木	○	○	
1870	長慶⑭	H-1-23109	竹田市大字植木	○	○	
1871	長慶⑮	H-1-23110	竹田市大字植木 竹田市大字高伏	○	○	
1872	立石⑯	H-1-23111	竹田市大字枝	○	○	
1873	立石⑯	H-1-23112	竹田市大字枝	○	○	
1874	白禿⑯(A)	H-1-23113	竹田市大字枝	○	○	
1875	白禿⑯(B)	H-1-23113	竹田市大字枝	○	○	
1876	白禿⑯	H-1-23114	竹田市大字枝	○	○	
1877	小賀⑧	H-1-23116	竹田市大字中	○	○	
1878	小平田②	H-1-23117	竹田市大字倉木	○	○	

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1879	野口②	H-1-23118	竹田市大字神原	○	○	
1880	中角③	H-1-23119	竹田市大字中角	○	○	
1881	名子③	H-1-23120	竹田市大字中角	○	○	
1882	名子④	H-1-23122	竹田市大字中角	○	○	
1883	名子⑤	H-1-23123	竹田市大字中角	○	○	
令和6年7月26日指定分まで						

## 2-1-3 地すべり危険箇所

	箇所名	箇所番号	所在地	土砂災害警戒区域等		備考
				警戒区域 (イエロー)	特別警戒区域 (レッド)	
1	柄々	131	竹田市大字片ヶ瀬	○		
2	瀬の口	239	竹田市大字次倉	○		
令和6年7月26日指定分まで						

## 2-1-4 急傾斜地崩壊危険箇所(竹田市営)

&lt; R2 まで施行済み分&gt;

No.	箇所名	大字	全体 事業費 (千円)	要望額 (事業費) (千円)	うち 県 費 (千円)	人家 戸数 (戸)	工種	災害 履歴	がけ高 (m)	最大 傾斜 角度	受益者 負担 割合	地元 の 要望	備考
1	紺屋地区	九重野	6,500	6,500	0	1	擁壁工・法枠	H5			15%		H16 完了
2	田井地区	田井	9,060	9,060	7,224	1	法枠				15%		H17 完了
3	木下地区	荻町木下				1	モルタル吹付け				15%		H17 完了
4	濁淵地区	挾田	6,500	6,500	2,600	1	擁壁工	H2			15%		H18 完了
5	政所地区	荻町政所	4,399	4,399	1,759	1	擁壁工	H5			15%		H18 完了
6	中村地区	中	3,300	3,300	1,320	1	ブロック積	H5			15%		H19 完了
7	橘木地区	上田北	5,500	5,500	2,200	1	ブロック積	H19			15%		H19 完了
8	志土知地区	志土知	4,200	4,200	1,680	1	吹付け法枠	H17			15%		H20 完了
9	社家地区	長湯	3,100	3,100	1,240	1	プレキャスト法枠	H19			15%		H20 完了
10	長慶地区	植木	2,350	2,350	940	1	ブロック積	H18			15%		H21 完了
11	建宮地区	久住	3,800	3,800	1,520	1	ブロック積				15%		H22 完了
12	鹿口1地区	会々	4,813	4,813	1,920	1	ブロック積	H18	5.3	50	15%		H23 完了
13	高伏1地区	高伏	4,298	4,298	1,710	1	コンクリート吹付け	H21	5.7	75	15%		H23 完了
14	市地区	有氏	6,517	6,517	2,600	1	コンクリート吹付け	H18	15.5	50	15%		H23 完了
15	平井地区	小塚	5,422	5,422	2,160	1	コンクリート吹付け	H23	8.9	55	15%		H23 完了
16	牧地区	長湯	2,619	2,619	0	1	ブロック積	H15	8.6	61	15%		H23 完了

No.	箇所名	大字	全体 事業費 (千円)	要望額 (事業費) (千円)	うち 県費 (千円)	人家 戸数 (戸)	工種	災害 履歴	がけ高 (m)	最大 傾斜 角度	受益者 負担 割合	地元 の 要望	備考
17	馬背野地区	馬背野	1,417	1,417	0	1	ブロック積	H 22	10	70	15%		H23 完了
18	南河内地区	南河内	2,824	2,824	0	1	ブロック積	H 22	8.0	60	15%		H23 完了
19	荻迫地区	植木	2,449	2,449	0	1	コンクリート吹付け	H 22	7.5	50	15%		H23 完了
20	荻迫2地区	植木	5,158	5,158	2,060	1	重力式擁壁	H 15	11.5	42	15%		H 24(續) 完了
21	高伏3地区	高伏	2,194	2,194	0	1	ブロック積	H 23	12	70	15%		H 24(續) 完了
22	下志土知地区	下志土知	2,900	2,900	—	1	ブロック積	H 14	25	40	15%	○	H24 完了
23	挟田地区	挟田	2,000	2,000	—	1	コンクリート吹付け				15%	○	H24 完了
24	恵良原地区	恵良原	1,500	1,500	—	1	—				15%	○	H24 完了
25	後山地区	白丹	2,800	2,800	—	1	ブロック積				15%		H24 完了
26	橋宇津1地区	植木	6,587	6,587	2,630	1	コンクリート吹付工	H 2	13.2	92	15%	○	H24 完了
27	橋宇津2地区	植木	5,545	5,545	2,210	1	コンクリート吹付工	H 2	9.3	86	15%	○	H24 完了
28	市2地区	仏原	5,284	5,284	2,110	1	コンクリート吹付工	H 18	11.0	68	15%	○	H24 完了
29	田原地区	九重野	6,459	6,459	2,580	1	重力式擁壁	H 18	5.1	45	15%	○	H 25(續) 完了
30	長野地区	長湯	6,123	6,123	2,440	1	コンクリート吹付け	H 19	6.6	59	15%	○	H 25(續) 完了
31	渡瀬地区	渡瀬	5,590	5,590	2,230	1	重力式擁壁	H 19	5.0	65	15%	○	H 25(續) 完了
32	上坂田地区	上坂田	6,638	6,638	2,650	1	コンクリート吹付け	H 23	7.6	56	15%	○	H 25(續) 完了
33	上坂下2地区	三宅	6,538	6,538	2,610	1	アーチキヤスト法枠	H 14	5.0	45	15%	○	H 25(續) 完了

No.	箇所名	大字	全体 事業費 (千円)	要望額 (事業費) (千円)	うち 県費 (千円)	人家 戸数 (戸)	工種	災害 履歴	がけ高 (m)	最大 傾斜 角度	受益者 負担 割合	地元 の 要望	備考
34	向山田1地区	向山田	6,773	6,773	2,700	2	コンクリート吹付け	H 24	8.4	73	15%	○	H 25( 繰) 完了
35	向山田2地区	向山田	6,673	6,673	2,660	1	重力式擁壁	H 23	8.4	40	15%	○	H 25( 繰) 完了
36	鷹匠町2地区	竹田	6,642	6,642	2,650	1	重力式擁壁	H 23	7.1	46	15%	○	H 25( 繰) 完了
37	志土知1地区	志土知	4,414	4,414	1,760	1	練積ブロック	H 24	7.2	41	15%	○	H 25( 繰) 完了
38	木原地区	城原	6,504	6,504	2,600	1	重力式擁壁	H 24	10.2	47	15%	○	H 24 完了
39	刈小野地区	刈小野	6,598	6,598	2,630	1	重力式擁壁	H 24	8.9	66	15%	○	H 25( 繰) 完了
40	吉田地区	吉田	6,748	6,748	2,690	1	重力式擁壁	H 24	5.9	42	15%	○	H 25( 繰) 完了
41	南稻葉地区	白丹	6,670	6,670	2,660	1	重力式擁壁	H 24	7.9	40	15%	○	H 25( 繰) 完了
42	馬瀬野2地区	馬瀬野	5,581	5,581	2,230	1	練積ブロック	H 24	12.4	65	15%	○	H 25( 繰) 完了
43	古園地区	古園	4,984	4,984	1,990	1	練積ブロック	H 24	9.2	61	15%	○	H 25( 繰) 完了
44	鹿口2地区	会々	3,802	3,802	1,520	1	練積ブロック	H 24	8.8	51	15%	○	H 25( 繰) 完了
45	轟木地区	城原	4,520	4,520	1,800	1	コンクリート吹付け	H 24	8.0	85	15%	○	H 25( 繰) 完了
46	瀬目1地区	南河内	6,607	6,670	2,640	1	重力式擁壁	H 24	10.8	45	—	○	H 25( 繰) 完了
47	瀬目2地区	南河内	6,765	6,765	2,700	1	重力式擁壁	H 24	10.8	45	—	○	H 25 完了
48	天神鶴地区	叶野	5,196	5,196	2,050	1	重力式擁壁	H 11	10.0	70	15%	○	H 25 完了
49	三砂地区	会々	6,925	6,925	2,700	1	コンクリート吹付け	H 21	15.0	50	15%	○	H 26( 繰) 完了
50	鬼田地区	植木	6,750	6,750	2,700	1	コンクリート吹付け	H 18	30.0	56	15%	○	H 26( 繰) 完了

No.	箇所名	大字	全体 事業費 (千円)	要望額 (事業費) (千円)	うち 県費 (千円)	人家 戸数 (戸)	工種	災害 履歴	がけ高 (m)	最大 傾斜 角度	受益者 負担 割合	地元 の 要望	備考
51	政所地区	植木	6,750	6,750	2,700	1	ブロック積	H 18	10.1	46	15%	○	H 26( 繰) 完了
52	上鹿口地区	会々	6,500	6,500	2,600	1	コンクリート吹付け	H 2	9.9	68	15%	○	H 26 完了
53	下坂田地区	下坂田	4,244	4,244	1,690	1	コンクリート吹付け	H 12	6.6	90	15%	○	H 26( 繰) 完了
54	小川地区	九重野	6,314	6,314	2,520	1	コンクリート吹付け	H 24	13.8	47	15%	○	H 27 完了
55	橋宇津地区	植木	5,506	5,506	2,200	1	コンクリート吹付け	H 2	9.0	73	15%	○	H 27 完了
56	馬背野地区	馬背野	5,742	5,742	2,290	1	ブロック積	H 24	10.2	41	15%	○	H 27 完了
57	坂折地区	飛田川	5,000	5,000	2,000	1	重力式擁壁工	H 24	10.0	60	15%	○	H 27( 繰) 完了
58	深瀬地区	拝田原	6,091	6,091	2,430	1	重力式擁壁工	H 23	10.0	50	15%	○	H 28( 繰) 完了
59	倉木上地区	倉木	8,053	8,053	2,700	1	コンクリート吹付け	H 24	10.0	70	15%	○	H 28( 繰) 完了
60	寺町地区	竹田	5,443	5,443	2,170	1	コンクリート吹付け	H 27	8.0	70	15%	○	H 28( 繰) 完了
61	沢山地区	長湯	6,986	6,986	2,700	1	重力式擁壁工	H 23	6.9	41	15%	○	H 28( 繰) 完了
62	平地区	会々	1,609	1,609	640	1	コンクリート吹付け	H 27	6.3	69	15%	○	H 28( 繰) 完了
63	田向地区	久住	7,223	7,223	2,700	1	ブロック積	H 28	6.1	57	15%	○	H 28( 繰) 完了
64	石田地区	仏原	7,246	7,246	2,700	1	コンクリート吹付け	H 26	7.7	51	15%	○	H 29( 繰) 完了
65	阿藏野地区	久住	7,246	7,246	2,700	1	ブロック積	H 24	8.2	49	15%	○	H 29( 繰) 完了
66	茶屋ノ辻地区	竹田	5,786	5,786	2,300	2	コンクリート吹付け	H 24	7.9	81	15%	○	H 29 完了
67	山川地区	竹田	4,256	4,256	1,700	2	ブロック積	H 29	6.1	75	15%	○	H 29 完了

No.	箇所名	大字	全体 事業費 (千円)	要望額 (事業費) (千円)	うち 県 費 (千円)	人家 戸数 (戸)	工種	災害 履歴	がけ高 (m)	最大 傾斜 角度	受益者 負担 割合	地元 の 要望	備考
68	小仲尾地区	平田	2,797	2,797	1,110	1	コンクリート吹付け	H 29	5.2	57	15%	○	H 29( 繰) 完了
69	小柳地区	有氏	2,332	2,332	930	1	コンクリート吹付け	H 29	5.0	68	15%	○	H 29( 繰) 完了
70	刈小野地区	刈小野	2,236	2,236	890	1	コンクリート吹付け	H 29	7.0	76	15%	○	H 29( 繰) 完了
71	鑰小野地区	長湯	5,389	5,389	2,150	1	コンクリート吹付け	H 29	9.2	46	15%	○	H 29( 繰) 完了
72	石原地区	有氏	6,631	6,631	2,650	1	コンクリート吹付け	H 29	6.8	50	15%	○	H 29( 繰) 完了
73	折立地区	平田	6,998	6,998	2,700	2	ブロック積	H 29	7.0	63	15%	○	H 29( 繰) 完了
74	倉木下地区	倉木	8,985	8,985	2,700	1	コンクリート吹付け	H 29	13.7	65	15%	○	H 29( 繰) 完了
75	迫ノ窪地区	太田	6,328	6,328	2,530	1	コンクリート吹付け	H 29	8.9	54	15%	○	H 29( 繰) 完了
76	台地区	岩瀬	3,888	3,888	1,550	1	コンクリート吹付け	H 29	6.7	45	15%	○	H 29( 繰) 完了
77	馬門地区	長湯	5,300	5,300	2,120	1	コンクリート吹付け	H 29	8.0	35	15%	○	H 30 完了
78	篠田地区	吉田	9,290	9,290	2,700	1	落石防護柵	H 30	15.0 ~ 20.2	83	15%	○	H 30( 繰) 完了
79	古園地区	古園	7,550	7,550	2,700	1	ブロック積	H 24	5.4 ~ 8.0	40 ~ 45	15%	○	H 30( 繰) 完了
80	横舞地区	平田	6,200	6,200	2,480	1	コンクリート吹付け	H 24	8.6 ~ 9.7	57	15%	○	H 30( 繰) 完了
81	横舞②地区	平田	4,807	4,807	1,920	1	コンクリート吹付け	H 24	8.6 ~ 9.7	68	15%	○	R 1 ( 繰) 完了
82	三宅地区	三宅	5,141	5,141	2,050	1	コンクリート吹付け	H 24	8.6 ~ 11.8	74	15%	○	R 1 ( 繰) 完了
83	折立地区	平田	5,374	5,374	2,290	1	コンクリート吹付け	H 24	13.0 ~ 160	76	15%	○	R 1 ( 繰) 完了
84	藤渡地区	藤渡	8,921	8,921	2,700	1	重力式擁壁工	H 26	18.3	38	15%	○	R 1 ( 繰) 完了

No.	箇所名	大字	全体 事業費 (千円)	要望額 (事業費) (千円)	うち 県 費 (千円)	人家 戸数 (戸)	工種	災害 履歴	がけ高 (m)	最大 傾斜 角度	受益者 負担 割合	地元 の 要望	備考
85	平地区	会々	7,869	7,869	2,700	1	コンクリート吹付け	H 26	17.3 ~ 20.2	43	15%	○	R 1 (緑) 完了
86	小仲尾地区	平田	9,720	9,720	2,700	1	コンクリート吹付け	H 24	10.0 ~ 13.6	57	15%	○	R 1 (緑) 完了
87	中村地区	中	6,750	6,750	3,370	1	ブロック積	R 2	7.0 ~ 9.0	34	13%	○	R 2 (緑) 実施
88	柚柑子①地区	長湯	6,750	6,750	3,370	1	重力式擁壁工	R 2	10.0 ~ 12.0	32	13%	○	R 2 (緑) 実施
89	山中地区	長湯	6,750	6,750	3,370	1	重力式擁壁工	R 2	15.0 ~ 20.0	40	13%	○	R 2 (緑) 実施
90	名子山①地区	上田北	6,750	6,750	3,370	1	法鉢工	R 2	5.5	36	13%	○	R 2 (緑) 実施
91	名子山②地区	上田北	6,750	6,750	3,370	1	ブロック積	R 2	7.0 ~ 8.0	41	13%	○	R 2 (緑) 実施
92	名子山③地区	上田北	6,750	6,750	3,370	1	コンクリート吹付け	R 2	10.0 ~ 12.0	36	13%	○	R 2 (緑) 実施
93	釘小野地区	上田北	6,750	6,750	3,370	1	重力式擁壁工	R 2	5.0 ~ 10.0	37	13%	○	R 2 (緑) 実施
94	雉ヶ平地区	米納	6,750	6,750	3,370	1	重力式擁壁工	R 2	6.0 ~ 7.0	41	13%	○	R 2 (緑) 実施

## &lt; R03 以降要望箇所分 &gt;

No.	箇所名	大字	全体 事業費 ( 千円)	当該年度 要望額 (事業費) (千円)	うち 県費 (千円)	人 家 個 数 (戸)	工 種	災害 履歴	がけ高 (m)	最 大 傾 斜 角 度	受 益 者 負 担 割 合	地 元 の 要 望	備 考
1	振額野地区	神原	6,040	6,040	3,020	1	フ レキヤスト法枠		5.0 ~ 6.2	30 ~ 38	13%	有	
2	南地区	長湯	11,090	11,090	5,000	1	吹付法枠	R 2	9.2 ~ 12.6	30 ~ 34	13%	有	
3	慶順地区	竹田	10,380	10,380	5,000	2	落石防護網		6.0 ~ 11.0	60	13%	有	
4	久住地区	白丹	3,000	3,000	1,500	1	ブ ロック積		6.0	45	13%	有	
5	下坂田地区	下坂田	6,750	6,750	3,375	1	コンクリート吹付け		5	65	13%	有	
6	折立地区	平田	6,750	6,750	3,375	1	コンクリート吹付け	H 27	7	65	13%	有	
7	新藤地区	新藤	4,000	4,000	2,000	1	ブ ロック積	H 28	5	45	13%	有	
8	二俣地区	九重野	6,750	6,750	3,375	1	コンクリート吹付け	H 28	8	45	13%	有	
9	千引地区	千引	6,750	6,750	3,375	1	落石防護網		15	65	13%	有	
10	河宇田地区	入田	5,000	5,000	2,500	1	フレキヤスト法枠		7	45	13%	有	
11	峰越地区	栢木	8,000	8,000	4,000	1	ブ ロック積	H 24	8	45	13%	有	
12	古園地区	古園	6,750	6,750	3,375	1	コンクリート吹付け		8	45	13%	有	
13	篠田地区	吉田	6,750	6,750	3,375	1	落石防護網		10 ~ 15	50	13%	有	
14	長野地区	長湯	4,000	4,000	2,000	1	コンクリート吹付け	H 29	8	60	13%	有	
15	栢木地区	栢木	6,500	6,500	3,250	1	重力式擁壁工		10	50	13%	有	
16	下坂田西地区	下坂田	6,000	6,000	3,000	1	重力式擁壁工	H 29	20	45	13%	有	

No.	箇所名	大字	全体 事業費 (千円)	当該年度 要望額 (事業費) (千円)	うち 県費 (千円)	人家 個数 (戸)	工 種	災害 履歴	がけ高 (m)	最大 傾斜 角度	受益者 負担 割合	地元 の 要望	備考
17	鷹匠町地区	竹田	3,000	3,000	1,500	1	コンクリート吹付け		5~8	65	13%	有	
18	石田地区	仏原	6,750	6,750	3,375	1	重力式擁壁工		6	45	13%	有	
19	溝川地区	竹田	4,000	4,000	2,000	1	コンクリート吹付け		10	65	13%	有	
20	田原地区	飛田川	2,000	2,000	1,000	1	コンクリート吹付け		7	65	13%	有	
21	上坂田西地区	上坂田	3,000	3,000	1,500	1	コンクリート吹付け	H30	6	55	13%	有	
22	今村地区	久住	6,000	6,000	3,000	1	重力式擁壁工	H24	8	65	13%	有	
23	下志土知地区	下志土知	6,000	6,000	3,000	1	コンクリート吹付け	R1	8	65	13%	有	
24	辻迫地区	植木	6,000	6,000	3,000	1	コンクリート吹付け	H26	7~10	65	13%	有	
25	濁渕地区	挾田	9,000	9,000	4,500	1	コンクリート吹付け	R1	7	65	13%	有	
26	小賀地区	中	6,000	6,000	3,000	1	コンクリート吹付け	H29	10	65	13%	有	
27	笹無田地区	挾田	9,000	9,000	4,500	1	重力式擁壁	R2	15	65	13%	有	
28	川床地区	馬背野	5,000	5,000	2,500	1	コンクリート吹付け		10	45	13%	有	
29	道園地区	久住	3,000	3,000	1,500	1	コンクリート吹付け	R2	5	55	13%	有	
30	釘小野地区	上田北	4,000	4,000	2,000	1	コンクリート吹付け	R2	6	50	13%	有	
31	杉園地区	政所	6,500	6,500	3,250	1	ブロック積	R2	5	45	13%	有	
32	橋宇津地区	植木	4,000	4,000	2,000	1	コンクリート吹付け	R2	8	50	13%	有	

No.	箇所名	大字	全体 事業費 (千円)	当該年度 要望額 (事業費) (千円)	うち 県費 (千円)	人家 個数 (戸)	工 種	災害 履歴	がけ高 (m)	最大 傾斜 角度	受益者 負担 割合	地元 の 要望	備考
33	十一地区	平田	6,500	6,500	3,250	1	ブロック積	R2	7	45	13%	有	
34	柚柑子② 地区	長湯	7,500	7,500	3,750	1	重力式擁壁	R2	15	35	13%	有	
35	柚柑子③ 地区	長湯	7,500	7,500	3,750	1	プレキャスト法枠	R2	15	45	13%	有	
36	柚柑子④ 地区	長湯	4,500	4,500	2,250	1	プレキャスト法枠	R2	10	45	13%	有	
37	名子山④ 地区	上田北	3,000	3,000	1,500	1	コンクリート吹付け	R2	6	40	13%	有	
38	釤小野② 地区	上田北	3,000	3,000	1,500	1	ブロック積	R2	5	65	13%	有	
39	城後① 地区	上田北	3,500	3,500	1,750	1	プレキャスト法枠	R2	5	45	13%	有	
40	橘木地区	上田北	5,500	5,500	2,750	1	ブロック積	R2	5	40	13%	有	
41	雲出地区	太田	4,500	4,500	2,250	1	コンクリート吹付け	H30	5~6	60	13%	有	
42	天神地区	飛田川	4,500	4,500	2,250	1	コンクリート吹付け	R2	7	60	13%	有	
43	矢作地区	神原	5,500	5,500	2,750	1	重力式擁壁	R2	5~8	50	13%	有	
44	門田地区	門田	5,500	5,500	2,750	1	重力式擁壁	R2	20	45	13%	有	
45	深瀬地区	押田原	4,500	4,500	2,250	1	コンクリート吹付け	R2	8~10	60	13%	有	
46	植木地区	植木	6,000	6,000	3,000	1	コンクリート吹付け	H30	10~15	60	13%	有	
47	弓木地区	志土知	8,000	8,000	4,000	1	重力式擁壁	R2	15	70	13%	有	
48	上鹿口地区	飛田川	10,000	10,000	5,000	1	落石防護網	R3	20~30	80	13%	有	

No.	箇所名	大字	全体 事業費 (千円)	当該年度 要望額 (事業費) (千円)	うち 県費 (千円)	人家 個数 (戸)	工 種	災害 履歴	がけ高 (m)	最大 傾斜 角度	受益者 負担 割合	地元 の 要望	備考
49	笹無田地区	挾田	6,500	6,500	3,250	1	コンクリート吹付け	R3	15	45	13%	有	
50	十一地区	平田	7,000	7,000	3,500	1	コンクリート吹付け		20	50	13%	有	
51	上折立地区	平田	4,500	4,500	2,250	1	コンクリート吹付け	H2	8	40	13%	有	
52	辻迫地区	植木	4,500	4,500	2,250	1	コンクリート吹付け	H29	10	45	13%	有	

## 2-1-5 防災重点ため池

ため池名称	所在地	堤高 (m)	総貯水量 (m <sup>3</sup> )	堤頂長 (m)	受益面積 (ha)
森屋1号	竹田市大字高伏 1584-1	18.6	14,900	72	5.0
古園	竹田市大字古園 1060	6.2	9,600	33	3.7
倉木	竹田市大字倉木 2022	13.1	15,200	95	17.0
小野	竹田市大字倉木 1721	6.7	4,800	46	8.0
白水	竹田市大字次倉、荻町西福寺	14.1	600,000	87	351.8
第1号溜池(叶野)	竹田市荻町叶野 1327	20.0	143,300	104	136.0
第2号溜池(柏原)	竹田市荻町柏原 2955-3	16.5	108,000	60	136.0
神馬山溜池	竹田市久住町大字久住 5096	8.6	4,300	41	14.0
池の口溜池	竹田市久住町大字栢木 5801-69	4.7	7,500	120	26.0
湯の上溜池	竹田市久住町大字有氏 4179-1	7.5	5,800	20	6.0
日向塚	竹田市直入町大字長湯 2179-8	7.9	32,400	48	1.2
名子山(中園)下	竹田市直入町大字長湯 9182	3.6	1,500	43	2.0
名子山(中園)上	竹田市直入町大字長湯 9183	11.6	3,000	53	2.0
宇曾(八ノ久保)	竹田市直入町大字長湯 10007-1	5.9	5,300	44	5.0
長湯ダム	竹田市直入町大字長湯 8166	14.1	549,000	111	540.0

## 2-1-6 浸水想定区域内の要配慮者利用施設

	施設名	住所	河川名	備考
1	豊岡小学校	竹田市大字飛田川 1810-1	稻葉川	
2	加藤病院	竹田市大字竹田 1855	稻葉川	
3	竹田医師会病院	竹田市大字拝田原 448	玉来川	
4	志賀内科	竹田市大字竹田 1888-1	稻葉川	
5	道全内科	竹田市大字玉来 623-7	玉来川	
6	古島眼科	竹田市大字竹田町 480	稻葉川	
7	特別養護老人ホーム こころの郷	竹田市大字飛田川 1618-23	稻葉川・玉来川	
8	介護老人保健施設 岡の苑	竹田市大字竹田 1855	稻葉川	
9	有料老人ホーム 木もれ陽	竹田市大字竹田 1866-1	稻葉川	
10	ライフホーム 野の花	竹田市大字飛田川 1577-1	稻葉川	
11	長湯憩の家デイサービスセンター	竹田市直入町大字長湯 3050-2	芹川	
12	グループホーム しらゆり竹田	竹田市大字竹田町 279-1	稻葉川	
13	グループホーム 和の郷	竹田市大字飛田川 1618-2	稻葉川・玉来川	
14	アソビバT e t o	竹田市大字竹田町 542-2	稻葉川	
15	竹田やまなみハウス稻葉	竹田市大字飛田川 2548-1	稻葉川	
16	蒼天舎	竹田市大字竹田 1073	玉来川	
17	グループホームひまわり	竹田市大字竹田 1537-4	稻葉川	
18	グループホームソラシド2	竹田市大字竹田 1977	稻葉川	

## 2-1-7 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設

	施設名	住所	危険種別	土砂災害警戒区域等		備考
				箇所番号	Y/R	
1	小羊保育園	竹田市大字竹田 2625-2	急傾斜	I-1-1754	Y	
2	玉来保育園	竹田市大字玉来 974	急傾斜	II-1-5130	R	
3	しらゆり幼稚園	竹田市大字竹田 2509	急傾斜	I-1-2853	Y	
4	豊岡小学校	竹田市大字飛田川 1810-1	急傾斜	I-1-1732	R	
5	祖峰小学校	竹田市大字門田 266	土石流	08-208-1-017	Y	
6	竹田高等学校	竹田市大字竹田 2642	急傾斜	I-1-4243	R	
7	竹田南高等学校	竹田市大字竹田 2509	急傾斜	I-1-2853	R	
8	竹田医師会病院	竹田市大字持田原 448	急傾斜	I-1-1738	Y	
9	志賀内科	竹田市大字竹田 1888-1	急傾斜	I-1-1764	Y	
10	道全内科	竹田市大字玉来 623-7	急傾斜	I-1-4234	Y	
11	竹田やまなみハウス稻葉	竹田市大字飛田川 2548-1	急傾斜	I-1-4207	Y	
12	しらゆり	竹田市大字平田 5782-1	急傾斜	I-1-2852	R	
13	蒼天舎	竹田市大字竹田 1073	急傾斜	II-1-5136	Y	
14	ケアホーム五つの実	竹田市大字会々2576-1	急傾斜	I-1-1731	R	
15	特別養護老人ホーム 美晴が丘	竹田市直入町大字長湯 9067-4	急傾斜	I-1-9057	Y	
16	グループホームひまわり	竹田市大字竹田 1537-4	急傾斜	I-1-1735	Y	
17	グループホームソラシド1	竹田市大字会々2427-3	急傾斜	I-1-4244	Y	
18	グループホームソラシド3	竹田市大字竹田 2575-5	急傾斜	I-1-4260	Y	

## 2-1-8 災害・防災に関する協定等

令和1年10月1日現在

項	協定、覚書等の名称	協定日	締結相手	協定、覚書等の内容
1	大分県及び市町村相互間の災害時応援協定書	H10.5.18	大分県内市町村	<p>災害時の応援</p> <p>①災害対応措置に必要な職員の派遣          ②食料、飲料水及びその他の生活必需品の提供          ③避難及び収容の為の施設の提供          ④救護、医療及び防疫に必要な資機材及び物資の提供          ⑤救助及び救援活動に必要な車両、舟艇、ヘリコプター及びその他の資機材の提供          ⑥ごみ及び屎尿処理のための車両及び施設の提供          ⑦火葬場の提供          ⑧その他被災地市町村の長から特に要請のあったもの</p>
2	地震災害時等における建設用資機材の支援に関する協定	H12.3.7	大分県建設業協会 竹田支部及び大野支部	①消防活動等への支援隊の派遣(消防署)
3	災害時相互応援協定	H17.11.10	豊後大野市	<p>応援内容</p> <p>①被災者の避難保護措置          ②被災者に対する給食給水措置          ③傷病者に対する応急的な医療救護          ④応急復旧用資機材の調達供給          ⑤その他被害拡大を防止するための必要な措置</p>
4	災害時におけるエルピーガス供給に関する協定	H18.1.17	大分県エルピーガス協会 竹田支部	①災害時のエルピーガスの優先供給
5	災害時における救援物資提供に関する協定	H19.7.11	南九州コカ・コーラボトリング(株)	①災害時の物資(飲料水等)の優先提供
6	災害時広域相互応援協定	H19.7.19	熊本県阿蘇市	<p>応援内容</p> <p>①災害応急措置に必要な職員の派遣          ②食糧、飲料水及び生活必需品の提供          ③避難・収容施設及び住宅の提供          ④緊急輸送路及び住宅の提供          ⑤医療施設          ⑥その災害応急措置の応援のための必要な措置</p>
7	土砂災害防止のための活動に関する協定	H20.1.30	大分県砂防ボランティア協会	<p>活動内容</p> <p>①土砂災害危険箇所等に関する情報収集及び提供          ②2次災害防止等のための活動          ③土砂災害防止月間行事への支援、土砂災害防止に関する啓発活動等の実施          ④砂防事業に関する助言、提言等の支援活動          ⑤その他必要な活動</p>
8	竹田市における大規模な災害時の応援に関する協定	H23.1.13	国土交通省九州地方整備局	<p>応援内容</p> <p>①施設の被害状況の把握          ②情報連絡網の構築          ③現地情報連絡員(リエゾン)の派遣          ④災害応急措置          ⑤その他必要と認められる事項</p>
9	大規模災害時における相互応援協定	H25.11.9	兵庫県 朝来市	<p>大規模災害発生時の相互応援協定</p> <p>①必要な職員の派遣          ②必要な資機材の提供          ③被災者および避難者の受入</p>
10	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	H26.1.10	特定非営利活動法人 九州救助犬協会	<p>災害救助犬の派遣依頼</p> <p>趣旨に賛同する市町村が県知事に委任し、県が受任者として協定を締結</p>

項	協定、覚書等の名称	協定日	締結相手	協定、覚書等の内容
11	災害時における一時避難所としての使用に関する協定書	H26. 2. 7	玉来阿藏 (株)あんのん 会々城北町 英雄寺 会々鏡 満徳寺 会々城北町 碧雲寺 会々戦北町 高流寺 竹田寺町 光西寺 竹田寺町 法音寺 竹田東本町 福田寺 竹田町東古町正覚寺	①この協定は、竹田市内に大規模な地震・風水害等の災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、乙の協力を得て乙の管理する施設を一時避難所として市民を受入するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。 ②甲は、この協定による施設を民間協力緊急一時避難場所として位置付け、市民に周知する。 ④施設変更の報告 ⑤一時避難所の開設 甲口頭・文書 依頼 自主避難一時避難所はこの限りでない。 ⑥乙避難誘導 ⑦費用負担 破損・施設提供以外に生じた費用は甲が負担 ⑧使用禁止 震度6強以上は使用禁止 ⑨使用期間 安全が確認されるまで ⑩閉鎖 ⑪連絡 ⑫協議 ⑬協定期間
12	竹田調整池堰上流河川水位データ提供に関する協定	H26. 4. 28	九州電力(株)大分支社	九電が保有する上流水位データの提供 ①竹田調整池堰上流気象水位表示装置及び変換機により、上流水位データを伝送機器に送信する方法により提供
13	大分県災害廃棄物処理の応援に関する協定	H26. 7. 1	(一社) 大分県産業廃棄物協会	①災害時に大量に発生した廃棄物を迅速かつ適正に処理するため。
14	消防用水供給支援に関する協定	H26. 11. 1	豊肥生コンクリート共同組合	①消防用水不足時のミキサー車による給水活動
15	災害発生時における竹田市と竹田市内郵便局の協力に関する協定	H27. 5. 20	市内 16 郵便局	①緊急車両等としての車両の提供 ②甲又は乙が収集した被災者の避難所開設状況及び被災者の同意の上で作成した避難先リスト等の情報の相互提供 ③郵便局ネットワークを活用した広報活動 ④災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策 ア 災害地の被災者に対する郵便葉書等の無償交付 イ 被災者が差し出す郵便物の料金免除 ウ 被災地宛て救助用郵便物等の料金免除 エ 被災地宛て寄付金を内容とする郵便物の料金免除 ⑤乙が郵便物の配達等の業務中に発見した道路等の損傷状況の甲への情報提供 ⑥避難所における臨時の郵便差出箱の設置及び郵便局社員による郵便物の収集・交付等並びにこれらを確実に行うための必要な事項 ⑦株式会社ゆうちょ銀行の非常払及び株式会社かんぽ生命保険の非常取扱い ⑧前各号に掲げるもののほか、要請のあったもののうち協力できる事項 (注)避難者情報認証シート(避難先届)又は転居届の配布・回収を含む。
16	災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定	H27. 7. 15	竹田市社会福祉協議会	センターの運営は社協主体。不足する場合は市に対し、派遣を要請することができる。 ①被災状況、被災者のボランティニアーズの把握と関係機関への情報提供、支援要請 ②災害ボランティアの受け入れ、活動保険の加入手続き ③地域住民のコーディネート ④活動に必要な物品の調達
17	学校施設使用に関する協定	H27. 7. 17	大分県立竹田高等学校	①避難所として使用できる施設は体育館 ②災害規模の拡大等により必要となった場合は、協議の上、修道会館及びセミナーハウスを使用できる
18	災害時における支援に関する協定書_きちよくれ竹田研究会	H28. 3. 15	来ちよくれ竹田研究会 会長 甲斐 広見	災害救助法の適用を受ける大規模災害時において、宿泊可能な避難所として、災害時要援護者や帰宅困難者へ可能な範囲で自身の保有する宿泊施設等を提供する協定 ※原則として専門的な介護が必要な方については対象としない。避難所として便用できる期間は原則 10 日間以内
19	大規模災害時における災害廃棄物の仮置場設置協力に関する協定書	H28. 11. 2	宗教法人扇森稻荷神社 宮司 相馬久則	扇森稻荷神社駐車場 (拝田原 795-4 外 9 筆、7,105 m <sup>2</sup> ) 賃借料は返還前に原状復旧することを条件に、無償 焼却灰や有害廃棄物等(危険物含)の保管は行わない。

項	協定、覚書等の名称	協定日	締結相手	協定、覚書等の内容
20	特設公衆電話の設置・利用に関する協定書	H29. 2. 8	西日本電信電話株式会社 大分支店 支店長 江原 和裕	大規模災害時等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所に特設公衆電話回線を事前措置すると共に、大規模災害時に初期の目的を達する為の利用に関して協定を締結
21	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書	H29. 2. 20	株式会社アクティオ 九州支店 竹田所長 相原 洋	災害が発生・又は発生する恐れのある場合に、竹田市の要請に応じ、保有する機材を優先的に提供する為の協定
22	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書	H29. 2. 20	三信産業株式会社 竹田営業所	災害が発生・又は発生する恐れのある場合に、竹田市の要請に応じ、保有する機材を優先的に提供する為の協定
23	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書	H29. 2. 20	キデンリース株式会社 竹田営業所	災害が発生・又は発生する恐れのある場合に、竹田市の要請に応じ、保有する機材を優先的に提供する為の協定
24	災害時におけるレンタル搬材の提供に関する協定書	H29. 2. 20	株式会社西南レンタル 竹田支店	災害が発生・又は発生する恐れのある場合に、竹田市の要請に応じ、保有する機材を優先的に提供する為の協定
25	大規模災害時における相互応援協定	H30. 1. 11	大分県竹田市、佐伯市、 豊後大野市、宮崎県延岡市、 高千穂町、日之影町、 五ヶ瀬町	協定市町のいずれかの地域において、大規模な災害が発生し、被災した市町では十分な応急措置が実施できない時に、相互の応援を行う。 ①災害応急措置に必要な職員の派遣 ②食料品・飲料水及び生活必需品の提供 ③避難及び収容施設並びに住宅の提供 ④医療及び防疫に必要な資機材並びに物資の提供 ⑤遺体の火葬のための施設の提供 ⑥ごみ及びし尿の処理のための資機材並びに施設の提供 ⑦災害応援措置に必要な車両及び資機材の提供 ⑧ボランティア団体の受付及び活動調整 ⑨その他応援のための必要な事項
26	災害支援等に関する協定	H30. 8. 10	大分県土地改良事業団体 連合会	農業農村整備事業等に精通した人員の確保が必要な場合に、技術的、事務的な支援を行う。 ①被災直後の被害額調査補助 ②災害復旧事業申請地区の調査取りまとめ補助 ③災害復旧事業査定設計書作成のための事務補助 ④災害査定受検及び朱入れの補助 ⑤災害復旧事業に伴う実施設計書作成 ⑥農業農村整備事業に関する基本的業務 (設計、積算補助、技術審査業務、監督補助ほか)ほか
27	災害時における指定緊急避難場所としての施設利用に関する協定	R1. 5. 20	大分県信用組合	大分県信用組合竹田支店の駐車場を指定緊急避難場所として指定。利用料は無料。大地震、大火災等を想定
28	災害に係る情報発信等に関する協定	R1. 10. 1	ヤフー株式会社	①竹田市HPのキャッシュサイトの掲載 ②避難情報、被害状況、ライフライン情報等の掲載 ③災害に関する注意喚起等の情報掲載 ④費用は無償(通信費等は各自負担)
29	竹田市災害復旧に関する覚書	R2. 9. 1	九州電力送配電(株) 三重配電事業所	1. 災害時の被災情報の収集及び共有 2. 復旧事業の迅速かつ円滑な推進 3. 電力復旧の備え
30	災害協定	R5. 4. 1	建設業者(71業者)	(R5. 4. 1~R10. 3. 31)定期的に更新 災害時及び積雪時における緊急作業 ①地震、風水害、降雪等によって、発注者が管理する公共土木施設の機能が損なわれ、又は損なわれる恐れがある場合における緊急作業等 ②優先して建設資機材等の提供を行う
31	包括協定	R3. 3. 24	大塚製薬	
32	包括協定	R3. 7. 6	オートバックスセブン	

項	協定、覚書等の名称	協定日	締結相手	協定、覚書等の内容
33	包括的連携に関する協定	R4. 2. 14	生活協同組合 コープおおいた	①地域の見守り・声かけに関すること ②健康づくりに関すること ③子育て支援に関すること ④防災と災害時の支援に関すること ⑤市産品、農林水産物および加工品の販拡大に関すること ⑥買い物支援に関すること ⑦環境保全の取り組みに関すること ⑧その他地域住民サービスの向上および地域社会の活性化に関すること
34	包括連携に関する協定	R4. 3. 28	熊本県 高森町	
35	倒木による被害防止に向けた事前伐採に関する協定	R4. 4. 28	九州電力(株) 三重配電事業所	倒木による停電等の発生を未然に防止するため、配電線を断線させる恐れのある樹木の事前伐採に関する取組 ①事前伐採箇所の選定 ②配電線の周囲 2 m程度及びその下部の地際までの範囲並びに配電線の上部 2 m以上において配電線に被害を及ぼすと判断する範囲
	締結順			

## 1. 大分県及び市町村相互間の災害時応援協定書

### 大分県及び市町村相互間の災害時応援協定書

災害対策基本法（昭和36年法律第233号。以下「法」という。）に基づく災害時の応援に  
関し、大分県（以下「県」という。）及び大分県内の市町村（以下「市町村」という。）は、次  
のとおり「大分県及び市町村相互間の災害時応援協定」（以下「協定」という。）を締結する。

(目的)

**第1条** この協定は、法第67条第1項及び第68条第1項の規定による応援が迅速かつ円滑  
に実施されるよう、必要な事項を定めるものとする。

(応援の内容)

**第2条** この協定に基づく応援は、次により行うものとする。

- (1) 災害応急措置に必要な職員の派遣
- (2) 食糧、飲料水及びその他の生活必需品の提供
- (3) 避難及び収容のための施設の提供
- (4) 救護、医療及び防疫に必要な資機材及び物資の提供
- (5) 救助及び救援活動に必要な車両、舟艇、ヘリコプター及びその他の資機材の提供
- (6) ごみ及びし尿処理のための車両及び施設の提供
- (7) 火葬場の提供
- (8) その他被災市町村の長から特に要請のあったもの

(応援要請の手続き)

**第3条** 被災市町村の長は、知事及び他の市町村の長に対し、次の各号に掲げる事項を明らか  
にし、応援を要請するものとする。

- (1) 災害の状況
- (2) 応援の内容
- (3) 応援の期間
- (4) 応援の場所
- (5) その他必要な事項

2 被災市町村の長は、前項の規定により個別に要請するいとまがないときは、知事に対して  
一括して応援の要請を依頼することができるものとする。この場合、知事は、速やかに応援  
要請先の市町村の長に対し、要請内容を伝達するものとする。

3 前2項の規定による要請は、電話、FAX等（以下「電話等」という。）により行い、後日達  
やかに文書を提出するものとする。

(応援の実施)

**第4条** 前条第1項の規定により要請を受けた知事及び市町村の長は、被災市町村の長に対し、  
応援内容を電話等により連絡し、直ちに応援を実施するものとする。

2 前条第2項の規定により要請内容の伝達を受けた市町村の長は、知事に対し、応援内容を  
電話等により連絡し、直ちに応援を実施するものとする。

3 知事は、前項の連絡を受けたときは、応援内容を取りまとめ、被災市町村の長に通知する  
ものとする。

(自主応援)

**第5条** 知事及び市町村の長は、災害の状況に鑑み、特に緊急を要し、かつ被災市町村の長が  
第3条に規定する要請を行うことができない状況にあると判断されるときは、同条の要請を

待たず、第2条の応援を実施することができるものとする。この場合には、同条の要請があったものとみなす。

(応援費用の負担区分)

**第6条** 応援に要した費用は、被災市町村が負担するものとする。

2 前項の費用は、被災市町村の長の求めかあったときは、応援を実施した県及び市町村が一時繰替え支弁するものとする。

3 前2項の規定によりがたい場合は、被災市町村と応援を実施した県及び市町村の間で協議して定めるものとする。

(県の役割)

**第7条** 県は、県及び市町村の防災力その他の防災情報を収集し、市町村に提供するなど、応援体制の整備に努めるものとする。

(他の協定との関係)

**第8条** この協定は、災害対策基本法及び消防組織法（昭和22年法律第226号）等に基づき締結している、他の相互応援協定を排除するものではない。

(その他)

**第9条** この協定の実施に関し必要な事項については、県及び市町村が協議して別に定めるものとする。

(適用)

**第10条** この協定は、平成10年5月18日から適用する。

この協定の締結を証するため、協定書には大分県知事及び各市町村長が記名、押印して、本書59通を作成し、各1通を保有するものとする。

平成10年5月18日

大分県知事 平松守彦

竹田市長

## **第2部**

# **災害応急対策**



## 2-2-1 竹田市災害対策本部条例

### 竹田市災害対策本部条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条第7項の規定に基づき、竹田市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

**第2条** 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

**第3条** 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

**第4条** 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

**第5条** この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

#### 附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

## 2-2-2 竹田市災害対策本部規則

### 竹田市災害対策本部規則

平成 17 年 4 月 1 日

規則第 32 号

改正平成 17 年 7 月 1 日 規則第 181 号

改正平成 19 年 9 月 30 日 規則第 24 号

改正平成 21 年 2 月 18 日 規則第 6 号

#### (設置)

**第1条** 市長は、大分県災害対策本部が設置されたとき、及び非常災害が発生し、又は発生するおそれがあると認めたときは、被害の防止、罹災者の救助及び被害の応急復旧に関する適切な方策を樹立し、実施するため竹田市災害対策本部(以下「本部」という。)を設置する。

2 本部は、竹田市役所内に置く。

#### (事務の優先)

**第2条** この規則に定める事務は、原則として、他のすべての事務に優先して行うものとする。

#### (関係機関との協力)

**第3条** 本部は、第1条の目的を達成するため、市議会及び関係官公庁等に常に協力し、対策に万全を期さなければならない。

#### (所掌事務)

**第4条** 本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 被害の防止に必要な対策を樹立し、実施すること。
- (2) 被告に関する情報を集め、かつ、これを関係機関に報告する等、適正な措置をとること。
- (3) 救助その他緊急措置に要する労務、施設、物資等に関する計画を樹立し、実施すること。
- (4) 非常災常に対する応急対策に必要な計画を樹立し、及び実施すること。
- (5) 前各号に規定するもののほか、目的達成に必要な事務

#### (組織)

**第5条** 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

2 本部長は市長、副本部長は副市長、委員は各課長、各支所長、所長及び教育長をもつて充てる。

(改正平成 17 年 7 月 1 日 規則第 181 号)

#### (事務局及び班)

**第6条** 本部の事務を分掌処理するため、本部に事務局及び班を置く。

2 事務局長は災害担当課長、班長は委員をもって充てる。

#### (職務及び事務の分掌)

**第7条** 本部長は、本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 本部長、副本部長共に事故があるときは、あらかじめ本部長が指名した委員がその

職務を代行する。

**第8条 事務局に次の係を置く。**

庶務係

報道、連絡係

資料統計係

2 各係は、係長及び係員をもって組織する。

3 係長、係員は、本部長が市職員のうちから指名する。

(対策部)

**第9条 本部に次に掲げる対策部を置く。**

(1) 総務対策部

(2) 厚生対策部

(3) 商工労働対策部

(4) 農林対策部

(5) 土木対策部

(6) 文教対策部

(7) 水道対策部

(8) 消防対策部

(対策部の組織)

**第10条 対策部に対策部長、対策副部長、班長及び班員を置く。**

2 対策部長及び対策副部長は、各課長、各支所長、所長及び教育長の内から本部長が指名した者をもって充てる。

3 班長及び班員は、関係課に所属する職員のうちから本部長が指名する。

(対策部長の職務)

**第11条 対策部長は、本部長の命を受け、所掌事務を掌理する。**

2 対策副部長は、対策部長を補佐し対策部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 班長は、対策部長の命を受け、対策部の担任事務を分掌する。

(各対策部の分掌事務)

**第12条 各対策部の分掌事務は、次のとおりとする。**

(1) 総務対策部

ア 竹田市防災会議及び他機関との連絡等に関する事項

イ 本部会議に関する事項

ウ 災害に関する情報の収集及び伝達並びに被害状況等の報告及び公表に関する事項

エ 自衛隊の災害派遣の要請及び職員の派遣に関する事項

オ 庁内の電話施設等の整備に関する事項

カ 各連絡部との連絡調整に関する事項及び他の対策部の所掌事務に属しない事項

キ その他総務対策部の分掌事務に係る災害予防及び災害応急対策に関する事項

(2) 厚生対策部

ア 災害救助に関する事項

イ 救じゅつ品義援金品及び見舞金品等の配分並びに輸送に関する事項

ウ 医療及び防疫に関する事項

エ 応急食糧及び配給に関する事項

オ その他厚生対策部の分掌事務に係る災害予防及び災害応急対策に関する事項

(3) 商工労働対策部

ア 被害中小企業者に対する融資のあっせんに関する事項

- イ 労働力の確保及び供給に関する事項
- ウ その他商工労働対策部の分掌事務に係る災害予防及び災害応急対策に関する事項

(4) 農林対策部

- ア 農水産物に対する技術応急措置に関する事項
- イ 農地、開拓及び林業に対する応急措置に関する事項
- ウ 災害農林業者に対する融資のあっせん及び災害施設用材の調達に関する事項
- エ その他農林対策部の分掌事務に係る災害予防及び災害応急対策に関する事項

(5) 土木対策部

- ア 土木関係施設等の応急の復旧に関する事項
- イ 水防に関する事項
- ウ その他土木対策部の分掌事務に係る災害予防及び災害応急対策に関する事項

(6) 文教対策部

- ア 小中学校及び幼稚園の園児、児童及び生徒の応急の教育に関する事項
- イ 小中学校及び幼稚園等の施設及び設備の応急の復旧に関する事項
- ウ その他教育委員会事務所の所掌事務に係る災害予防及び災害応急対策に関する事項

(7) 水道対策部

- ア 水道施設の応急対策及び復旧に関する事項
- イ 飲料水の確保及びその供給に関する事項
- ウ その他水道対策部の分掌事務に係る災害予防及び災害応急対策に関する事項

(8) 消防対策部

- ア 防火、防水及び災害の警備に関する事項
- イ 披災者の非常救出に関する事項
- ウ その他消防対策部の分掌事務に係る災害予防及び災害応急対策に関する事項

**第 13 条** 事務局長は、本部長の命を受け、事務を掌理し、職員を指揮監督する。

2 事務局長に事故があるときは、あらかじめ事務局長の指名した係員が事務を代行する。

**第 14 条** 係長及び係員は、上司の命を受け分掌事務を処理する。

(会議の招集)

**第 15 条** 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

2 会議の議長は、本部長をもって充てる。

(非常災害の報告)

**第 16 条** 非常災害の報告については、大分県の定めるところにより迅速に事務を処理しなければならない。

(災害救助法との関係)

**第 17 条** 非常災害が災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)の適用を受けた場合は、その限りにおいて当該法令の定めるところにより適切に処理しなければならない。

(その他)

**第 18 条** この規則に定めるもののほか、本部の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 2-2-3 竹田市防災会議条例

### 竹田市防災会議条例

平成17年4月1日

条例 第19号

(目的)

改正平成17年12月27日条例第270号

**第1条** この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、竹田市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

（平17条例19・一部改正）

（所掌事務）

**第2条** 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 竹田市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議すること。
- (3) 市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

（平17条例19・一部改正）

（会長及び委員）

**第3条** 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は次の各号に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 大分県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
  - (2) 大分県警察の警察官のうちから市長が任命する者
  - (3) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
  - (4) 教育長
  - (5) 消防長及び消防団長
  - (6) 指定公共機関及び指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
  - (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認め任命する者
- 6 前項第1号、第2号、第3号及び第6号の委員の定数は、40人以内とする。
- 7 第5項第6号及び第7号の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は、再任されることができる。

（昭63条例9・一部改正）

（専門委員）

**第4条** 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、大分県の職員、市の職員、関係指定公共

機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。

- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(昭 63 条例 9 ・一部改正)

(議事等)

**第 5 条** この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

(昭 63 条例 9 ・一部改正)

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 2-2-4 竹田市防災会議規程

### 竹田市防災会議規程

平成 17 年 4 月 1 日  
訓令甲第 14 号

(趣旨)

**第1条** この規程は、竹田市防災会議条例（平成 17 年竹田市条例第 19 号）第 5 条の規定に基づき、竹田市防災会議（以下「防災会議」という。）の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

**第2条** 防災会議の会議は、会長が招集する。

- 2 防災会議は、委員の総数の 3 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 防災会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議録の調製)

**第3条** 会長は、庶務に従事する職員をして会議録を調製し、会議の概要及び出席委員の氏名等を記載させ、保管しなければならない。

(会長の専決処分)

**第4条** 会長は、会議が成立しないとき、又は会議を招集する暇がないとき、その他やむを得ない事情により会議を招集することができないときは、防災会議が処理すべき事務のうち、次に掲げるものについて専決処分ができる。ただし、その議決により、特に指定したものについては、この限りでない。

- (1) 竹田市地域防災計画の要旨を公表すること。
  - (2) 緊急事態の発生により早急に決定を要する事項
  - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、軽易な事項
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の会議に報告しなければならない。

(その他)

**第5条** この規程に定めるもののほか、防災会議の運営に關し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

## 2-2-5 災害時優先電話一覧表

電話番号	施設名	住所	機関区分
0974-63-4800	竹田市役所総務課	竹田市大字会々 1650 番地	災害救助機関
0974-63-4801	竹田市役所総合政策課	竹田市大字会々 1650 番地	災害救助機関
0974-63-4802	竹田市役所財政課	竹田市大字会々 1650 番地	災害救助機関
0974-63-4803	竹田市役所税務課	竹田市大字会々 1650 番地	災害救助機関
0974-63-4804	竹田市役所市民課	竹田市大字会々 1650 番地	災害救助機関
0974-63-4805	竹田市役所農政課	竹田市大字会々 1650 番地	災害救助機関
0974-63-4806	竹田市役所農林整備課	竹田市大字会々 1650 番地	災害救助機関
0974-63-1043	竹田市役所総務課市長室	竹田市大字会々 1650 番地	災害救助機関
0974-63-4836	竹田市役所上下水道課	竹田市大字会々 1650 番地	災害救助機関
0974-68-2214	竹田市役所荻支所	竹田市荻町恵良原 1772 番地 7	災害救助機関
0974-68-2216	竹田市役所荻支所	竹田市荻町恵良原 1772 番地 7	災害救助機関
0974-76-1112	竹田市役所久住支所	竹田市久住町大字久住 6161 番地	災害救助機関
0974-76-1116	竹田市役所久住支所	竹田市久住町大字久住 6161 番地	災害救助機関
0974-76-1117	竹田市役所久住支所	竹田市久住町大字久住 6161 番地	災害救助機関
0974-63-1022	竹田市消防本部・消防署	竹田市大字会々 2742 番地 1	消防本部・消防署
0974-63-1056	竹田市消防本部・消防署	竹田市大字会々 2742 番地 1	消防本部・消防署
0974-63-4576	竹田市消防本部・消防署	竹田市大字会々 2742 番地 1	消防本部・消防署
0974-64-0190	竹田市消防本部・消防署	竹田市大字会々 2742 番地 1	消防本部・消防署
0974-64-0193	竹田市消防本部・消防署	竹田市大字会々 2742 番地 1	消防本部・消防署
0974-64-0252	竹田市消防本部・消防署	竹田市大字会々 2742 番地 1	消防本部・消防署
0974-77-2110	竹田市消防署久住分署	竹田市久住町大字栢木 6049 番地 1	消防本部・消防署
0974-63-1062	竹田小学校	竹田市大字会々 1637 番地	災害救助機関
0974-63-1063	豊岡小学校	竹田市大字飛田川 1810 番地 1	災害救助機関
0974-63-1064	南部小学校	竹田市大字君ヶ園 1014 番地	災害救助機関
0974-62-2956	祖峰小学校	竹田市大字門田 266 番地	災害救助機関
0974-65-2221	菅生小学校	竹田市大字菅生 490 番地 1	災害救助機関
0974-66-2013	城原小学校	竹田市大字城原 1705 番地	災害救助機関
0974-68-2006	荻小学校	竹田市荻町馬場 448 番地 1	災害救助機関
0974-76-1151	白丹小学校	竹田市久住町大字白丹 4707 番地	災害救助機関
0974-76-0019	久住小学校	竹田市久住町大字久住 2859 番地	災害救助機関
0974-77-2003	都野小学校	竹田市久住町大字栢木 6037 番地 1	災害救助機関
0974-75-2250	直入小学校	竹田市直入町大字長湯 3088 番地	災害救助機関
0974-63-1072	竹田南部中学校	竹田市大字君ヶ園 1680 番地	災害救助機関
0974-68-2012	緑ヶ丘中学校	竹田市荻町馬場 851 番地 1	災害救助機関
0974-75-2260	直入中学校	竹田市直入町大字長湯 8518 番地 1	災害救助機関
0974-63-1081	竹田幼稚園	竹田市大字会々 1636 番地 122	災害救助機関
0974-63-1084	南部幼稚園	竹田市大字君ヶ園 1158 番地 3	災害救助機関
0974-75-2230	直入幼稚園	竹田市直入町大字長湯 3189 番地	災害救助機関
0974-63-1080	竹田保育所	竹田市大字会々 1637 番地	災害救助機関
0974-63-4190	竹田分館	竹田市大字竹田 1918 番地 2	災害救助機関

電話番号	施設名	住所	機関区分
0974-62-3863	岡本分館	竹田市大字三宅 1543 番地	災害救助機関
0974-62-4195	豊岡分館	竹田市大字飛田川 1810 番地 1	災害救助機関
0974-63-1067	玉来分館	竹田市大字玉来 768 番地 3	災害救助機関
0974-63-1068	松本分館	竹田市大字穴井迫 662 番地 1	災害救助機関
0974-62-2955	入田分館	竹田市大字門田 250 番地 7	災害救助機関
0974-67-2120	嫗岳分館	竹田市大字神原 13 番地	災害救助機関
0974-65-2222	菅生分館	竹田市大字菅生 1111 番地 1	災害救助機関
0974-67-2001	宮城分館	竹田市大字炭窯 680 番地 3	災害救助機関
0974-66-2001	城原地区館	竹田市大字城原 1725 番地 7	災害救助機関
0974-68-2025	荻公民館	竹田市荻町馬場 367 番地	災害救助機関
0974-76-0028	白丹公民館	竹田市久住町大字白丹 4725 番地 2	災害救助機関
0974-67-2121	あ祖母学舎	竹田市大字神原 13 番地	災害救助機関

## 2-2-6 気象警報・注意報の発表基準

### ○大分県西部()

気象業務法に基づき、大分管区気象台が発表する防災気象情報

種類		概要
特別警報	大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。
	大雪特別警報	大雪が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
	暴風特別警報	暴風により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
	暴風雪特別警報	雪を伴う暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。「暴風による重大な被害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害などによる重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。

種類		発表基準
警報	大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）として、特に警戒すべき事項が明記される。 ○(浸水害)表面雨量指標基準 17 に到達することが予想される場合 ○(土砂災害)土壤雨量指標基準 138 に到達することが予想される場合
	洪水警報	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。 ○流域雨量指標基準 芹川流域=15.2, 濁淵川流域=8.5, 稲葉川流域=23, 玉来川流域=32.4, 緒方川流域=18.4, 神原川流域=14.3, 矢倉川流域=6.7, 滝水川流域=22.4, 大野川流域=33.4 ○複合基準（表面雨量指標、流域雨量指標）の組み合わせ 濁淵川流域=(8, 7.1), 稲葉川流域=(8, 20.7), 玉来川流域=(8, 29.1), 矢倉川流域=(8, 6.1), 滝水川流域=(8, 20.1), 大野川流域=(8, 30)
	暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 ○平均風速が 20m/s 以上になると予想される場合
	暴風雪警報	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害などによる重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。 ○雪を伴い平均風速が 20m/s 以上になると予想される場合
	大雪警報	大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 24 時間降雪の深さが ○平地：20cm 以上 ○山地：30cm 以上 のいずれかになると予想される場合

※ 土壤雨量指標： 土壤雨量指標は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壤中に貯まっている雨水の量を示す指標。詳細は土壤雨量指標の説明

※ 流域雨量指標： 流域雨量指標は、河川の上流域に降った雨による、下流の対象地点の洪水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨水が地表面や地中を通って時間をかけて河川に流れ出し、さらに河川に沿って流れ下る量を示す指標

※ 表面雨量指標： 表面雨量指標は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指標

種類	発表基準
注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 ○表面雨量指基準 11 到達することが予想される場合 ○土壤雨量指基準 110 到達することが予想される場合
	大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されるときに発表される。 ○流域雨量指基準 芹川流域=12.1, 潟淵川流域= 6.8, 稲葉川流域=18.4, 玉来川流域=25.9, 緒方川流域=14.7, 神原川流域=11.4, 矢倉川流域=5.4, 滝水川流域=17.9, 大野川流域=26.7 ○複合基準（表面雨量指基準、流域雨量指基準）の組み合わせ 灘淵川流域= ( 5, 6.4 ), 稲葉川流域= ( 8, 14.7 ), 玉来川流域= ( 5, 25.9 ), 緒方川流域= ( 5, 14.7 ), 神原川流域= ( 5, 11.4 ), 矢倉川流域= ( 5, 5.4 ), 滝水川流域= ( 5, 17.9 ), 大野川流域= ( 5, 26.7 )
	大雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 24 時間降雪の深さが ○平地 : 5cm 以上 ○山地 : 10cm 以上 のいずれかになると予想される場合
	強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 ○平均風速が 12m/s 以上になると予想される場合
	雪を伴う強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 ○雪を伴い平均風速が 12m/s 以上になると予想される場合
	濃い霧により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 ○濃霧によって、視程が陸上 100m 以下になると予想される場合
	落雷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。また、発達した雷雲の下で発生することの多い突風や「ひょう」による被害についての注意喚起が付加されることもある。急な強い雨についても雷注意報で呼びかけられる。
	空気の乾燥により災害の発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には、火災の危険が大きい気象条件を予想した場合に発表される。 ○最小湿度 45% 以下 実効湿度 65% 以下になると予想される場合
	「なだれ」により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 ○積雪の深さが 100cm 以上で次のいずれか ・気温 3 °C 以上の好天・低気圧等による降雨・降雪の深さ 30cm 以上が予想される場合
	著しい着雪（氷）により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。 具体的には、通信線や送電線、船体等への被害が起こるおそれがあるときに発表される。 ○大雪注意報・警報の条件下で気温が -2 ~ 2 °C 、湿度 90% 以上になると予想される場合
	融雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、浸水、土砂災害などの災害が発生するおそれがあるときに発表される。
	霜により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、早霜や晩霜等によって農作物への被害が起こるおそれがあるときに発表される。 ○11月 20 日までの早霜 3 月 20 日以降の晩霜 最低気温 3 °C 以下の場合
	低温により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、低温のため農作物などに著しい被害が発生したり、冬季の水道管凍結や破裂による著しい被害を起こるおそれがあるときに発表される。 (夏期) 年平より平均気温が 3 °C 以上低い日が 3 日続いた後、さらに 2 日以上続くと予想 (冬期) 内陸部で最低気温 -8 °C 以下

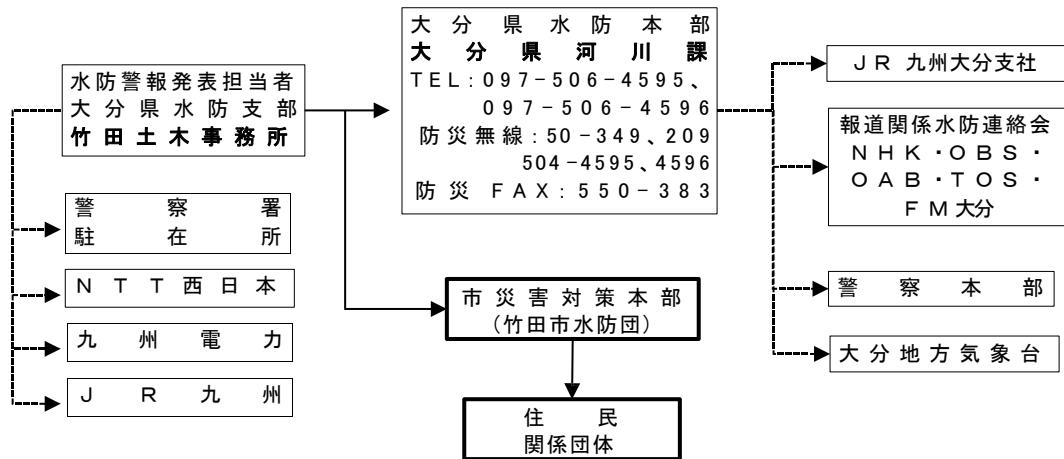
種類	発表基準
土砂災害警戒情報	大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まった時、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、県と気象庁が共同で発表する。
竜巻注意情報	積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバーストなどの激しい突風（竜巻等）に対して注意を呼びかける情報で、雷注意報を補足する情報として発表します。
記録的短時間大雨情報	県内で数年に一度程度しか発生しないような猛烈な短時間の大雨を観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）した時に、各地の気象台で発表される。 ○記録的短時間大雨情報の発表基準は、1時間雨量が110mm以上を観測した場合

## 2-2-7 大分県における警報・注意報の細分区域

一次細分区域	二次細分区域
北 部	中津市、宇佐市、豊後高田市、国東市、姫島村
中 部	大分市、別府市、杵築市、由布市、臼杵市、津久見市、日出町
西 部	日田市、玖珠町、九重町
西 部	竹田市
南 部	佐伯市
南 部	豊後大野市



## 2-2-8 水防警報の伝達系統



## 2-2-9 被害状況報告様式

### 様式-1 被害状況報告

様式1-1 人的・建物被害等（災害発生、被害中間）報告

(第 報)

### 災害発生 報告 人的・建物被害等 被害中間

報告の時限	日 時 分現在		受信時刻	時 分	
発信機関			受信機関		
発信者名	TEL		受信者名		
内容					
発生	日 時	日 時 分			
	場 所				
	原 因				
人的 的 被 害	死 者	人			
	行 方 不 明	人			
	負傷者	重 傷	人		
		軽 傷	人		
建 物 被 害	全 壊	棟	世帯	人	
	半 壊	棟	世帯	人	
	一部 破 損	棟	世帯	人	
	公共建物	棟 ( )			
火 災 発 生	り災世帯数				
	り 災 者 数				
	建 物				
	危 険 物				
	そ の 他				
その他参考事項					

## 様式 1 - 2 公共施設等被害（災害発生、被害中間）報告

(第 報)

# 災害発生 報告 被害中間

報告の時限	日 時 分現在	受 信 時 刻	時 分
発 信 機 関		受 信 機 関	
発 信 者 名	TEL	受 信 者 名	
内 容			
被 害 区 分		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文教施設</li> <li>・病院</li> <li>・道路</li> <li>・橋りょう</li> <li>・河川</li> <li>・砂防</li> <li>・がけ崩れ</li> <li>・清掃施設</li> <li>・鉄道施設</li> <li>・水道施設</li> <li>・電話施設</li> <li>・電力施設</li> <li>・ガス施設</li> <li>・ケーブル施設</li> <li>・その他 ( )</li> </ul>	
發 生	日 時		
	場 所		
	原 因		
状 況	被 害 区 域 区 間		
	管 理 者		
	被 害 程 度 公共建物		
	応 急 対 策 の 状 況		
	復 旧 見 込		
	そ の 他 参考事項		

様式 1-3

## 被　害　状　況　調　査　表（個別表）

(課・署)		支所		課) (受付第		号)	
調査年月日		年　月　日 (曜)		時		分	
調査場所				自治会名			
		所有者		立会人			
		電話番号	( )				
種別	人命被害	無 有(詳細)　　名					
	家屋被害	全壊(全焼)　　流出　　半壊(半焼)　　一部損壊 床上浸水　　床下浸水					
	農業施設	農道	水路	田　畑	ハウス	畜舎	倉庫　その他
	林業関係	林道	山腹	風倒木	その他		
	その他	裏山	庭				
道路	県道被害	路線名　　被害程度 場所					
	市道被害	路線名　　被害程度 場所					

【平面図】道路・近隣の施設・人家・被害延長・被害面積等も記入すること。

【断面図】被災場所に裏山等あれば、高さ・延長等も記入すること。

調査員	課 (氏名)
-----	--------

## 様式－2 避難状況・救護所開設状況報告

### 様式2－1 避難状況・救護所開設状況（速報、中間）報告

(第  
速報 報告  
避難状況・救護所開設状況 中間)

報告の時限	日 時 分現在		受信時刻		時 分		
発信機関			受信機関				
発信者名	TEL		受信者名				
内 容							
避 難 状 況	避難先	地区名	避難の勧告、指示の種別及び日時	世帯数	人数	屋内 屋外 の別	今後の見通し
			(勧告、指示 自主、解除) 日 時 分			屋内 屋外	
			(勧告、指示 自主、解除) 日 時 分			屋内 屋外	
			(勧告、指示 自主、解除) 日 時 分			屋内 屋外	
			(勧告、指示 自主、解除) 日 時 分			屋内 屋外	
救 護 所 開 設 状 況	救護所名		設置場所		収容人数		実施機関
					重傷	軽傷	

## 様式2-2 避難者名簿

## 避 難 者 名 簿

避難所名		開設期間		年 月 日 時から						
				年 月 日 時まで						
番号	住 所	氏 名	年齢	性別	収容日時	退所日時	要配慮	医療支援の有無	備考	
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		
			歳		日 時 分	日 時 分	要 不要	有 無		

### 様式2－3 避難者カード

避 難 者 フ イ ド

## 様式2－4 避難所日誌

## 避 難 所 日 誌

日 付	事 項	措置の概要	取扱者	班 長

## 様式－3 物資調達台帳

## 様式3－1 主要食糧等調達台帳

主要食糧等調達台帳				
業者住所 氏名(名称) 電話				
年月日	品目	数量	金額	備考
計	主食	米		
	副食等			
	副食等			
	副食等			
災害救助物資として、上記のとおり調達しました。 年　月　日 調達責任者氏名 災害対策本部長 様 (市　　長)				

## 様式3-2 主要食糧等配付台帳

主要食糧等配付台帳								
家屋被害程度区分	世帯主氏名	世帯人員	配付月日	配付品目			実質支出金額	備考
				米				
計	全壊	世帯						
	半壊	世帯						

災害救助物資として、上記のとおり配付しました。

年　　月　　日

配付責任者氏名　印

災害対策本部長 様  
(市 長)

## 様式3-3 物資調達台帳

## 物 資 調 達 台 帳

業者住所

氏名(名称)

電 話

年月日	物資の品目	数 量	金 額	備考

災害救助物資として、上記のとおり調達しました。

年 月 日

調達責任者氏名

印

災害対策本部長 様  
(市 長)

## 様式3-4 物資供給状況書

支 給 物資の 状況 配 付									
住家被害 程度区分	世帯主 氏 名	基礎とな った世帯 構成人員	配付 月日	物資支給の品目					備考
				布団	毛布				
		人	日						
計	全壊	世帯							
	半壊	世帯							
災害救助物資として、上記のとおり支給・配付したことに相違ありません。 年 月 日									印
災害対策本部長 様 (市 長)									給与責任者氏名
(注) 1 住家の被害程度に、全壊（焼）、流出又は半壊（焼）、床上浸水の別を 記入すること。 2 受領年月日に、その世帯に対して、最後に支給された物資の受領年月 日を記入すること。 3 物資支給の品名欄に数量を記入すること。									

### 樣式3—5 物品受払簿

物 品 受 扱 簿

必要に応じて、品目別に作成すること。

摘要欄には、受入れ先、用途、払出し先等を明記すること。

## 2-2-10 被害程度の判定基準

被災世帯の算定	全壊、全焼、流失等により滅失した世帯 住家が半壊し、又は半焼する等著しく損壊した世帯は2世帯をもって住家の滅失した1世帯とみなす。 住家が床上浸水、土砂のたい積等によって一時的に居住することができない状態となった世帯は3世帯をもって住家の滅失した1世帯とみなす。	
	住家の滅失 住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の 70 % 以上に達した程度のもの。 住家の主要構造部の被害額が、その住家の時価の 50%以上に達した程度のもの。	
	住家の半壊・半焼 住家の損壊又は消失した部分がその住家の延床面積の 20%以上 70%未満のもの。 住家の主要構造部の被害額が、その住家の時価の 20%以上 50%未満のもの。	
住家の滅失等の認定	住家が床上浸水、土砂のたい積等により一時的に居住することができない状態となったもの(住家の被害が上記に該当しない場合)	浸水がその住家の床上に達した程度のもの。 土砂・竹木等のたい積等により一時的に居住することができない状態となったもの。
	世帯	生計を一にしている実際の生活単位をいう。
	住家	現実に住家のために使用している建物をいい、社会通念上の住宅であるかどうかを問わない。 又、耐火構造のアパート等で居住の用に供している部屋が、遮断・独立しており、日常生活に必要な設備を有しているもの等については、それぞれをもって1住家として取り扱う。

## 被害程度の判定基準

分類	用語		被害程度の判定基準
人的被害	死 者		当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体を確認できないが、死亡したことが確実な者
	行方不明者		当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いがある者
	負傷者	重傷者	当該災害により負傷し、1月以上の治療を要する見込みの者
		軽傷者	当該災害により負傷し、1月未満で治療できる見込みの者
住家被害	住 家		現に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	世 帯		生計を一つにしている実際の生活単位をいうが、同一家屋内の親子夫婦であっても生活の実態が別々であれば当然2世帯となる。また、主として学生等を宿泊させている寄宿舎、下宿、その他これに類する施設に宿泊するもので、共同生活を営んでいるものについては原則としてその宿泊者等を1世帯として取り扱う。
	全壊、全焼 又は流失		住家が滅失したもので、具体的には住家の損壊、若しくは、流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要構造部の被害額がその住家の時価の50%以上に達した程度のもの。報告については棟数並びに世帯数及び人員とする。
	半壊又は半焼		住家の損壊がはなはだしいが、補修すれば元通りに使用できる程度のもので、具体的には損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの又は住家の主要構造部の被害額がその住家の時価の20%以上50%未満のもの。
	床上浸水		浸水がその住家の床上に達した程度のもの、具体的には床上に達したとき、浸水が畳を超えた程度のものをいう。又は、全壊あるいは半壊には該当しないが、土砂、竹木等の堆積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水		床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。
	一部破損		損壊の程度が全半壊にいたらない程度の住家の破損で、修理を必要とする程度のものとする。ただし、窓ガラス数枚が割れた程度のものを除く。
	非住家被害		住家以外の建物で、この報告中、他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
田畠被害	公共建物		役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は、公共の用に供する建物とする。
	そ の 他		公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非住家被害		全壊又は半壊の被害を受けたもの。
	流失・埋没		耕土が流失し、又は砂利等の堆積のため、耕作が不能となったもの。
その他被害	冠 水		植付作物の先端が見えなくなる程度に水につかったもの。
	道路決壊		高速自動車道、一般国道、県及び市町村道(道路法第2条第1項に規定する道路、以下同じ)の一部が損壊し、車両の通行が不能となった程度の被害をいう。ただし、橋梁を除いたものとする。
	橋梁流失		市町村道以上の道路に架設した橋が一部又は全部流失、一般の渡橋が不能になった程度の被害をいう。
	河川決壊		河川法にいう1級河川及び2級河川(河川法の適用若しくは準用される河川)の堤防あるいはため池、灌漑用水路の堤防が決壊し、復旧工事を要する程度の被害をいう。
	鉄道不通		汽車、電車の運行が不能となった程度の被害をいう。
	電 話		災害により通話不能となった電話の回線数とする。
	電 気		災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
	水 道		上水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	ガ ス		一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
数世帯	ブロック塀		倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
	被災世帯		災害により被害を受けて通常の生活を維持できなくなった世帯で全壊、半壊、床上浸水により被害を受けた世帯をいう。
	被 災 者		被災世帯の構成員をいう。
火災発生	火 灾		地震又は火山噴火の場合のみとすること。
	建 物		土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、倉庫、その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除く。
	危険物		消防法第11条に起因する市町村長等が許可した製造所等。
	そ の 他		建物及び危険物以外のもの。

## その他用語の解説

用語	概要
文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
砂防被害	砂防法第1条の規定による砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸で復旧工事を要する程度の被害をいう。
清掃施設	ごみ処理及び屎尿処理施設とする。
公立文教施設	公立の文教施設とする。
農林水産業施設	農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には河川、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路及び漁港とする。
その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、ビニールハウス、農作物等の被害とする。
林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、立木、苗木等の被害とする。
畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、家畜、畜舎等の被害とする。
商工被害	建物以外の商工被害で、工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

## 2-2-11 災害救助法による救助の方法、程度及び期間

令和元年 4 月 1 日現在

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	( 基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 330 円以内 ( 加算額) 高齢者等の要配慮者を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から 7 日以内	1 . 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 . 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 . 避難所での生活が長期にわたる場合等においては、避難所に避難している者の健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能
応急仮設住宅の供与	住宅が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	1 . 規格 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成に応じて設定 2 . 限度額 1 戸当たり 5,714,000 円以内 3 . 建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費	災害発生の日から 20 日以内 着工	1 . 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として 5,714,000 円以内であればよい。 2 . 同一敷地内等に概ね 50 戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。( 50 戸未満であっても小規模な施設を設置できる。 ) 3 . 高齢者等の要配慮者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 . 供与期間は 2 年以内
		○ 借上型仮設住宅 1 . 規模 建設型仮設住宅に準じる 2 . 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1 . 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること 2 . 供与期間は建設型仮設住宅と同様
炊き出し その他による食品の供与	1 . 避難所に収容された者 2 . 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1 人 1 日当たり 1,160 円以内	災害発生の日から 7 日以内	食品給与のための総経費を延給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。 ( 1 食は 1 / 3 日 )
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者( 飲料水及び炊事のための水であること。 )	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 7 日以内	輸送費、人件費は別途計上

救助の種類	対象	費用の限度額		期間	備考		
被服寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊（焼）流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、若しくは毀損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1. 夏期（4月～9月） 冬期（10月～3月） の季別は災害発生の日をもって決定する。 2. 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内		1. 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2. 現物給付に限ること		
		区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
		全壊	夏 18,800	24,200	35,800	42,800	54,200
		全焼 流失	冬 31,200	40,400	56,200	65,700	82,700
		半壊	夏 6,100	8,300	12,400	15,100	19,000
		半焼 床上浸水	冬 10,000	13,000	18,400	21,900	27,600
		6人以上1人増すごとに加算					
医療	医療の途を失った者（応急的処置）	1. 救護班… 使用した薬剤、治療材料 医療器具破損等の実費 2. 病院又は診療所… 国民健康保険診療報酬の額以内 3. 施術者 協定料金額以内	災害発生の日から14日以内		患者等の移送費は、別途計上		
助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であつて災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1. 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2. 助産婦による場合は、慣行料金の当該地域の慣行料金の100分の80の以内の額	分娩した日から7日以内		妊婦等の移送費は、別途計上		
災害にかかった者の救出	1. 現に生命、身体が危険な状態にある者 2. 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費		災害発生の日から3日（72時間）以内	1. 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2. 輸送費、人件費は、別途計上		
災害にかかった住宅の応急修理 「半壊・大規模半壊」	1. 住宅が半壊（焼）し、自らの資力により応急修理をすることができない者 2. 大規模な補修を行わなければ居住することができる程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たりの限度額 595,000円以内		災害発生の日から1カ月以内に完了			
災害にかかった住宅の応急修理 「準半壊」	災害のため住家が半壊に準じる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たりの限度額 300,000円以内		災害発生の日から1カ月以内に完了			

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
学用品の給与	住家の全壊（焼）流失半壊、（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損等により、使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校等生徒	1. 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2. 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童 4,500円 中学生生徒 4,800円 高等学校等生徒 5,200円	災害発生の日から（教科書）1ヶ月以内（文房具及び通学用品）15日以内	1. 備蓄物資は評価額 2. 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人（12歳以上） 215,200円以内 小人（12才未満） 172,000円以内	災害発生の日から10日以内	発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1. 輸送費、人件費は別途計上 2. 災害発生後3日を経過した者は一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする	（洗浄・消毒等） 1体当たり 3,500円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり 5,400円以内 (検査) 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1. 検査は原則として救護班 2. 輸送費、人件費は、別途計上 3. 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市町村内において障害物の除去を行った 1世帯当たり 137,900円以内	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1. 被災者の避難に係る支援 2. 医療及び助産 3. 被災者の救出 4. 飲料水の供給 5. 死体の検査 6. 死体の処理 7. 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
実費弁償	災害救助法施行令第10条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額
救助の事務を行うのに必要な費用	1. 時間外勤務手当 2. 賃金職員等雇上費 3. 旅費 4. 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5. 使用料及び賃借料 6. 通信運搬費 7. 委託費	救助事務費に支出できる費用は、法第21条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る左記1から7までに掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第143条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。 イ 3千万円以下の部分の金額については100分の10 ロ 3千万円を超える6千万円以下の部分の金額については100分の9 ハ 6千万円を超える1億円以下の部分の金額については100分の8 ニ 1億円を超える2億円以下の部分の金額については100分の7 ホ 2億円を超える3億円以下の部分の金額については100分の6 ヘ 3億円を超える5億円以下の部分の金額については100分の5 ト 5億円を超える部分の金額については100分の4	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内	災害救助費の精算事務を行うのに要した経費も含む。

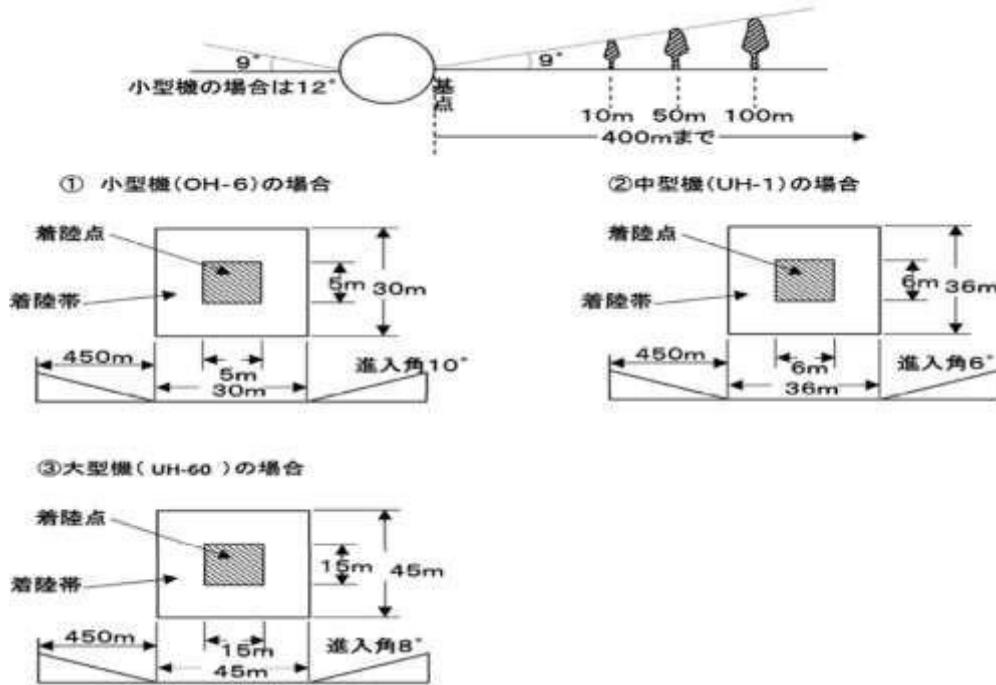
※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、県知事は内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

## 2-2-12 ヘリポートの設置

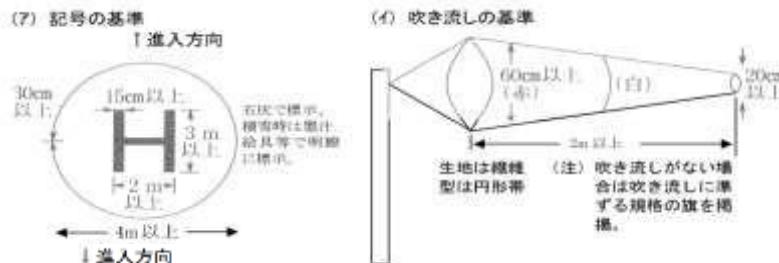
ヘリポート設置箇所

名 称	所 在 地	面 積
竹田市野外活動施設 (そうぞうの丘)	竹田市大字上角 584-2	1,800 m <sup>2</sup>
竹田市飛田川野球場	竹田市大字飛田川 2239-2	11,000 m <sup>2</sup>
荻福祉健康エリア	竹田市荻町恵良原 1172-7	7,000 m <sup>2</sup>
久住総合運動公園	竹田市久住町大字久住 2704-2	15,000 m <sup>2</sup>
都野山村広場 (栢木グラウンド)	竹田市久住町大字栢木 5801-79	5,900 m <sup>2</sup>
直入総合運動公園野球場	竹田市直入町大字長湯 8208-10	10,000 m <sup>2</sup>
(旧) 竹田市立都野中学校 運動場	竹田市久住町大字栢木 6049-1	8,900 m <sup>2</sup>

航空機(回転翼)の着地点及び無障害地帯の基準



着陸地点には、下記基準のH記号を風と平行に表示するとともに、ヘリポートの近くに上空から風向、風速が判定できる吹き流しを掲揚する。





## 2-2-13 緊急通行車両等事前届出書

第1号様式

災　害  
地震防災応急対策用  
原子力災害  
国民保護措置用

### 緊急通行車両等事前届出書

年　月　日

大分県公安委員会 殿

届出者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

(電話番号)

番号標に表示されて いる番号				
車両の用途（緊急輸送 を行なう車両にあって は、輸送人員又は品名）				
使　用　者	住　所	(　　)　局　番		
	氏　名			
出　発　地				
(注) 当該車両を使用して行なう業務の内容を説明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を 管轄する警察署に提出してください。				

- 備考 1 届出者は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A列4番とする。

## 2-2-14 緊急通行車両等事前届出済証

災 告  
地震防災応急対策用  
原子力災害  
国民保護措置用

第 号

### 緊急通行車両等事前届出済証

左記のとおり事前届出を受けたことを証する。

年 月 日

大分県公安委員会 印

- 注 1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察署、交通検問所等に提出して所要の手続きを受けてください。
- 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済生を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、警察署に届け出て再交付を受けてください。
- 3 次の該当するときは、本届出済証を返還してください。  
(1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき。  
(2) 緊急通行車両等が廃車になったとき。  
(3) その他、緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき。

## 2-2-15 緊急通行車両の標章

### 緊急通行車両の標章



- 1 色彩は、記号を黄色、縁および「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」および「日」の文字を黒色、登録（車両）番号ならびに年、月および日を表示する部分は白色、地は銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位はセンチメートルとする。

### 緊急通行車両確認証明書

第 号	年 月 日	
緊急通行車両確認証明書		
公安委員会 印		
番号標に表示されて いる番号		
輸送人員または品名		
使用者	住所	( ) 局
	氏名	
輸送日時		
輸送経路	出発地	目的地
備 考		

備考 用紙は、日本工業規格 A5 とする。

## 2-1-16 水防警報指定河川

番号	河川名	延長(m)	位置 竹田市
A-1	稻葉川	両岸 4,100m	大字竹田の萬里橋～大字飛田川の騎牟礼大橋
A-2	玉来川	両岸 1,700m	大字玉來の稻荷橋上流 150m の地点から 大字玉來の常盤橋下流 200m の地点まで
A-3	大野川	両岸 500m	大字片ヶ瀬の滑瀬橋から下流 500m の区間
A-4	緒方川	両岸 1,200m	大字入田の入田橋下流 150m の地点から 大字門田の長瀬橋まで
A-5	芹川	両岸 2,100m	直入町大字長湯の桑畠橋～肥後井堰まで

## 2-1-17 重要水防区域

番号	河川名	延長(m)	位置 竹田市
B-1	稻葉川	左岸 1,000m 右岸 1,500m	大字会々 大字竹田町
B-2	稻葉川	左岸 2,000m 右岸 600m	大字飛田川 (田原～富岡橋)
B-3	玉来川	左岸 1,400m 右岸 1,500m	大字拝田原 (稻荷橋～阿蘇大橋)
B-4	芹川	左岸 1,200m 右岸 2,100m	直入町大字長湯 (桑畠橋～肥後井堰)

## 2-1-18 水害危険区域

### ○ 水防区域

番号	河川名	延長(m)	位置 竹田市
C-1	矢倉川	左岸 700m 右岸 300m	大字君ヶ園 (下矢倉)
C-2	滝水川	左岸 600m	大字穴井迫 (宇土橋～玉来川合流点)
C-3	玉来川	左岸 2,000m	大字河床 (紙鹿橋～下川床)
C-4	玉来川	右岸 2,000m	大字河床 (井出添～上川床)
C-5	大野川	左岸 100m	大字狭田 (十川)
C-6	濁淵川	左岸 500m	大字狭田濁淵 (濁淵)
C-7	濁淵川	左岸 1,200m 右岸 300	大字会々鏡 (鏡～千引)
C-8	大野川	両岸 800m	大字吉田 (八世～中尾)
C-9	大野川	左岸 200m	大字吉田大正
C-10	大野川	左岸 100m 右岸 300m	大字岩本 (両台小野)
C-11	緒方川	左岸 200m	大字入田 (恵平橋)
C-12	緒方川	両岸 300m	大字入田 (広瀬橋)
C-13	緒方川	左岸 700m 左岸 200m	大字門田 (長小野橋)
C-14	神原川	両岸 1,000m	大字神原吐合
C-15	緒方川	左岸 1,500m	大字次倉 (妙見～瀬の口)
C-16	緩木川	左岸 200m	大字次倉妙見 (妙見橋)

## ○ 重要浸水区域

番号	河川名	延長(m)	位置 竹田市
E-1	矢倉川	左岸 700m 右岸 300m	大字君ヶ園（下矢倉）
E-2	玉来川	左岸 2,000m	大字河床（紙鹿橋～下川床）
E-3	玉来川	右岸 2,000m	大字河床（井出添～上川床）
E-4	大野川	左岸 100m	大字狭田（十川）
E-5	濁淵川	左岸 500m	大字狭田濁淵（濁淵）
E-6	濁淵川	左岸 1,200m 右岸 300m	大字会々鏡（鏡～千引）
E-7	稻葉川	左岸 300m	大字飛田（天神橋～天神橋下流 300m）
E-8	玉来川	左岸 1,600m 右岸 1,500m	大字拝田原～竹田（稻葉橋～玉来新橋下流 50m）

## 2-2-19 水防実施状況報告書

## 水防活動の報告

水防管理者はス望活動を終結したときは、遅滞なく次の「水防実施状況報告書」により支部長に報告する。

## 水防実施状況報告書（管理団体で水防管理所毎に作成する）

(作成責任者)

印

管理団体名									指定、非指定の別				
水防実施時の台風又 は豪雨名									報告 年 月 日	平成年月日			
水防実施箇所									所要経費	手当	円		
日時	自 月 日 時									その他	円		
	至 月 日 時									計	円		
出動人員	水防団員	消防団員	その他		計	資材費				円			
	人	人	人	人	人	器具費				円			
	作業概況及び広報									燃料費	円		
	工法 ケ所 m									雑費	円		
水防の効果	堤防	田畠	畠	家	鉄道	道路	人口	計				円	
	m	ha	ha	戸	m	m	人	合計				円	
効果										吼・俵・麻袋	俵		
									蓮	枚			
									縄	kg			
被害	m	ha	ha	戸	m	m	人	丸太				本	
									その他				
他の団体寄りの応援 の状況、居住者出動 状況、警察の援助状 況									立退き状況及びそれを提示した理 由、水防功労者の氏名・年齢・所 属その他の功績概要、堤防その他 の施設等の異常の有無及び緊急工 事を要するものが生じた時、その 場所及び損傷状況				
現場指揮官行使氏名									水防活動に関する自己批判				

## 2-2-20 指定避難所等

### 【指定避難所】

NO	施設名	所在地	耐震	洪水	土砂災害	地震	火災	内水	収容人数(人)
1	竹田小学校体育館	大字会々 1637	○	○	○	○	○		200
2	竹田創生館	大字竹田 2062-1	不明	○	○				20
3	野外活動施設	大字竹田 584-2	○	○	○		○		100
4	竹田高等学校体育館	大字竹田 2642	○	○	○	○	○		20
5	岡本分館	大字三宅 1543	○	○	○	○	○		20
6	岡本分館体育館	大字三宅 1543	×	○	○		○		200
7	明治分館体育館	大字平田 5782-1	×	○	○		○		100
8	鬼田公民館	大字植木 1808-2	不明	○			○		30
9	竹田中学校体育館	大字会々 3423-1	○	○	○	○	○		200
10	東中集会所	大字玉来 1299-2	不明	○	○		○		40
11	竹田市総合運動公園	大字竹田 1320	○	○	○	○	○		100
12	南部小学校体育館	大字君ヶ園 1044	○	○	○	○	○		200
13	竹田南部中学校体育館	大字君ヶ園 1680	○	○	○	○	○		200
14	入田分館	大字門田 250-7	○	○	○	○	○		40
15	祖峰小学校体育館	大字門田 266	○	○	○	○	○		200
16	あ祖母学舎	大字神原 13	○	○	○	○	○		200
17	福祉施設はくすい	大字次倉 4459-1	○	○	○	○	○		200
18	次倉地区集会所	大字次倉 914-4	不明	○	○	○	○		20
19	菅生小学校体育館	大字菅生 490-1	○	○	○	○	○		200
20	菅生分館	大字菅生 1111-2	○	○	○	○	○		100
21	旧宮城台小学校体育館	大字炭竈 500	○	○	○	○	○		200
22	宮城分館	大字炭竈 680-3	×	○	○		○		200
23	城原小学校体育館	大字城原 1705	○	○	○	○	○		200
24	城原地区館	大字城原 1725-7	×	○	○				20
25	荻公民館	荻町馬場 367	×	○	○		○		200
26	福祉健康エリア	荻町恵良原 11727	○	○	○	○	○		200
27	荻小学校体育館	荻町馬場 466	○	○	○	○	○		200
28	緑ヶ丘中学校体育館	荻町馬場 861	○	○	○	○	○		200
29	柏原公民館	荻町馬場 4576	×	○	○		○		100
30	馬場自治会公民館	荻町馬場 1269	不明	○	○				30
31	桜町東区集会所	荻町恵良原 740-4	不明	○	○				20
32	桜町栄区集会所	荻町馬場 505	不明	○	○				90
33	桑木自治会公民館	荻町桑木 707-8	不明	○	○				20
34	木下自治会公民館	荻町木下 202-1	不明	○	○				50
35	政所自治会公民館	荻町政所 572-5	不明	○	○				30
36	藤渡自治会公民館	荻町藤渡 673-3	不明	○	○				30
37	新藤自治会公民館	荻町新藤 425	不明	○	○				30

NO	施設名	所在地	耐震	洪水	土砂災害	地震	火災	内水	収容人数(人)
38	高城自治会公民館	荻町高城 1000	不明	○	○				40
39	恵良原自治会公民館	荻町恵良原 2020	不明	○	○				40
40	馬背野自治会公民館	荻町馬背野 745-1	不明	○	○				30
41	仏面自治会公民館	荻町仏面 908-2	不明	○	○				20
42	叶野自治会公民館	荻町叶野 1267-5	不明	○	○				30
43	高練木自治会公民館	荻町高練木 2299-2	不明	○	○				40
44	柏原自治会公民館	荻町柏原 2869-2	不明	○	○				25
45	瓜作自治会公民館	荻町瓜作 4831-2	不明	○	○				30
46	宮平自治会公民館	荻町宮平 3654	不明	○	○				30
47	西福寺自治会公民館	荻町西福寺 5733-2	不明	○	○				40
48	鷗田自治会公民館	荻町鷗田 6388-2	不明	○	○				30
49	北原自治会公民館	荻町北原 5004-12	不明	○	○				20
50	大平ふるさと交流の家	荻町大平 785-3	不明	○	○				50
51	久住公民館	久住町大字久住 6154	○	○	○	○	○		100
52	久住小学校体育館	久住町大字久住 2859	○	○	○	○	○		100
53	白丹公民館	久住町大字白丹 4725-2	○	○	○	○	○		100
54	旧久住中学校体育館	久住町大字白丹 1525	○	○	○	○	○		100
55	白丹小学校体育館	久住町大字白丹 4707	○	○	○	○	○		100
56	都野公民館	久住町大字栢木 6049-1	○	○	○	○	○		100
57	都野小学校体育館	久住町大字栢木 6037-1	○	○	○	○	○		100
58	旧都野中学校体育館	久住町大字栢木 6049-1	○	○	○	○	○		100
59	直入中学校体育館	直入町大字長湯 8518-1	○	○	○	○	○		100
60	旧下竹田小学校体育館	直入町大字上田北 2012	×	○	○		○		100
61	直入小学校体育館	直入町大字長湯 3088	○	○	○	○	○		100
62	道の駅「ながゆ温泉」 (湯の郷ふれあい館)	直入町大字長湯 8043-1	○	○	○	○			50
63	直入セミナーハウス (直入中)	直入町大字長湯 8518-1	○	○	○	○	○		50
64	山村交流センター	直入町大字下田北 192	不明	○	○				30
65	直入公民館	直入町大字長湯 8208-6	○	○	○	○	○		20
66	B&G直入海洋センター 体育館	直入町大字長湯 8208-4	○	○	○	○	○		100
67	ドイツ村簡易宿泊施設	直入町大字長湯 8195-11	○	○	○	○			60
68	竹田市直入町 コミュニティセンター	直入町大字長湯 2131	不明	○	○		○		30

## 【指定避難場所】

NO	施設名	所在地	耐震	洪水	土砂 災害	地震	火災	内水	収容 人数 (人)
1	大分県信用組合竹田 支店駐車場	竹田市大字竹田町 552- 1	—	—	—			—	
2	稲葉学園高等学校グ ラウンド	竹田市大字竹田 2509-1	—	—	—			—	
3	道の駅竹田	竹田市大字米納 663-1	—	—	—			—	
4	道の駅菅生	竹田市大字菅生 989-1	—	—	—			—	

## 2-2-21 福祉避難所

## 【福祉避難所】

番号	施設	所在地	電話	収容人員
1	特別養護老人ホーム 「久住荘」	久住町大字久住 6485-1	76-0111	1
2	介護老人保健施設 「岡の苑」	大字竹田 1855	68-3837	1
3	特別養護老人ホーム 「こころの郷」	大字飛田川 1618-23	63-3323	1
4	総合福祉施設 「美晴が丘」	直入町大字長湯 9067-4	75-3333	1
5	特別養護老人ホーム 「荻の苑」	荻町恵良原 780-2	64-6886	1
6	特別養護老人ホーム 「悠々居」	大字三宅 1763-1	63-3201	1
7	介護老人保健施設 「ヴァル・ド・グラス久住」	久住町大字栢木 574-34	64-7500	1
8	養護老人ホーム 「久住高原南山荘」	久住町大字栢木 6062-1	77-2123	1

## 2-2-22 災害拠点病院

	名称	所在地	診療科目	病床	療養病床
1	竹田医師会病院	大字挾田原 448	内科、外科、整形外科、小児科、大腸肛門外科、リハビリテーション科	84 床	72 床
2	大久保病院	久住町大字栢木 6026-2	内科、循環器内科、神経内科、消化器内科、膠原病内科、呼吸器内科、整形外科、外科、乳腺外科、呼吸器外科、消化器外科、リハビリテーション科、泌尿器科、麻酔科、婦人科	90 床	46 床

## **第3部**

# **災害復旧・復興対策**



## 2-3-1 被災者生活再建支援金

支援金の支給額は、以下の 2 つの支援金の合計額（法第 3 条第 2 項）

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

（令和 6 年現在 単位：万円）

区分		①基礎支援金 住宅被害程度	②加算支援金 住宅再建方法	計①+②
複数世帯  〔世帯の構成員が複数〕	全壊世帯	100	建設・購入 200	300
	解体世帯(※ ①)		補修 100	200
	長期避難世帯		賃借 50	150
	大規模半壊世帯	50	建設・購入 200	250
			補修 100	150
			賃借 50	100
	中規模半壊世帯	—	建設・購入 100	100
			補修 50	50
			賃借 25	25
単数世帯  〔世帯の構成員が単数〕	全壊世帯	75	建設・購入 150	225
	解体世帯(※ ①)		補修 75	150
	長期避難世帯		賃借 37.5	112.5
	大規模半壊世帯	37.5	建設・購入 150	187.5
			補修 75	112.5
			賃借 37.5	75
	中規模半壊世帯	—	建設・購入 75	75
			補修 37.5	37.5
			賃借 18.75	18.75

(※ ①) 解体世帯とは、半壊解体世帯、敷地被害解体世帯をいいます。

(※ ②) 加算支援金のうち、住宅の再建方法が 2 以上に該当するときの支援金の額は、最も高いものとします。（法第 3 条第 3 項及び第 6 項）

(※ ③) 単数世帯の支援金の額は、複数世帯の 3/4 とします。（法第 3 条第 7 項）

## 各種減免猶予等《参考》

施 策	助成対象等	要 件	根拠法等	実施主体
国税の軽減免除	所得税、相続税、贈与税、酒税、自動車重量税、法人税	災害により甚大な被害を受けた場合	所得税法 災害減免法	国
国税の申告納付税等の期限延長、納付猶予	災害終息以前に納税義務の発生したものなど	災害その他やむ得ない理由により、国税に関する法律に基づく申告、請求、届出その他書類の提出、納付又は徴収に関する期限までにこれらの行為ができないと認める時	国税通則法	
	所得税、源泉所得税	納税者が災害にあった場合	災害減免法	
地方税軽減免除	都道府県税、市町村税	地方公共団体の条例に定めるところにより、天災その他特別別の事情がある場合において減免を必要とする者	総務省通達	都道府県 市町村
地方税の申告、納付等の期限延長徴収猶予	都道府県税、市町村税	納税者が震災、風水害、火災その他の災害を受ける場合により、地方税を一時的に付、納入できない場合	地方税	
国民健康保険、介護保険等の納付等の期限延長、徴収猶予	国民健康保険料（税） 医療費の一部負担金 介護保険料、利用料	保険者又は世帯の主たる生計維持者が、震災・風水害・火災等の災害により住宅・家財等に著しい損害を受けた場合など。市町村が条例で定める	国民健康保険法 介護保険法	市町村
電報、電話の特別措置	要件の通信料金の減免	災害時、被災者より行う通信、被災地に特設された電気通信設備で行う通信	電気事業法 電気通信事業法	関連機関
放送受信料の免除	定めた期間内の放送受信料の免除	非常災害時、被災度合により期間を設定	受信料免除基準	日本放送協会
被災地等宛て郵便物の料金免除	定めた期間内における郵便物料金免除	被災者や被災者に差し出された郵便物等	郵便法	日本郵便(株)

## 2-3-2 激甚災害指定基準

適用すべき措置基準	激甚災害指定基準
<b>激甚法第2章：第3条、第4条</b> ( 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助)	<p>次のいずれかに該当する災害            (A基準)            事業費査定見込額 &gt; 全国都道府県及び市町村の当該年度の標準税収入総額 × 0.5%            (B基準)            事業費査定見込額 &gt; 全国都道府県及び市町村の当該年度の標準税収入総額 × 0.2%            かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上あるもの            ◆ 都道府県負担金事業の事業費査定見込額                &gt; 当該都道府県の当該年度の標準税収入総額 × 25%            ◆ 一の都道府県内の市町村負担事業の事業費査定見込額                &gt; 当該都道府県内全市町村の当該年度の標準税収入総額 × 5 %</p>
<b>激甚法第5条</b> ( 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置)	<p>次のいずれかに該当する災害            (A基準)            事業費査定見込額 &gt; 当該年度の全国農業所得推定額 × 0.5%            (B基準)            事業費査定見込額 &gt; 当該年度の全国農業所得推定額 × 0.15%            かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上あるもの            ◆ 一の都道府県内の事業費査定見込額                &gt; 当該都道府県の当該年度の農業所得推定額 × 4 %            ◆ 一の都道府県内の事業費査定見込額 &gt; 10億円</p>
<b>激甚法第6条</b> ( 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例)	<p>次の要件に該当する災害。ただし、当該施設に係る被害見込額が5,000万円以下と認められる場合は除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 激甚法第5条の措置が適用される激甚災害</li> <li>2 農業被害見込額 &gt; 当該年度の全国農業所得推定額 × 1.5% であることにより激甚法第8条の措置が適用される激甚災害</li> </ol> <p>ただし、上記に該当しない場合で、激甚法第6条の措置（水産業共同利用施設に係るものに限る）は、漁業被害見込額 &gt; 農業被害見込額で、かつ、次の要件のいずれかに該当するもの（当該災害に係る水産業共同利用施設の被害見込額が、5,000万円以下と認められる場合を除く）には適用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 当該災害にかかる漁船等（漁船、漁具及び水産動植物の養殖施設）の被害見込額 &gt; 当該年度の全国漁業所得推定額の 0.5%</li> <li>(2) 当該災害に係る漁業被害見込額 &gt; 当該年度の全国漁業所得推定額の 1.5%により、激甚法第8条の措置が適用される災害</li> </ul>
<b>激甚法第8条</b> ( 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例)	<p>次のいずれかに該当する災害。ただし、高潮、津波等特殊な原因による激甚な災害であって、災害の態様から次の基準によりがたい場合には、被害の実情に応じて個別に考慮する。</p> <p>(A基準)            農業被害見込額 &gt; 当該年度の全国農業所得推定額 × 0.5%            (B基準)            農業被害見込額 &gt; 当該年度の全国農業所得推定額 × 0.15%            かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上あるもの            一の都道府県内の当該災害に係る特別被害農業者数                &gt; 当該都道府県内の農業を主業とする者の数 × 3 %</p>
<b>激甚法第11条の2</b> ( 森林災害復旧事業に対する補助)	<p>次のいずれかに該当する災害</p> <p>(A基準)            林業被害見込額（樹木に係るものに限る。以下同じ。）                &gt; 当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額 × 5 %            (B基準)            林業被害見込額 &gt; 当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額 × 1.5%            かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上あるもの            (1) 一の都道府県内の林業被害見込額                &gt; 当該都道府県の当該年度の生産林業所得（木材生産部門）推定額 × 60%</p>

適用すべき措置基準	激甚災害指定基準
	(2) 一の都道府県内の林業被害見込額 >当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額×1%
激甚法第12条及び13条 (中小企業信用保険法による災害関係保証の特例等)	次のいずれかに該当する災害 (A基準) 中小企業関係被害額 >当該年度の全国中小企業所得推定額（第2次産業及び第3次産業国民所得×中小企業付加価値率×中小企業販売率。以下同じ。）×0.2% (B基準) 中小企業関係被害額>当該年度の全国中小企業所得推定額×0.06%かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上あるもの ① 一の都道府県内の当該災害に係る中小企業関係被害額 >当該年度の当該都道府県の中小企業所得推定額×2% ② 一の都道府県内の当該災害に係る中小企業関係被害額>1,400億円ただし、火災の場合又は激甚法第12条の適用の場合における中小企業関係被害額の全国中小企業所得推定額に対する割合については、被害の実情に応じ特例的措置を講じことがある。
激甚法第16条 (公立社会教育施設災害復旧事業等に対する補助)、 激甚法第17条 (私立学校施設災害復旧事業の補助)、 激甚法第19条 (市町村施行の感染病予防事業に関する負担の特例)	激甚法第2章の措置が適用される激甚災害。ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認められる場合は除外。
激甚法第22条 (り災者公営住宅建設事業に対する補助の特例)	次のいずれかに該当する災害 (A基準) 滅失住宅戸数>被災地全域で4,000戸以上 (B基準) 次の1、2のいずれかに該当する災害 ただし、火災の場合の被災地全域の滅失戸数は、被害の実情に応じた特例的措置が講ぜられることがある。 1　滅失住宅戸数>被災地全域で2,000戸以上 かつ、次のいずれかに該当するもの ①　滅失戸数が一市町村の区域内で200戸以上 ②　滅失戸数が一市町村の区域内の住戸戸数の10%以上 2　滅失住宅戸数>被災地全域で1,200戸以上 かつ、次のいずれかに該当するもの ①　滅失戸数が一市町村の区域内で400戸以上 ②　滅失戸数が一市町村の区域内の住戸戸数の20%以上
激甚法第24条 (小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等)	1　公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る措置については激甚法第2章の措置が適用される災害 2　農地及び農業用施設等小災害に係る措置については激甚法第5条の措置が適用される災害
上記以外の措置	その他、災害発生の都度、被害の実情に応じ個別に考慮

## 2-3-3 局地激甚災害指定基準

### 局地激甚災害指定基準

適用すべき措置	局地激甚災害指定基準
1 法第3条第1項各号に掲げる事業のうち、右の市町村が当該災害によりその費用を負担するもの及び法第4条第5項に規定する地方公共団体以外の者が設置した施設に係るものについて法第2章の措置 2 右の市町村が当該災害につき発行を許可された公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る地方債について激甚法第24条第1項、第3項及び第4項の措置	1 公共施設災害関係 当該市町村負担の当該災害に係る公共施設災害復旧事業等（法第3条第1項第1号及び第3号～第14号の事業）の査定事業費の額が次のいずれかに該当する市町村が1以上ある災害。 該当市町村毎の査定事業費の額の合算額が、概ね1億円未満のものを除く。 (イ) 当該市町村の当該年度の標準税収入の50%を超える市町村（当該査定事業費1,000万円未満は除外） (ロ) 当該市町村の当該年度の標準税収入が2億5,000万円を超える市町村にあっては、当該標準税収入の20%を超える市町村 (ハ) 当該市町村の当該年度の標準税収入が50～100億円の市町村にあっては、当該標準税収入の20%に当該標準税収入から50億円を控除した額の60%を加えた額を超える市町村
1 右の市町村の区域内で右の市町村等が施行する当該災害復旧事業に係る法第5条、第6条の措置 2 右の市町村が当該災害につき発行を許可された農地、農業用施設及び林道の小災害復旧事業に係る地方債について法第24条第2項から第4項までの措置（ただし書に掲げる災害については、法第6条の措置（水産業共同利用施設に係るものに限る）	2 農地、農業施設等災害関係 当該市町村の区域内の当該災害に係る農地等災害復旧事業（法第5条第1項規定の農地農業用施設及び林道の災害復旧事業）に要する経費の額>当該市町村の当該年度の農業所得推定額×10%に該当する市町村（当該経費の額が1,000万円未満は除外）が1以上ある災害。 ただし、その該当市町村毎の当該経費の額の合計額が概ね5,000万円未満を除く。
右の市町村の区域内で右の市町村等が施行する森林災害復旧事業に係る法第11条の2の措置	3 林業災害関係 当該市町村の区域内の当該災害に係る林業被害見込額（樹木に係るものに限る。以下同じ。）>当該市町村に係る当該年度の生産林業所得（木材生産部門）推定額の1.5倍（ただし、当該林業被害見込額<当該年度の全国生産林業所得（木材生産部門）推定額×0.05%の場合を除く）。 かつ、大火による災害にあっては、当該災害に係る要復旧見込面積>300haの市町村、その他の災害にあっては、当該災害に係る要復旧見込面積>当該市町村の民有林面積（人工林に係るものに限る。）×25%の市町村が1以上ある災害
右の市町村の区域内で中小企業者が必要とする当該災害復旧資金等に係る法第12条及び第13条の措置	4 中小企業施設災害関係 当該市町村の区域内の当該災害に係る中小企業関係被害額>当該市町村の当該年度の中小企業所得推定額×10%に該当する市町村（当該被害額1,000万円未満は除外）が1以上ある災害 ただし、その該当市町村ごとの当該被害額の合算額がおおむね5,000万円未満を除く。